参考資料１

活力と創造で　未来を先取る　日本一健康文化都市

第２次 袋井市総合計画
後期基本計画に係る政策評価について
（令和６年度実績）

令和７年９月

袋　　井　　市

目　次

第１章　　はじめに

1　政策評価の目的 …… 4

2　総合計画 後期基本計画施策体系図 …… 5

3　政策評価の流れ …… 6

4　政策の評価方法 …… 7

第２章　　全体の評価

1　全体の評価結果 …… 9

2　今後の方向性 …… 11

第３章　　政策別評価 …… 12

参　考　資　料

参考１　取組別評価 …… 21

参考２　「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組 …… 72

参考３　社会潮流や本市のポジショニング …… 76

参考４　市民意識調査結果 …… 83

第１章

はじめに

1　政策評価の目的

2　総合計画「後期基本計画」施策体系図

3　政策評価の流れ

4　政策の評価方法

１．政策評価の目的

〇政策評価の目的は、まちの将来像「日本一健康文化都市」の実現に向け、第２次袋井市総合計画後期基本計画（令和３年度～７年度）に定める６つの政策の評価を行い、市としての経営方針を整理するために毎年実施します。

〇評価の進め方については、指標の達成度（成果）や事業内容等を評価することで課題を抽出し、各所属において、改善に向けた議論をすることにより、取組や事業の精度を高め、今後の方向性などを整理します。

〇評価の結果は、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用してまいります。

２．総合計画「後期基本計画」施策体系図

総合計画では、日本一健康文化都市の実現を目指し、３つの基本目標に向け、６つの政策と24の取組を位置づけている。
このため、**政策評価では、各取組の評価を基礎とした上で政策単位での評価を実施し、併せて全体評価を行う。**

全体の評価
緑色
評価シート

評価対象

政策の評価
青色
評価シート

取組の評価
オレンジ色
評価シート

第２次袋井市総合計画 後期基本計画 施策体系

まちの将来像　**活力と創造で　未来を先取る　日本一健康文化都市**

基本目標

- **心と体の健康**　子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち　**子育てするなら袋井市**
- **都市と自然の健康**　活力にあふれ 潤いと 安全・安心を実感できるまち　**定住するなら袋井市**
- **地域と社会の健康**　つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち　**市民力なら袋井市**

政策（6）

- 政策1　子育て 教育　子どもがすこやかに育つまちを目指します
- 政策2　健康 医療 福祉 スポーツ　健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します
- 政策3　都市 環境　快適で魅力あるまちを目指します
- 政策4　産 業　活力みなぎる産業のまちを目指します
- 政策5　危機管理 交通安全 防犯　安全・安心に暮らせるまちを目指します
- 政策6　協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生　市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組（24）

- 取組1　みんなで支え合う子育て環境の充実
- 取組2　未来に輝く若者の育成
- 取組1　生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
- 取組2　いきいきと暮らせる健康長寿の推進
- 取組3　安心できる地域医療の充実
- 取組4　自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
- 取組5　誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進
- 取組1　暮らしたくなる都市拠点の創出
- 取組2　誰もが移動しやすいまちづくり
- 取組3　花と緑と水のまちづくり
- 取組4　恵みある河川・海岸づくり
- 取組5　豊かな環境の醸成と継承
- 取組1　産業の新たな展開の推進
- 取組2　戦略的な観光の推進
- 取組3　経営力の高い農業の振興
- 取組4　魅力的な商業の振興
- 取組1　万全な危機管理体制の構築
- 取組2　風水害に強いまちづくりの推進
- 取組3　交通安全・防犯対策の推進
- 取組4　消防・救急救助体制の充実
- 取組5　安全な水の安定供給
- 取組1　市民と行政の協働によるまちづくり
- 取組2　教養豊かな人づくり
- 取組3　共生社会の確立

基本方針（86）

- 1 子育て環境の充実
  - 1 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
  - 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
  - 3 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 未来に輝く若者の育成
  - 1 よりよく生きる力の育成
  - 2 確かな学力を育む教育の推進
  - 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
  - 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
  - 5 質の高い教育環境の整備
- 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
  - 1 地域における健康づくりの推進
  - 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - 3 全世代を通じた健康づくりの推進
  - 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
  - 5 心の健康づくりの推進
- 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進
  - 1 地域包括ケアシステムの充実
  - 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
  - 3 介護保険事業の円滑な実施
- 3 安心できる地域医療の充実
  - 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
  - 2 救急医療体制の確保
  - 3 医療と介護の連携強化
- 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
  - 1 自立した生活の支援
  - 2 社会福祉施設の整備支援
  - 3 障がい者への理解と地域の交流の支援
- 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進
  - 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
  - 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
  - 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
  - 4 スポーツを通じた地域の活性化
- 1 暮らしたくなる都市拠点の創出
  - 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成
  - 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生
  - 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進
  - 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
- 2 誰もが移動しやすいまちづくり
  - 1 利用しやすい公共交通網の構築
  - 2 安全で安心な道路整備・維持管理の推進
- 3 花と緑と水のまちづくり
  - 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進
  - 2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進
  - 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出
- 4 恵みある河川・海岸づくり
  - 1 河川愛護の推進
  - 2 環境に配慮した河川整備の推進
  - 3 美しい海岸の創出
- 5 豊かな環境の醸成と継承
  - 1 資源循環型社会の推進
  - 2 環境保全意識の高揚
  - 3 郷土の豊かな水辺環境の保全
  - 4 快適な生活環境の保全
- 1 産業の新たな展開の推進
  - 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
  - 2 企業誘致の推進
  - 3 人材育成と経営力向上の支援
  - 4 雇用対策の推進
- 2 戦略的な観光の推進
  - 1 袋井ブランドの活用
  - 2 マーケティングの推進
  - 3 担い手の充実と育成
- 3 経営力の高い農業の振興
  - 1 次代の担い手育成の推進
  - 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持
  - 3 農作物の高付加価値化と販路拡大
  - 4 安全・安心な農作物づくりと地産地消の推進
  - 5 農資源の更なる有効活用
- 4 魅力的な商業の振興
  - 1 商業者等の経営力向上の支援
  - 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進
  - 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
- 1 万全な危機管理体制の構築
  - 1 家庭における地震対策の推進
  - 2 地域防災力の強化
  - 3 津波被害軽減の推進
- 2 風水害に強いまちづくりの推進
  - 1 流域治水の推進
  - 2 土砂災害への対策
  - 3 洪水・土砂災害からの避難対策
  - 4 原子力災害への対策
  - 5 災害発災後の円滑な対応
  - 6 感染症予防の推進
- 3 交通安全・防犯対策の推進
  - 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
  - 2 高齢者の事故防止の推進
  - 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 4 消防・救急救助体制の充実
  - 1 消防力の強化
  - 2 火災予防の推進
  - 3 救急救命体制の強化
  - 4 地域における防犯活動の支援
- 5 安全な水の安定供給
  - 1 水道事業の健全経営の確保
  - 2 水道水の安定供給の確保
- 1 市民と行政の協働によるまちづくり
  - 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
  - 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
  - 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 2 教養豊かな人づくり
  - 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
  - 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
  - 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
  - 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充
- 3 共生社会の確立
  - 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
  - 2 国際交流・多文化共生の推進
  - 3 生活困窮家庭の生活支援
  - 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

分野横断で取り組むべき考え方

※政策・取組に基づく施策展開に当たり必ず持つべき共通した考え方

① 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること　② 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること　③ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

３．政策評価の流れ

政策評価は、各取組の基礎評価をベースに、各部長が担当分野ごとに評価を実施し、行政経営会議における議論を経て、全体の評価及び今後の方向性と視点を定めます。評価の結果は、今後の予算編成方針の基礎資料として役立てます。

１　政策評価の全体の流れ

各取組の評価
【各課長の評価】

各政策（分野）の評価
【各部長の評価】

全体の評価
【行政経営会議】

評価シートを用いた各所属における政策や取組の議論を踏まえ、行政経営会議において施策の方向性を議論

２　評価の方法と内容

- 取組概要（令和６年度実績）
- 指標の達成度
- 取組の評価結果
- 今後の取組みの展開方法ほか

- 各取組の評価
- 指標の達成度
- 政策の評価結果
- 課題と今後の施策の方向性

- 全体の評価
- 今後の方向性
- 今後注力すべき取組

４．政策の評価方法

政策の評価は、指標の達成状況［A］と取組の評価結果［B］をもとに定量的に判定し、総合評価［C］を判定する。

Step１　指標の達成状況を４段階で判定し、平均点を算出

Ⅲ　政策指標の達成度　［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
自治会加入率［↑］（%）※政策６取組１指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	… ３点
	84.5（R2）	84.7						
協働まちづくりセンターの登録団体数［↑］（団体）※政策６取組１指標	目標値	51	51	51	51	51	51	… １点
	51（R1）	44						
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数［↑］（事業所）※政策６取組３指標	目標値	52	54	56	58	60	60	… ５点
	51（R1）	54						

A　指標の平均点

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

合計９点
（平均３点）

Step２　取組の評価結果を合計し、平均点を算出

Ⅱ　各取組の評価　［評価基準：順調　概ね順調　やや低調］

取組	取組評価 R3	R4	R5	R6
（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり	… ３点			
（取組2）教養豊かな人づくり	… ４点			
（取組3）共生社会の確立	… ５点			

B　取組評価平均点

	順調	５点
	概ね順調	４点
	やや低調	３点
	低調	１点

合計12点
（平均４点）

Step３

指標と取組の評価結果の平均点から、政策の評価を判定

C　総合評価

（A　指標の平均点　＋　B　取組評価平均点）　÷ ２

（算定例）
指標評価３点、取組評価４点の場合
総合評価３．５点

平均点	評価の目安
4.5点以上	順調
✓ 3.5点以上	概ね順調
2.5点以上	やや低調
2.5点未満	低調

政策の評価
３．５点

第２章

全体の評価

第２章　１．全体の評価結果

新たな取組の実施により、指標の達成度や評価が順調な取組があった一方で、指標の達成に向けて更なる事業の実施や改善が必要となる取組もあったことから、**全体としては「やや低調」**の評価結果になった。
日本一健康文化都市の実現に向けた目標を達成するため、評価が低調となっている政策や取組については原因や課題を整理するとともに社会情勢を踏まえた効果的な事業の実施を目指す。

＜参考＞政策評価の結果一覧

	政策	評価	評価の理由
1	**子どもがすこやかに育つまちを目指します** **【子育て・教育分野】**	**3.0点**	子育て分野では、こども若者家庭センターを設置し、切れ目ない支援の拠点が明確になるとともに、保育所等の待機児童ゼロを継続したほか、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に袋井スタイルが定着しつつある一方で、夢や目標を持つ児童の割合等の指標が低調であったため、政策全体として「やや低調」と評価した。
2	**健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します** **【健康・医療・福祉・スポーツ分野】**	**2.4点**	スポーツ指導者派遣回数や運動施設利用者数の増加により、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調であったほか、Ｒ３お達者年齢は、男性が県下３位、女性が県下９位と上位となった。健診受診行動や生活習慣病の割合、要介護認定率などは、やや低下している傾向にある。また、総合相談窓口の陣容を整え、高齢者の増加に備えた地域包括支援センターとの連携強化とともに、市民の負担軽減や相談対応の効率化に努めたところ相談件数が減少した。地域主体の健康づくりの推進や在宅医療と介護の多職種連携、医療体制の検討など将来を見据えた取組を進めているが、政策全般において指標が目標値を下回っている項目が多いことから「低調」と評価した。
3	**快適で魅力あるまちを目指します** **【都市・環境分野】**	**4.3点**	袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。また、公共交通の利用者は順調に増加しており、既に目標値を達成している。可燃ごみの削減については、削減効果の高い草木リサイクルの促進等により「ふくろい５３３０運動」の目標達成に向け順調に推移している。河川・海岸づくりの取組については、やや低調であったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。
4	**活力みなぎる産業のまちを目指します** **【産業分野】**	**4.5点**	産業の新たな展開を推進する取組については、製造品出荷額などの指標が公表されていないことから「やや低調」と評価し、観光の推進については、ホームページへのアクセス数や観光交流客数等が増加したことから「概ね順調」と評価した。物価高騰で多くの分野で厳しい経営環境となる中、中小事業者への支援策として、第５弾ふくろい応援商品券発行事業や、ふくろい茶のブランド化に向けた新規イベントの開催、さらには、中小企業の人材確保難への対策として、就職フェアの充実や、若者のチャレンジを応援する創業支援実施など政策全体として「順調」と評価した。
5	**安全・安心に暮らせるまちを目指します** **【危機管理・交通安全・防犯分野】**	**3.7点**	家具固定や住宅の耐震化などに係る周知啓発について、自主防災隊長や防災委員をはじめ、民間保険外交員等の人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であったが、家庭内備蓄の割合は微減し指標の目標は達成しなかった。また、人身事故件数についても、前年度より減少し改善したものの、指標の目標は達成しなかったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。
6	**市民がいきいきと活躍するまちを目指します** **【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】**	**2.7点**	市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、市全体のコミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍以降回復傾向にあるが、目標を達成しなかったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

全体の評価

やや低調
（3.4点）

各政策の評価の平均点を合計し４段階で評価

（順　　調）：4.5点以上
（概ね順調）：3.5点以上
（やや低調）：2.5点以上
（低　　調）：2.5点未満

※顔マーク下の点数は、各政策において評価の基準になった点数を記載

各政策の評価結果：　順調　概ね順調　やや低調　低調

第２章　１．全体の評価結果（令和３年度～６年度の推移）

第２次袋井市総合計画後期基本計画における政策評価の推移は以下のとおり。政策３（都市・環境分野）については、自主運行バス等の利用者数や地区計画の実施面積が着実に増加したことで、年々評価が向上している。一方で、政策２（健康・医療等分野）については、総合健康センターの利用者数が減少したことや令和５年以降特定検診で糖尿病が強く疑われる人の割合が増加したことにより、評価が低下している。

＜参考＞政策評価の結果一覧（令和３年度～６年度）

	政策	令和３年度	令和４年度	令和５年度		令和６年度	
		評価	評価	評価	前年比	評価	前年比
1	子どもがすこやかに育つまちを目指します【子育て・教育分野】	3.0点	3.0点	3.5点	+0.5点	3.0点	▲0.5点
2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	3.7点	4.0点	3.6点	▲0.4点	2.4点	▲1.2点
3	快適で魅力あるまちを目指します【都市・環境分野】	3.3点	3.4点	3.9点	+0.5点	4.3点	+0.4点
4	活力みなぎる産業のまちを目指します【産業分野】	4.4点	4.4点	4.0点	▲0.4点	4.5点	+0.5点
5	安全・安心に暮らせるまちを目指します【危機管理・交通安全・防犯分野】	3.1点	3.5点	3.3点	▲0.2点	3.7点	+0.4点
6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	3.5点	3.9点	2.7点	▲1.2点	2.7点	―
全体	全体の評価	3.5点	3.7点	3.5点	▲0.2点	3.4点	▲0.1点

第２章　２．今後の方向性

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき分野ごとの取組をとりまとめ、留意すべき政策立案の視点と政策達成のための手段を定めた。「今後の方向性」については、予算編成方針の参考資料として活用する。

１　今後の方向性　～チャレンジ＆スマイルによる行政経営～

人口減少・少子高齢化の進展、外国人人口の増加、多様化する価値観、物価高騰、激甚化・頻発化する災害への対応等、地方都市を取り巻く社会環境は厳しさを増しており、第３次総合計画のまちの将来像である「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けては、子どもを産み育てやすい環境整備やこども若者家庭センター活用してこども、若者・女性にも選ばれる魅力あるまちづくりを推進するほか、様々な交流と多様な地域資源の活用により、高付加価値化を図り、地域全体で稼ぐチカラを創出していくことが重要である。

また、政策評価と市民意識調査の結果を比較すると、政策評価では、都市・産業分野は高評価であったが、市民意識調査における評価は低い等、評価の乖離が見られることから、市の情報が市民に適切に伝わるようデジタル及び新技術を活用し、効果的な情報発信や情報共有に積極的に取り組む必要がある。

２　今後注力すべき取組

政策１　子育て・教育分野

- こども若者家庭センターを活用した切れ目のない相談支援体制の充実
- 入園児が減少する公立幼稚園のあり方を含めた今後の子育て環境の整備推進
- 「架け橋期のカリキュラム」による幼小の円滑な接続や「袋井型」授業づくりの推進などによる「確かな学力」の育成
- いじめ・不登校等の未然防止や早期対応、特別支援教育の充実や外国人児童生徒の初期支援教育による共生・共育の推進
- 持続可能な部活動の地域展開（移行・連携体制）の構築

政策２　健康・医療・福祉・スポーツ分野

- ＡＩ技術を活用したサービスの導入や健診の受診率向上、野菜摂取の可視化などによる自身の健康状態への関心とそれによる自らの健康力の向上
- 高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境づくり
- 障がい者の就労環境の整備や地域活動への参加促進
- だれもがスポーツに親しむ機会の充実や部活動の地域展開に向けたスポーツ協会や各種競技団体等との連携推進

政策３　都市・環境分野

- 袋井駅周辺の都市機能強化に向けた官民連携によるにぎわい創出
- 「ふくろいインフラメンテナンスセンター」の実装に向けた社会実験
- 河川の草刈り等地元負担のさらなる軽減に向けたラジコン草刈り機の導入など維持管理モデルの構築
- ゼロカーボンシティ実現に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入や市民・事業者・行政の連携推進

政策４　産業分野

- 袋井駅周辺での新規出店・企業のさらなる推進のための「集う場」の創出に向けた検討
- スタートアップ企業との連携によるビジネス機会の創出や地方発スタートアップ企業の輩出促進
- インバウンド獲得に向けた現地セールスやインフルエンサーを活用した情報発信
- 農地の集積・集約化の推進や基盤整備とデジタル技術の活用などによる生産基盤の強化推進

政策５　危機管理・交通安全・防犯分野

- 発災後、公助の支援が届くまで「自助」「共助」で乗り切るための支援推進
- 女性、外国人等への防災訓練参加の積極的な呼びかけ
- 袋井駅南地区治水対策などの流域治水対策の促進や災害に備えた河川や雨量等の一括監視システムの導入検討
- 交通弱者の交通手段を確保するため、地域協働運行バスや地域タクシーなど、地域ごとの公共交通の維持

政策６　協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野

- 外国人世帯や若者世帯へ自治会活動を情報発信し、自治会加入を促進
- 「袋井市こども交流館あそびの杜」の整備促進やにぎわいの場の創出
- 市民や企業に向けた多文化共生や異文化理解促進の取組
- 生活困窮者に対する自立支援相談事業などを充実
- 子どもを取り巻く様々な家庭問題に対しては、こども若者家庭センターを中心とした包括的支援を強化

留意すべき政策立案の視点と政策達成のための手段

市民の実感を向上させるためには、人口減少や高齢化への適応や、こどもまんなか社会、若者・女性にも選ばれる魅力ある地域づくりの必要性を意識し、様々な交流と多様な地域資源の活用により、高付加価値化を図り、地域全体で稼ぐチカラを創出すること。また、デジタル・新技術を活用した効果的な情報発信・情報共有することを意識し、政策立案にあたっては以下の４つの視点をもって目指す姿を明確に設定し、仮説の設定とバックキャストにより成果を出すことを目指し、その実現に向けては、以下の２つの手段を積極的に取り入れることが重要である。

【視点１】　こども若者家庭センターを司令塔に子育て、教育、職場環境など、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、こども・若者・女性に選ばれる魅力あるまちづくりを推進すること。

【視点２】　市民一人一人が能力を発揮でき、多様な価値観を持つ者が互いに尊重し合い、誰もが自分らしく、健康的にいきいきと笑顔で活躍できる環境と人づくりを進めること。

【視点３】　市民が安全で安心して暮らせるよう、自然災害や感染症、巧妙化する詐欺やサイバー犯罪、さらにはインフラの老朽化への対応など、あらゆるリスクや有事に対する備えと地域防犯力を強化すること。

【視点４】　コワーキングスペースやリビングラボを活用した様々な交流の創出や多様な地域資源の活用により、関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）や地域内の商品やサービスの高付加価値化を図り、地域全体で稼ぐチカラの向上を図ること。

【手段１】　市民の生活環境の改善や市内事業者や生産者等の生産性向上に向け、様々なデジタル・新技術を活用し、豊かに暮らせる地域社会の実現を目指すこと。

【手段２】　市民・まちづくり協議会（コミュニティセンター）や自治会などの地域団体・企業との官民共創により、異なる分野や要素が連携し、地域の課題解決や新たなにぎわい創出の流れを創っていくこと。

第３章

政策別評価

＜６政策＞

政策１	子どもがすこやかに育つまちを目指します	子育て、教育分野
政策２	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します	健康・医療、福祉、スポーツ分野
政策３	快適で魅力あるまちを目指します	都市、環境分野
政策４	活力みなぎる産業のまちを目指します	産業分野
政策５	安全・安心に暮らせるまちを目指します	危機管理、交通安全・防犯分野
政策６	市民がいきいきと活躍するまちを目指します	協働・地域、歴史・文化国際交流・共生分野

＜評価基準＞

○指標の評価

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	５点
概ね順調	４点
やや低調	３点
低調	１点

（政策１）子育て・教育分野
子どもがすこやかに育つまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実

1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2　子どもにとって良質な教育・保育の提供	

（取組２）未来に輝く若者の育成

1　よりよく生きる力の育成	4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
2　確かな学力を育む教育の推進	5　質の高い教育環境の整備
3　健やかでたくましい体を育む教育の推進	

Ⅱ　各取組の評価

[評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実	😄	😄	😄	😄		
（取組２）未来に輝く若者の育成	☹	☹	🙂	☹		

Ⅲ　政策指標の達成度

[評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
合計特殊出生率［↑］	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67（H30）	1.54（R2）	1.42（R3）	1.44（R4）	公表後（県）（R5）			
保育所等利用待機児童数［↓］（人）※政策１取組１指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33（R2）	0	0	0	0			
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合（小６・中３）［↑］（%）※政策１取組２指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3（R2）	74.1	76.3	76.6	74.8			

○政策の評価

[評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　]

🙂
3.0点

（評価の理由）

子育て分野では、こども若者家庭センターを設置し、切れ目ない支援の拠点が明確になるとともに、保育所等の待機児童ゼロを継続したほか、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に袋井スタイルが定着しつつある一方で、夢や目標を持つ児童の割合等の指標が低調であったため、政策全体として「やや低調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実
- 中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
- 公立幼稚園管理運営事業、幼児教育センター事業、架け橋プログラム推進事業
- 放課後児童クラブ運営事業、子ども医療費助成事業、子ども支援トータルサポート事業

（取組２）未来に輝く若者の育成
- 心ゆたかな人づくり推進事業
- 確かな学力推進事業、ＩＣＴを活用した教育推進事業、英語力向上事業
- 健やかな体づくり推進事業、命を守る教育推進事業、おいしい給食推進事業
- いじめ・不登校対策推進事業、多様なニーズに応える特別支援教育推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
- 小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1　子育て分野　こども若者家庭センター　教育部

<現状と課題>

「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者、支援者、子育て当事者の意見を踏まえた「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」を新たに策定し、こども・若者への切れ目のない支援に取り組んでいる。また、妊娠期から子育て家庭、困難を有する若者まで切れ目のない支援を行うため、令和７年度から「こども若者家庭センター」を設置し、こども若者に関する施策の一体的な推進に取り組んでいる。このような支援を効果的に行うためには、こども若者家庭センター内のさらなる連携強化や庁内関係部署、地域の関係機関との連携が、地域全体でのこども・若者への支援体制の構築には欠かせない。

就学前教育保育については、引き続き保育所等の「待機児童ゼロ」とともに、教育保育の質の向上が求められており、加えて、公立幼稚園の園児数や子育て支援センターの利用者が減少傾向にあり、そのあり方を検討・整理する必要がある。また、放課後児童クラブの利用希望の増加を受け、クラブ定員を拡充しているが、待機児童が発生しているため、さらなる対応が必要である。

<今後の方向性>

（１）こども・若者の相談支援については、「こども若者家庭センター」の機能を分かりやすく市民に周知していくとともに、母子保健と児童福祉の機能連携強化や庁内関係部署、地域の支援施設等関係機関との連携を強化し、地域全体での効果的な支援体制を構築していく中で、発達支援に係る相談も含め、切れ目なく一体的に支援していく。

（２）就学前教育保育については、幼児教育センターの支援や保育士等のキャリアアップ研修の開催等により、保育人材の確保と質の向上に取り組む。また、多様な保育ニーズを踏まえ、保育所等の必要な定員の確保に取り組むとともに、すべての子育て家庭を支援するため、「こども誰でも通園制度」の実施に向けた準備を進める。

（３）園児数の減少を踏まえ、公立幼稚園のあり方に係る方針を決定し、それに基づく再編整備を進める。放課後児童クラブについては、引き続き、支援員等の確保や定員の拡充に努めるとともに、職員の資質の向上や相談体制を充実を図り、また、運営主体の法人化等を推進するなど、運営体制の強化に取り組む。

2　教育分野　教育部

<現状と課題>

小中学校では、心ゆたかで人間力（自立力、社会力）のある子どもの育成のため、個別最適な学びと協働的な学びの実践に努めているが、学力、体力・体格の向上や不登校の解消等が大きな課題となっている。幼小中一貫教育の仕組みを活用しながら、誰一人取り残さない教育環境の整備に取り組むとともに、教職員の働き方改革や、老朽化が進んでいる教育施設について、改修等に向けた優先順位付けや工法の工夫などが必要である。

部活動については、休日の部活動を2027年夏に、平日の部活動を2030年度末にそれぞれ終了し地域移行していくこととしており、受け皿となる地域クラブの拡大・充実に努めるとともに、持続可能な運営体制の構築に向けた検討が必要である。

<今後の方向性>

（１）幼小の円滑な接続が図られるよう、全ての園・小学校において「架け橋期のカリキュラム」を実践するとともに、その実践を踏まえ、円滑な接続と小学校の不登校等の関係、改善に係る調査研究に取り組んでいく。小中学校では、リアルな体験や人との関わりを大切にしながら、考える力を根幹とした確かな学力を育成するための「袋井型」授業づくりを推進するとともに、ICTを効果的に活用できる環境づくりに取り組む。また、近年の酷暑を踏まえ、災害時の避難所としての活用がある幼稚園遊戯室や小中学校体育館への空調整備について具体的な検討を進めるほか、老朽化が進む園・小学校の遊具の整備について検討する。

（２）学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」の着実な推進を図るとともに、老朽化が進む袋井・浅羽給食センターについて、今後の児童生徒数の減少なども考慮し、現行の３センターの機能分担や「稼ぐ力」機能を有する給食センターの整備などを念頭に、具体的な整備計画を策定する。

部活動の地域移行については、「ふくろい地域クラブ活動（Ｆ活）」や「ふくろい放課後活動（ふっくらぶ）」など、受け皿の拡充を図るとともに、官民共創の視点を踏まえた様々な主体が関わることができるプラットフォームを構築し、地域が主体となったクラブ活動の展開に向けて取り組む。

（３）特別支援教育については、障害の有無に関わらない「共生・共育」の視点を重視し、県立特別支援学校と小中学校の交流及び共同学習を積極的に実施するとともに、医療的ケア児については看護師を配置し、児童生徒が通常学級等において安心して学校生活が送られるよう支援に取り組む。また、外国人児童生徒については、日本語習得や円滑な学校生活のため、引き続き、初期支援教室での支援を実施するとともに、在籍学級と取り出し学級の連携を強化するなど、誰一人取り残さない教育を実践する。

（政策２）健康・医療・福祉・スポーツ分野
健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	
1　地域における健康づくりの推進	4　身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
2　全世代を通じた健康づくりの推進	5　心の健康づくりの推進
3　生活習慣病の発症予防と重症化予防	
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進	
1　地域包括ケアシステムの充実	3　介護保険事業の円滑な実施
2　支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進	
（取組3）安心できる地域医療の充実	
1　切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3　医療と介護の連携強化
2　救急医療体制の確保	
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	
1　自立した生活の支援	3　障がい者への理解と地域の交流の支援
2　社会福祉施設の整備支援	
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	
1　多様性に応じたスポーツ活動の推進	3　アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
2　誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4　スポーツを通じた地域の活性化

Ⅱ　各取組の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

取組	取組評価 R３	R４	R５	R６	R７	最終評価
（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	低調	低調	低調	低調		
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進	低調	低調	低調	低調		
（取組3）安心できる地域医療の充実	順調	やや低調	やや低調	低調		
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	低調	低調	低調	低調		
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	低調	やや低調	順調	順調		

Ⅲ　政策指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

指標名	基準値（基準年）	R３	R４	R５	R６	R７	目標値（R７）	評価
お達者度（男性・女性）［↑］（年）（上段:男性・下段:女性）※政策２取組１指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91		やや低調
	18.37 21.44 (H29)	18.77 21.54 (H30)	19.19 21.58 (R1)	19.30 22.21 (R2)	81.4 85.0 実績値(R3)			
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）［↓］（%）※政策２取組１指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9	低調
	10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)	10.6 (R4)	10.7 (R5)			
総合健康センターでの総合相談件数［↑］（件／年）※政策２取組３指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500 6,600	5,600 6,700	5,600 6,700	低調
	4,930 (R1)	5,689	6,066	5,741	3,593			

（参考）お達者年齢
※R6～お達者度は廃止
R11目標：男82.5 女86.0
R17目標：男83.0 女86.5

○政策の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

2.4点

（評価の理由）

スポーツ指導者派遣回数や運動施設利用者数の増加により、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調であったほか、Ｒ３お達者年齢は、男性が県下３位、女性が県下９位と上位となった。健診受診行動や生活習慣病の割合、要介護認定率などは、やや低下している傾向にある。また、総合相談窓口の陣容を整え、高齢者の増加に備えた地域包括支援センターとの連携強化とともに、市民の負担軽減や相談対応の効率化に努めたところ相談件数が減少した。地域主体の健康づくりの推進や在宅医療と介護の多職種連携、医療体制の検討など将来を見据えた取組を進めているが、政策全般において指標が目標値を下回っている項目が多いことから「低調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
・地域健康意識向上事業（ふくろい健康保健室など）、市国保特定健康診査等事業
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進
・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業
（取組3）安心できる地域医療の充実
・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
・障害者自立支援給付事業、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進
・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1　健康・医療分野　総合健康センター

<現状と課題>

本市の特定健診受診率は、県下で８位であるものの、令和２年度以降50%を下回っており、糖尿病が強く疑われる者については、保健指導により改善する者がいる一方、新たに糖尿病を疑われる者が出ていることから、該当者の割合が増加している。市民が生涯幸せに暮らすため、全世代を通じた健康づくりに向け、特に働く世代へは事業所と連携した効果的なアプローチが必要である。

また、高齢者を支える専門職の確保が困難となる2040年を見据え、更なる介護予防に努めるとともに、高齢者自らも地域社会の一員として地域における支え合い活動に参加できる仕組みづくりや環境づくりへの取組が一層必要となる。

医療分野においては、総合健康センター（聖隷袋井市民病院を含む）の老朽化が進む中で、機能的で切れ目のない医療体制のあり方について、中東遠総合医療センターや地域のかかりつけ医も含め、関係機関等と協議・調整が必要であることに加え、医療従事者の確保、さらには、医療と介護など連携強化が必要となる。

<今後の方向性>

（１）健康づくりの推進については、地域が主体となった健康づくりが全域に広がるよう推進することに加え、全世代を通じた健康づくりに向け、企業や学校、医療機関、地域が連携し、それぞれの立場で市民にアプローチする。また、健康経営に取り組む事業所へＡＩ技術を活用したサービスの導入や、特定健診の受診率向上、「＃２９６１ウオーク」の活用、野菜摂取量の可視化、禁煙の推進や受動喫煙防止など生活習慣の改善を促すとともに、メンタルヘルスチェックシステムを活用したこころの健康の維持・増進を支援し、市民一人ひとりが、自分の健康状態に関心を持ち、自らの健康力を高められるよう取り組むことで「健康寿命日本一」を目指す。

（２）健康長寿の推進については、複雑化かつ複合化する相談に対し、職員のスキル向上と関係機関との連携の向上に努め、包括的な相談支援を行う。また、専門職が不足する将来に備えデジタルを活用した見守りや保健指導を進める。介護ボランティアなど高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境を整備する。高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、第９期介護保険事業計画に基づき、グループホームの整備に向け、「地域密着型サービス事業者」の公募及び選定を行う。

（３）地域医療の充実について、一次医療、二次医療、在宅医療など、二次医療圏域（中東遠医療圏域）内の医療機関との連携強化を図る。「総合健康センター基本構想」の策定に向けて、将来の保健・介護・福祉・子育て機能と一次救急や在宅医療を含む医療機能の基本的な方向性、施設整備の方向性を取りまとめ、「基本構想」を策定する。医療と介護の連携においては、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）に関する専門職向け研修会や市民参加型講座の開催や、入退院や日常の療養、急変時、看取りなどの場面での多職種連携の強化やネットワークの構築を図り、より充実したサービスを受けられるよう努める。

2　福祉分野　市民生活部

<現状と課題>

障がい者数は年々増加し、さらに障がい者の生活をサポートしている親の高齢化も進んでいる。今後は、親が亡くなった後でも、障がい者が地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう、障害者の住まいや家計の問題などの事前対策と併せて、多様化する障がい者を取り巻く家庭環境に応じた福祉サービスや受け皿づくりなど、相談・支援体制の整備が求められている。

<今後の方向性>

障がい者支援については、袋井市第４次障がい者計画に基づき、就労や地域交流など障がい者の社会活動への参加促進に向けて、社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携し、福祉サービスの充実や施設整備など各種施策を展開する。具体的には、障がい者の自立した生活を支えるグループホームなどの環境整備を推進するとともに、法制度の強化などに基づき進められる各事業所・企業における障がい者雇用の就労促進を図っていく。また、高齢の障がい者への支援については、福祉と介護のさらなる連携強化を図り、分野横断による協議の場を設け、個々の状況に合った支援方法を検討し、適切な制度利用、サービス向上を図る。

3　スポーツ分野　市民生活部

<現状と課題>

近年は、成人及び子育て世代におけるスポーツ実施率の低下や、小中学校の児童生徒の体力低下などにみられるように、スポーツ離れが懸念されている。また、中学校部活動については、少子化や多様な活動への参画、教員の働き方改革を背景に、部活動の地域展開に向け、多様なニーズに対応できる受け皿づくりが求められている。さらに、コロナ感染症や東京オリンピックでの経験から、スポーツを軸に、商業や観光、歴史などの地域資源との連携など、まちの魅力向上や活力創出につながるアウター施策の充実に向けた取り組みに期待する声が大きくなっている。

<今後の方向性>

市民のスポーツ実施率向上のため、スポーツ協会や各種競技団体、プロチーム等と連携し、だれもがスポーツに親しむ機会の充実や、パラスポーツに触れる機会を創出し、広報やＳＮＳ等を活用して、多くの市民に効果的に情報を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を図る。また部活動の地域展開に向け、民間企業や各種団体との連携を強化し、スポーツ指導者の発掘と育成を推進するなど、持続可能な運営体制のプラットフォーム構築を目指す。さらに「エコパ」や「さわやかアリーナ」を活用した大規模な大会の開催支援や、プロチームとの連携により市民のスポーツ観戦機会やスポーツ交流機会の創出、産業振興・観光交流の促進など、スポーツを軸としたまちづくりに取り組み地域の活性化を図る。

（政策３）都市・環境分野
快適で魅力あるまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出	
1　コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3　地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2　安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4　総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり	
1　利用しやすい公共交通網の構築	2　安全で安心な道路整備・維持管理の推進
（取組3）花と緑と水のまちづくり	
1　身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3　歩いてみたくなる水辺空間の創出
2　花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進	
（取組4）恵みある河川・海岸づくり	
1　環境に配慮した河川整備の推進	3　美しい海岸の創出
2　河川愛護の推進	
（取組5）豊かな環境の醸成と継承	
1　資源循環型社会の推進	3　郷土の豊かな水辺環境の保全
2　環境保全意識の高揚	4　快適な生活環境の保全

Ⅱ　各取組の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

取組	取組評価 R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出	😀	😄	😄	😄		
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり	🙂	😀	🙂	😄		
（取組3）花と緑と水のまちづくり	😀	😀	😀	🙂		
（取組4）恵みある河川・海岸づくり	🙂	😞	🙂	😞		
（取組5）豊かな環境の醸成と継承	😀	😄	😄	😀		

Ⅲ　政策指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
地区計画等の実施面積［↑］（ha）※政策３取組１指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355（R1）	355	355	389	389			
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数［↑］（人／年）※政策３取組２指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
	23,369（R1）	17,928	20,580	23,323	27,975			
１人１日当たりの可燃ごみの排出量［↓］（g／日）※政策３取組５指標（旧：直接搬入された事業系ごみ含む、新：家庭系可燃ごみのみ）※R6.3計画改定	目標値	530 ***	524 ***	517 ***	511 452	502 439	502 439 (R12)	
	544（R1） 532（H28~R2）	523 506	491 476	464 450	440			

○政策の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

4.3点

（評価の理由）

袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。また、公共交通の利用者は順調に増加しており、既に目標値を達成している。可燃ごみの削減については、削減効果の高い草木リサイクルの促進等により「ふくろい５３３０運動」の目標達成に向け順調に推移している。河川・海岸づくりの取組については、やや低調であったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出
・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり
・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、街路整備事業、幹線道路整備事業
（取組3）花と緑と水のまちづくり
・公園施設長寿命化事業、公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業
（取組4）恵みある河川・海岸づくり
・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業
（取組5）豊かな環境の醸成と継承
・バイオマス利活用推進事業、ごみの収集・運搬・処理事業、環境教育推進事業、公共下水道事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1　都市分野　都市建設部・総務部
<現状と課題>
少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になってきている。
一方、限られた財源のなか、加速度的に進むインフラの老朽化や生活の基盤となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据え、効果的・効率的な道路整備と維持管理手法の構築が必要である。
さらに、高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段として公共交通が選ばれ、持続可能とする必要があることから、運行経費が年々増大している基幹バス路線の維持や自主運行バスのルート・ダイヤの見直しなど、利用しやすい地域公共交通網の整備が必要である。地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区で地域タクシーの本格運行を開始した。スマホ社会の中で、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、デマンドタクシーの利用者登録に電子申請を導入するなど、利用しやすい環境整備を推進する必要がある。また、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、新たに沿岸部における防潮堤整備が完成する。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進行する中においても、こうした公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいに繋げていくことが必要となっている。
<今後の方向性>
（１）都市拠点の創出については、袋井駅周辺の都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めるとともに、エキマチフェスタなどを通じた公共空間の利活用促進策や回遊性を高める新たな交通手段を研究し、その知見を全市的に展開する。併せて、「Fukuroi Central Park構想」に基づきスポーツによる交流の場を創出するなど新幹線南側エリアにおけるまちづくりを推進し、袋井駅周辺地区の中心拠点に「にぎわいのある都市空間」の創出を目指す。また、環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源の活用とともに、地域の空き家の実態を確認するために自治会と連携した分布調査の実施や、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保による空き家の発生抑止に努めていく。
（２）道路整備と維持管理については、「ふくろいの“みち”に関する基本的な方針」に基づき、適切にまもる、賢くつかう、効率よくつくるの考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを計画的に構築するとともに、効率的・効果的なインフラ管理手法として導入し、新たに開設した、「ふくろいインフラメンテナンスセンター」の実装に向けた課題とその解決策の検討を社会実験を重ねながら行っていく。また、公共交通の維持確保については、デジタル技術を活用し、利便性向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるための周知やPRを行うとともに、地域の特性に即した公共交通サービスの環境改善に向けて、地域公共交通アドバイザーの支援を受けながら、路線や利用料金の見直しなどについても検討を進めていく。ライドシェアに関しては、国・他自治体の取組を研究するとともに、その動向を注視していく。
（３）花と緑と水のまちづくりについては、市民が豊かさを実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川敷などの適切な維持管理や魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、令和８年度に改定予定の「緑の基本計画」において民間活力の導入などについて検討していく。
（４）恵みある河川・海岸づくりについては、自然環境に配慮した河川改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈機の活用促進など、地元負担軽減に向けた維持管理方法を模索していく。また、県と共にサンドバイパス事業などの養浜対策を推進するほか、市民や海の利用者などと連携し、海岸の清掃や同時開催のイベントなどにより海岸への愛着を高めるとともに、海のにぎわい創出事業を通じた地域活性化を図る。

2　環境分野　環境水道部
<現状と課題>
ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づいた取組の着実な推進が必要である。
また豊かな水辺環境の保全のためには、公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽への転換により、生活排水対策を促進することが重要である。
<今後の方向性>
（１）「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた５つの重点プロジェクトを中心に、具体的な取り組みを展開していく。また、ふくろい５３３０運動の目標達成に向け「製品プラスチックのリサイクル」や「ペットボトルの水平リサイクル」に取り組むとともに、引き続き、可燃ごみ削減効果が大きい「草木リサイクル事業」の実施や、資源ごみ回収時の立ち会い、地元説明会・出前講座等の啓発活動に取り組んでいく。
（２）公共下水道については、水道料金等懇話会からの意見を踏まえ、下水道使用料改定に係る方針を決定するとともに、引き続き、管路・処理場整備を推進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発する。

（政策４）産業分野
活力みなぎる産業のまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組1）産業の新たな展開の推進	
1　環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3　人材育成と経営力向上の支援
2　企業誘致の推進	4　雇用対策の推進
（取組2）戦略的な観光の推進	
1　袋井ブランドの活用	3　担い手の充実と育成
2　マーケティングの推進	
（取組3）経営力の高い農業の振興	
1　次代の担い手育成の推進	4　安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
2　農地の基盤整備と多面的機能の維持	5　農資源の更なる有効活用
3　農産物の高付加価値化と販路拡大	
（取組4）魅力的な商業の振興	
1　商業者等の経営力向上の支援	3　消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
2　魅力ある個店・商店街づくりの推進	

Ⅱ　各取組の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）産業の新たな展開の推進	概ね順調	概ね順調	やや低調	やや低調		
（取組2）戦略的な観光の推進	概ね順調	概ね順調	やや低調	概ね順調		
（取組3）経営力の高い農業の振興	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調		
（取組4）魅力的な商業の振興	やや低調	やや低調	概ね順調	概ね順調		

Ⅲ　政策指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
製造品出荷額等（従業員４人以上）［↑］（億円／年）※政策４取組１指標	目標値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
	6,437（H30）	5,727（R2）	6,231（R3）	7,468（R4）	R8.2公表予定			
観光交流客数［↑］（千人／年）※政策４取組２指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	やや低調
	4,784（R1）	3,320	4,145	4,590	4,946			
主要農産物産出額（推計値）［↑］（億円／年）※政策４取組３指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	やや低調
	67.5（R1）	70.7	70.4	71.6	70.7			

○政策の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

4.5点

（評価の理由）

産業の新たな展開を推進する取組については、製造品出荷額などの指標が公表されていないことから「やや低調」と評価し、観光の推進については、ホームページへのアクセス数や観光交流客数等が増加したことから「概ね順調」と評価した。物価高騰で多くの分野で厳しい経営環境となる中、中小事業者への支援策として、第５弾ふくろい応援商品券発行事業や、ふくろい茶のブランド化に向けた新規イベントの開催、さらには、中小企業の人材確保難への対策として、就職フェアの充実や、若者のチャレンジを応援する創業支援実施など政策全体として「順調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組1）産業の新たな展開の推進
・ふくろい産業イノベーション推進事業、スタートアップ推進事業、雇用対策事業
・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業
（取組2）戦略的な観光の推進
・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、インバウンド事業
（取組3）経営力の高い農業の振興
・担い手育成対策事業、農業振興推進事業、袋井茶振興事業、クラウンメロン振興事業、耕作放棄地対策事業、環境保全型農業直接支援対策事業
（取組4）魅力的な商業の振興
・創業支援事業、個店魅力アップ事業、中心市街地活性化推進事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野　産業部

＜現状と課題＞

我が国の産業は、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多くの課題に直面している。また、国家間の関税への対応をはじめ、カーボンニュートラルの実現や産業DXの推進も重視されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化している。

本市の「にぎわい」の基盤となる産業分野全般で『稼ぐチカラ』の向上を目指すため、産業振興施策を体系化し、各産業分野等の垣根を超えた取組を強力に推進していく必要がある。令和７年度策定する（仮称）産業振興ビジョンにおいて、民間の投資を引き出し後押ししていくこと、地域内での経済活動を地域住民の所得向上に繋げていくことなどを重要視していく。

＜今後の方向性＞

（１）産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーション推進協議会が新たに設置したコワーキングスペース「BIRDS」を拠点に、柔軟な働き方を求める女性や若い世代の事業者を中心に創業支援を強化し、また、既存中小企業と大学との共同研究の促進や、産学官金連携を通じた企業の技術課題解決など、更なるオープンイノベーションの推進を図る。併せて、協議会内に「（仮称）リビングラボ研究会」を立ち上げ、共創のまちづくりを推進し、地域の持続的発展に資する環境整備を目指す。また、ビジネスプランコンテストやスタートアップ企業の実証実験サポート事業により、機運のみならず新たなビジネスモデルの創出を図る。こうした、産業施策を総合的かつ一体的に展開することで、若者や女性などの創業希望者や市内事業者の具体的チャレンジを応援するほか、 研究機関や金融機関などの新たな挑戦を支える支援者との繋がりを創出し、 市内産業のさらなる活性化と地域経済の成長を推進していく。さらには、成長する製造業等を応援するための受け皿創出として、小笠山工業団地への企業誘致や土橋工業用地開発の着実な推進に加え、新たな産業用地の創出に向けて「愛野地区」の開発検討にも着手していく。

（２）本市の観光資源を活かした魅力的な観光商品の創出や実施の継続が必要であり、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの主要観光イベントを引き続き開催するとともに、うみてらすDORIなどの市内観光資源等を自転車で周遊するサイクルイベント等を開催し、観光交流客及び消費額の向上に繋げていく。

また、観光協会との共同管理による観光協会インスタグラムなど、ＳＮＳを活用した情報発信をさらに強化していくとともに、外国人観光客を含む誘客の促進に向けて、ランドオペレーターを対象としたファムトリップを実施するなどし、本市観光の魅力の発信及び磨き上げに取り組んでいく。また、市内観光施設の周遊手段として、民間主導の電動バイクのシェアリングサービス事業と連携を図り、エコパイベント等本市に電車で訪れた観光客の新たな移動手段として活用促進し、消費拡大へと繋げる。

（３）農業の振興については、意欲のある担い手への農地の集約・集積に向けて「地域計画」の目標達成、地域農業の課題解決に向けた取組を推進するともに、新茶フェアはじめ農産物販売イベントを通じて農業者の直販を促進し、マーケティング意識の向上に繋げる。また、クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた新規販路の拡大や、少量培地方式をマニュアル化するなど安定した品質や生産量の確保及び新規就農の促進を図る。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦・大豆などの戦略作物への転作の促進、茶については茶商が求める良質茶の生産支援とともに、県とともに静岡茶のブランディングを進め、付加価値向上を促進する。荒廃茶園を活用した転作作物の調査と再生活用に取り組む。また、「2961スマート農業プロジェクト」により得られた結果やデータ等を農業の生産性向上に繋げ、新規就農者や後継者問題などの課題解決へと導く。

（４）商業の振興については、個店の新規顧客獲得や、販路・消費の拡大を促進すべく県公式観光アプリを活用したデジタルスタンプラリーや観光協会SNSでの情報発信、面的なまちの活性化を推進する「ふふふの袋井」を実施し、創業や新規出店支援としては、創業に関する個別相談や伴走支援などの支援とともに、空き店舗への出店に対して補助金制度を設けており、創業から販路開拓までの商業振興策を展開し、チャレンジする地域人材の方々を応援しまちの稼ぐ力を向上させる。

（政策５）危機管理、交通安全・防犯分野
安全・安心に暮らせるまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組1）万全な危機管理体制の構築	
1　家庭における地震対策の推進	4　原子力災害への対策
2　地域防災力の強化	5　災害発生後の円滑な対応
3　津波被害軽減の推進	6　感染症予防の推進
（取組2）風水害に強いまちづくりの推進	
1　流域治水の推進	3　洪水・土砂災害からの避難対策
2　土砂災害への対策	
（取組3）交通安全・防犯対策の推進	
1　子どもを交通事故から守る取組の推進	3　交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
2　高齢者の事故防止の推進	4　地域における防犯活動の支援
（取組4）消防・救急救助体制の充実	
1　消防力の強化	3　救急救命体制の強化
2　火災予防の推進	
（取組5）安全な水の安定供給	
1　水道水の安定供給の確保	2　水道事業の健全経営の確保

Ⅱ　各取組の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

取組	取組評価 R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）万全な危機管理体制の構築	順調	順調	順調	順調		
（取組2）風水害に強いまちづくりの推進	順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
（取組3）交通安全・防犯対策の推進	やや低調	やや低調	低調	低調		
（取組4）消防・救急救助体制の充実	順調	順調	順調	順調		
（取組5）安全な水の安定供給	やや低調	順調	順調	順調		

Ⅲ　政策指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
１週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合［↑］（%）※政策５取組１指標	目標値	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	
	67.0（R1）	71.0	70.7	72.0	69.9			
河川改修延長の進捗［↑］（m）※政策５取組２指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382（R1）	619	851	1,218	1,425			
人身事故件数［↓］（件／年）※政策５取組３指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446（R2）	513	503	515	445			

○政策の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

3.7点

（評価の理由）

家具固定や住宅の耐震化などに係る周知啓発について、自主防災隊長や防災委員をはじめ、民間保険外交員等の人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であったが、家庭内備蓄の割合は微減し指標の目標は達成しなかった。また、人身事故件数についても、前年度より減少し改善したものの、指標の目標は達成しなかったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組1）万全な危機管理体制の構築
・家庭内減災対策推進事業　・木造住宅耐震補強助成事業　・静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業
・津波避難対策事業　・地域防災計画等推進事業　・災害対策用資機材等整備事業　・予防接種事業

（取組2）風水害に強いまちづくりの推進
・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業

（取組3）交通安全・防犯対策の推進
・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業

（取組4）消防・救急救助体制の充実
・消防団運営事業

（取組5）安全な水の安定供給
・基幹管路耐震化事業、水道施設（ハコモノ）更新事業、水道料金等定期見直し事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1　危機管理分野　危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部

<現状と課題>

災害による「人命被害ゼロ」を目指し「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」に掲げる89のアクション（取組）により防災対策を推進している。家庭における地震対策では、家庭内備蓄において「1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合」が、69.9%（R6調査）で、ここ数年70%前後と伸びていない。

住宅の耐震対策については、耐震化率は97.4%と高水準であるが、いまだ旧耐震の建物も概ね1,000戸存在しており、道路閉塞などの防災上のリスクの解消に至っていない。

風水害については、全国的にも短時間の記録的な豪雨が頻発するなど自然災害のリスクは上昇している。水害の被害を抑えるため、流域治水対策が急務であるとともに、市民の事前の備えや、早期避難に向けた情報提供体制も充実が必要である。水害、土砂災害のリスクと避難方法の周知徹底とともに、河川監視カメラや各種気象観測機器の整備などソフト対策の充実も求められる。

水の安定供給については、老朽化による管の破損や漏水により、大規模な断水が発生し、市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が全国で発生している。また、南海トラフ巨大地震等自然災害への対策も日頃から講じる必要がある。

<今後の方向性>

（１）万全な危機管理体制の構築については、市の初動態勢の強化とともに、自助、共助の防災力向上のため、引き続き、自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による家庭内備蓄の啓発を進める。人的被害軽減のためには、家具固定や住宅の耐震化とあわせて、今後は建物除却・建替えに対する補助を周知し、家庭内の減災対策を進めるとともに、発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助により乗り切るための支援について進める。また、女性や外国人等に防災訓練等への参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の好事例を他の地域でも取り入れたり、一人ひとりが考え行動ができるよう地域防災力の向上に取り組む。さらに、災害発生後の円滑な対応として、防災計画やマニュアルの見直し、避難生活の環境改善を進める。

さらに、発災後早期の救護所体制づくりを進めるとともに、災害時看護ボランティアの研修なども行う。感染症予防については、医師会と連携してワクチン接種を行い、市民への情報提供にも努める。

復旧・復興対策としては、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入についても検討していく。

（２）風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区治水対策（柳原雨水ポンプ場）や準用河川の改修を実施し、避難判断の情報となる河川の監視カメラや浸水計などの増設、河川水位や雨量などの各種気象観測情報を一括監視できるシステムを整備する。また、あらゆる関係者との協働による流域治水対策を推進し、ハザードマップや円滑な避難方法、「急傾斜地崩壊対策事業」や「土砂災害対策改修費補助金」の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減し、被害を最小限に抑えるよう努めていく。

（３）消防体制の充実については、消防団が持続可能な組織であり続けるため、袋井市消防団組織最適化検討会による団員や地域の皆様と意見交換を行い、令和８年度から10年間を期間とする「袋井市消防団組織最適化計画」の策定を進める。

（４）安全な水の安定供給については、水道料金等懇話会からの意見を踏まえ、水道料金改定に係る方針を決定するとともに、災害時においても安定供給ができるよう、計画的な水道施設の耐震化や更新を推進する。また、AI技術を活用し、漏水の早期発見や、管路の劣化を予測するなど、より効率的・効果的な維持管理に向けた研究を進める。

2　交通安全・防犯分野　総務部

<現状と課題>

令和６年度の人身事故件数は、前年より大幅に減少したが、指標の目標の達成に至っていない。中でも、人身事故に占める高齢者の割合が高い傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上や運転免許証の自主返納を促進する必要がある。人身事故については、令和５年から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用推進により、死亡事故を無くし、重傷化を防ぐ取組を進めていかなければならない。

また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等支援条例」に基づく「犯罪被害者等」に対する支援を行うとともに、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取組が引き続き必要である。

なお、これからの未来を担う子どもたちについては、学校・地域等と連携しながら交通事故や犯罪等から守ることが求められる。

<今後の方向性>

交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進める。高齢者の事故防止については、企業と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施する。また、免許を返納した際に、安心して生活できるよう地域協働運行バスや地域タクシーなど、地域ごとの公共交通の維持に取り組む。

引き続き、交通安全を推進するため、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携と強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進する。特に自転車用ヘルメットの着用率向上については、助成制度の周知などの対策を講じていくこととし、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、市内3,000基に及ぶカーブミラーの点検を計画的に実施していく。

また、防犯対策は、袋井警察署等の関係機関と連携し、防犯パトロール等の地域における見守り活動を進めるとともに、自治会等の防犯灯設置や防犯講座等の開催を支援していく。

（政策６）協働・地域、歴史・文化、国際交流・共生分野
市民がいきいきと活躍するまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ６年度実績）

Ⅰ　取組

（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり	
1　自治会（連合会）活動の維持・促進	3　市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
2　多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援	

（取組2）教養豊かな人づくり	
1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	3　文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
2　市民の学び合い・地域づくりへの支援	4　読書活動の推進と図書館機能の拡充

（取組3）共生社会の確立	
1　男女共同参画と女性の活躍の推進	3　生活困窮家庭の生活支援
2　国際交流・多文化共生の推進	4　人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

Ⅱ　各取組の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

取組	取組評価					
	R３	R４	R５	R６	R７	最終評価
（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり	やや低調	やや低調	やや低調	低調		
（取組2）教養豊かな人づくり	概ね順調	概ね順調	低調	やや低調		
（取組3）共生社会の確立	順調	順調	順調	順調		

Ⅲ　政策指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

指標名	基準値（基準年）	R３	R４	R５	R６	R７	目標値（R７）	評価
自治会加入率［↑］（%）※政策６取組１指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	概ね順調
	84.5（R2）	84.7	85.4	83.9	83.3			
協働まちづくりセンターの登録団体数［↑］（団体）※政策６取組１指標	目標値	51	51	51	51	51	51	概ね順調
	51（R1）	44	47	44	46			
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数［↑］（事業所）※政策６取組３指標	目標値	52	54	56	58	60	60	順調
	51（R1）	54	58	58	59			

○政策の評価

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　］

やや低調

2.7点

（評価の理由）

市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、市全体のコミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍以降回復傾向にあるが、目標を達成しなかったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

Ⅳ　各取組の主だった事業概要

（取組１）市民と行政の協働によるまちづくり
・自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
（取組２）教養豊かな人づくり
・こども交流館あそびの杜整備事業、文化施設管理運営事業、まちじゅう図書館推進事業
（取組３）共生社会の確立
・男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

Ⅴ　施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1　協働・地域分野　総務部

<現状と課題>

高齢者世帯の増加や核家族の進行をはじめ、外国人市民の増加等の社会変化により、自治会役員の担い手不足や負担感の増加、外国人市民との共生等が課題となっていることから、自治会連合会長や自治会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図るためにデジタル化を進めることや、外国人世帯や若者世帯の自治会加入を促進していく必要がある。また、コミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍前に対し、回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの地域住民が活動に参加していただく必要があることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、既存団体の活動の継承と新たな活動を創出する必要がある。

<今後の方向性>

令和4年度から実施している自治会連合会長へ貸与したタブレットを引き続き活用することにより、事務負担の軽減や事務の効率化を図っていくとともに、自治会内でのデジタル活用についての実証実験を行う。

外国人世帯や若者世帯の自治会加入促進については、外国人市民に対する理解を深める取組及び自治会活動の理解促進のための情報提供などを実施し、自治会に加入しやすい環境整備に努める。また、各地区まちづくり協議会における「特色ある地域づくり交付金」を活用した優良事例を共有化することで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化に繋げていく。さらに、ホームページやＬＩＮＥを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘に繋げていく。

協働まちづくりセンター「ふらっと」に関しては、さらなる活動の活発化を図るため、ふらっと主催事業や広報などを通じて周知していく。ふらっと登録団体としての条件を満たすための伴奏支援として市内での活動実績作り等への協力を行い、「ふらっと」の団体登録に繋げていく。

2　歴史・文化分野　教育部

<現状と課題>

コミュニティセンター等における学級・講座事業については、受講者数の伸び悩みや参加者の固定化が見られるため、社会教育委員会での協議等を踏まえ、地域の実情に合わせた実施方法等の見直しを進めていく必要がある。

また、文化・芸術に親しむ機会や文化財をはじめとした地域資源の保護、活用については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、活動の新たな担い手を育成していく必要がある。さらに、子どもたちの表現力、創造力等を培う読書活動については、読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用して公立図書館と学校図書館の連携を強化し、本に親しむ環境の整備や読書機会の充実に取り組む必要がある。

<今後の方向性>

（１）コミュニティセンター等における学級・講座事業については、人づくり・まちづくりに繋げていけるよう見直し、様々な主体と連携する中で人との関係性を築く「学級」と、興味のあることを楽しく学ぶ「講座」を展開する。
（２）文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ、コミュニティセンターを中心に、誰もが気軽に文化・芸術を楽しめる機会の創出に取り組む。また、歴史資源の保護・活用については、郷土資料館等での展示や講座、講演会等、改めて地域資源に光を当てる取組を展開するとともに、歴史団体等と連携した体制づくりや担い手の育成に努める。「袋井市こども交流館あそびの杜」については、子育て世帯を中心とした居場所を提供し、また、周辺施設と連携した南部地域のにぎわいの創出が実現するよう、着実に整備を進める。
（３）読書活動の推進については、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用し、子どもたちが学校図書館の利活用を通じて、本に親しむ機会が充実するよう取り組むほか、公立図書館の利用者数の更なる増加を目指し、新たに導入した電子書籍サービスやレファレンス機能のPR等を強化し、市民の読書機会の充実、図書館機能の向上に取り組む。

3　国際交流・共生分野　総務部・市民生活部・企画部

<現状と課題>

男女共同参画や女性活躍の推進については、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要がある。また、国による就労資格を主とした外国人人材の受入に伴い、外国人市民のさらなる増加が予測されることから、国の動向を注視しつつ、受入れ環境を整えるとともに国内外の交流をさらに推進していく必要がある。この他、今後のくらし・経済の先行きが不透明であり、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められる。

<今後の方向性>

（１）男女共同参画の推進については、市内事業所における男女共同参画に関するアンケート調査及び第５次男女共同参画推進プランの策定に合わせて実施した市民意識調査により現状把握を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画、多様な性のあり方への理解促進を図る 。
（２）国際交流・多文化共生の推進については、海外都市との交流や職員向け「多文化共生勉強会」などといった従来の取組に加え、新たに自治会や日本語学校と連携した「外国人防災訓練」も実施していくことで、異文化理解を深めるとともに、多文化共生に対する意識の醸成を図る。また、外国人住民の構成が類似している県西部地域における本市を含めた「４市１町の多文化共生広域連携推進会議」を活用し、県主導による広域連携体制の構築にも努める。
（３）生活困窮世帯への支援については、自立支援相談事業など支援施策を充実させる。また、様々なケースに対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化する。
（４）人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上を目指し、啓発活動を継続実施する。また、ヤングケアラーや児童虐待など、子どもを取り巻く様々な家庭問題に対して、子どもが安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、こども若者家庭センターを中心に、円滑な包括的な支援を強化する。

参 考 資 料

参考１

取組別評価

取組別評価

＜24取組＞

政策１　子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組１ みんなで支え合う子育て環境の充実
取組２ 未来に輝く若者の育成

政策２　健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組１ 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
取組２ いきいきと暮らせる健康長寿の推進
取組３ 安心できる地域医療の充実
取組４ 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
取組５ 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

政策３　快適で魅力あるまちを目指します

取組１ 暮らしたくなる都市拠点の創出
取組２ 誰もが移動しやすいまちづくり
取組３ 花と緑と水のまちづくり
取組４ 恵みある河川・海岸づくり
取組５ 豊かな環境の醸成と継承

政策４　活力みなぎる産業のまちを目指します

取組１ 産業の新たな展開の推進
取組２ 戦略的な観光の推進
取組３ 経営力の高い農業の振興
取組４ 魅力的な商業の振興

政策５　安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組１ 万全な危機管理体制の構築
取組２ 風水害に強いまちづくりの推進
取組３ 交通安全・防犯対策の推進
取組４ 消防・救急救助体制の充実
取組５ 安全な水の安定供給

政策６　市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組１ 市民と行政の協働によるまちづくり
取組２ 教養豊かな人づくり
取組３ 共生社会の確立

参考１　取組別評価

取組の評価は、取組指標の達成状況（達成度の平均点）と取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定する。

Step 1

指標の達成状況を４段階で判定

取組２　　教養豊かな人づくり

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数［↑］（人／年）	目標値	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	･･･５点
	16,422（R1）	17,827						
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数［↑］（人／年）	目標値	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	･･･３点
	960（R1）	960						
月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数［↑］（人／年）	目標値	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	･･･３点
	160,943（R1）	89,178						
図書館の資料貸出点数〔↑〕（点／年）	目標値	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	･･･５点
	523,784（R1）	529,532						
図書館の個人貸出利用者数〔↑〕（人／年）	目標値	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	･･･５点
	139,662（R1）	150,172						

合計21点
（平均4.2点）

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

Step 2

指標の平均点を算出し、「評価の目安」を確認

指標の平均点を算出

平均点	評価の目安
4.5点以上	順調
3.5点以上	概ね順調
2.5点以上	やや低調
2.5点未満	低調

Step 3

前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容等を総合的に勘案

取組２の取組評価結果

「評価の目安」をもとに、評価のアップ・ダウンを総合的に検討

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実

（目的）家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

教育保育課
教育企画課
こども政策課
こども支援課
保健予防課
しあわせ推進課

Ⅰ　基本方針

1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、こども若者家庭センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。

2　子どもにとって良質な教育・保育の提供

公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所（園）、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。

3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度

［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R７	目標値（R７）	評価
保育所等利用待機児童数［↓］（人）※政策１指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33（R2）	0	0	0	0			
放課後児童クラブの定員［↑］（人）	目標値	1,697 —	1,757 —	1,807 1,546	1,807 1,576	1,807 1,576	1,807 1,576	
	1,271（R2）	1,381	1,421	1,546	1,626			
地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度［↑］（%）	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
	98.0（R1）	99.4	100.0	99.5	100.0			
親スキルアップ講座参加者の満足度［↑］（%）	目標値	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	
	90.0（R1）	99.1	99.8	98.7	98.0			

平均点　5.0

【放課後児童クラブの定員】
目標値　上段：旧目標値　下段：新目標値
※目標値の設定根拠となった計画の見直しに伴う変更

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）R6年度実績額	R7年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実					
中央子育て支援センター運営事業	こども政策課	31,599	31,951	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	こども政策課	4,932	5,082	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	こども政策課	5,773	5,920	維持	
妊産婦支援事業	こども支援課	60,485	80,550	維持	
2　子どもにとって良質な教育・保育の提供					
民間保育所建設費補助事業	教育保育課	1,050	1,045	維持	
公立幼稚園管理運営事業	教育保育課	70,247	39,934	縮小	
幼児教育センター事業	教育保育課	334	310	維持	
就学前・幼小接続プログラム推進事業	教育保育課　教育企画課	1,275	260	維持	
3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実					
放課後児童クラブ運営事業	教育保育課	323,937	349,983	拡大	◎
子ども医療費助成事業	こども政策課	547,238	554,132	維持	
児童発達支援事業	こども支援課	15,874	6,627	維持	
子ども支援トータルサポート事業	こども支援課	5,857	5,615	維持	
地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課	1,206	2,419	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、市内８か所の子育て支援センター及び巡回型「出張ひろば」において、地域の子育て支援機能の充実を図り、こどもを健やかに育てられる環境の充実を図った。妊娠期から出産・子育てまで一貫して行う伴走型相談支援と、出産・子育てにおける経済的支援として出産・子育て応援交付金の給付を一体的に実施し、より安心して出産・子育てができる環境整備に取り組み、育児の負担軽減を図った。

2　子どもにとって良質な教育・保育の提供については、令和７年４月１日現在の保育所等の待機児童数は４年連続で０人となった。しかしながら、特定園のみを希望するなど、いわゆる「潜在的待機児童」は100人となっており、この解消に意を配していくことが必要である。また、公立幼稚園の園児数の減少が続いているため、「袋井市立幼稚園の教育・保育環境のあり方についての検討会」を設置し、公立幼稚園のより最適な教育・保育環境や再編整備等について協議を行った。教育保育の質の向上のため、幼児教育センターのアドバイザーが市内全園を訪問し、園からの相談への対応や研修の充実支援に取り組むとともに、周辺市町と協力して、保育士等の資質の向上や処遇改善のための「キャリアアップ研修」を実施し、保育士の確保・定着にも併せて取り組んだ。幼稚園年長から小学校１年生までの「架け橋期」の円滑な接続のため、学園ごとにカリキュラムに基づく保育・教育に取り組んだ結果、令和７年度の新１年生については、落ち着きが見られ離席が少なくなるなど一定の効果が表れており、私立園を含んだ全市において取組の普及・継続を図っていく必要がある。また、「こどもまん中社会」の実現に向け、こどもや若者、支援者、子育て当事者の意見を聴きながら、こども・若者への切れ目のない支援への取組をひとつにまとめた「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）　」を新たに策定した。

3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへの入所ニーズが高まっているため、学校施設の活用等により定員の拡大に努めた結果、令和７年度から利用ニーズの高い山名小学校区、高南小学校区、袋井南小学校区に新設・増設し、定員を拡充したものの、いわゆる「待機児童」が発生しており、さらなる対応が必要となっている。また、こどもの相談支援については、発達に特性のあるこどもに対し療育の場を提供するとともに、困難や事情を抱えた子ども・家庭に対しては相談の場を提供し、適切な支援に努めた。

子ども医療費助成については、令和５年10月診療分以降、高校生年代までを完全無料化し、こどもの健全な育成に寄与した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、１か月児健診の費用助成や産後ケア事業の拡充など、妊産婦支援事業の充実を図るとともに、子育て支援団体との共創により、母親等が孤立化せずに安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を行うとともに、子育てに関するサービス情報を集約した「子育て支援ハンドブック電子版」や子育て応援ナビ「フッピーのぽっけ」などにより最新情報を発信し、子育て家庭の支援を充実していく。

2　子どもにとって良質な教育・保育の提供については、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえて必要な保育定員を確保するほか、公立幼稚園の園児数が減少している現状を考慮し、より最適な教育・保育環境を整えるため、再編整備等について協議し、方針を決定していく。就学前教育保育の重要性に鑑み、教育・保育の質の向上により重点を置き、幼児教育センターの取組等を充実するとともに、引き続き専門職である保育士等の研修を実施し、教育・保育に従事する人材の確保・資質の向上を図っていく。また、引き続き「架け橋期のカリキュラム」の実証や改善を重ねながら、私立園を含んだ市内全域での円滑な幼小の接続に取り組んでいく。さらに、令和６年度に「こどもしあわせプラン」を策定したことから、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て支援の充実、少子化対策や貧困対策、困難を抱える若者への支援なども含めたこども施策を、総合的かつ一体的に推進していくとともに、こども・若者が市政やまちづくりについて考え、意見を表明し、ライフステージに応じた支援の施策に反映できるよう、意見交換や声を聴く機会を設けていく。加えて、すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方にかかわらない形での支援を強化するため、保育士不足や現場負担の増加などの課題を整理しながら「こども誰でも通園制度」の実施に向けて取組を進めていく。

3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへのニーズが増加傾向にあることから、支援員等の確保につながる処遇改善とともに、学校施設の更なる活用等により定員の拡充に努める。保育中の事故や不適切な指導等を防止するため、また、特性がある児童が増えていることなどから、従事する職員の資質の向上や相談体制を充実していくとともに、地域が運営するクラブの法人化等を推進し、組織体制を強化する。

こどもの相談支援については、令和7年度に設置したこども若者家庭センターにより、母子保健と児童福祉の機能連携強化を図るとともに、発達支援に係る相談も含め、切れ目なく一体的に支援していく。また、こどもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるようにするとともに、親の経済的負担の軽減を図るため、引き続き治療に要する医療費の助成により完全無料とし、こどもの健全な育成に寄与する。

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

（目的）幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
おいしい給食課

Ⅰ　基本方針

1　よりよく生きる力の育成
幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。

2　確かな学力を育む教育の推進
就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ＩＣＴを効果的に活用した協働的学習ツールや個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。

3　健やかでたくましい体を育む教育の推進
就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。

4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。

5　質の高い教育環境の整備
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ＩＣＴを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度　[評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合（小６・中３）［↑］（%）※政策１指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3（R2）	74.1	76.3	76.6	74.8			
全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数（小６・中３）［↑］	目標値	100.5	100.5	101.5	102.0	102.5	102.5	
	100.0（R1）	97.8	96.8	97.9	95.7			
「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小５・中２）［↑］（%）	目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	92.0	
	86.7（R1）	84	84.5	87.1	88.4			
学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）［↑］（%）	目標値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	34.8（R1）	44.7	40.0	42.0	32.5			

平均点　2.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　よりよく生きる力の育成					
心ゆたかな人づくり推進事業	学校教育課	1,329	7,690	維持	
2　確かな学力を育む教育の推進					
確かな学力推進事業	学校教育課	630	430	拡大	◎
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	44,647	35,836	維持	
英語力向上事業	学校教育課	31,004	31,307	維持	
3　健やかでたくましい体を育む教育の推進					
健やかな体づくり推進事業	学校教育課	10,867	11,509	維持	
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,315	1,286	維持	
おいしい給食推進事業	おいしい給食課	461,332	465,877	維持	
4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実					
いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	7,507	9,673	拡大	◎
多様なニーズに応える特別支援教育推進事業	学校教育課	14,188	18,008	拡大	◎
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,823	2,682	維持	
5　質の高い教育環境の整備					
小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	824,752	249,683	維持	
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	171,077	51,034	維持	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	30,228	25,624	維持	

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　よりよく生きる力の育成については、公私を越えて市内すべての幼保園が一体となり、「架け橋期のカリキュラム」を実施することにより、小学校との円滑な接続に努めたことで、不登校や登園渋り、離席等のいわゆる「小1プロブレム」の表れが減少するなど、一定の効果が見られた。また、小中学校では、日々の授業等において“子ども主導”を心がけていることに加え、中学生対象の広島平和記念式典派遣事業などを通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、協議内容や進め方などについて生徒が自分たちで企画し、自主的・自発的に行動する機会を創出する等、リアルな体験や人との関わりを重視した取り組みにより、自立力・社会力の育成を図った。

2　確かな学力を育む教育の推進については、子どもたちの「考える力」を育成するため、「袋井型」授業づくりによる授業改善に取り組むとともに、学習用端末等を活用しながら自分自身の考えを深める学習を実践した。全国学力学習状況調査においては、記述式問題の「無解答率」に課題がみられた。英語力向上については、ALTの活用により英語に親しむ機会を創出したほか、英検チャレンジを年２回実施に増加したことにより参加する児童生徒が増えるなど、英語に対する苦手意識を抱く児童生徒が少なくなったと考えられるが、中学校卒業までに3級以上を取得した生徒の割合は、28.9%と目標の40%は未達となっている。

3　健やかでたくましい体を育む教育の推進については、各学校において「考える力」を意識した体育の授業を実践した結果、中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなり、体力調査の結果は、前年度よりもわずかに上昇した。中学校部活動地域連携・移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ねてきており、指導者の確保や活動場所、受け入れ体制など課題が明確となったことから、引き続き検討を進めていく。学校給食については、令和５年８月に「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」を策定し、衛生管理の徹底や地場産物の活用、食育活動等を推進し、安心でおいしい給食の提供に努めてきており、児童生徒、保護者はもとより、市内外から高い評価を得ている一方で、袋井・浅羽両給食センターの施設・設備の老朽化が著しく、近年の猛暑の影響もあり衛生基準を遵守した安定した給食の提供が困難になることも懸念され、対策が必要な状況となっている。

4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実については、いじめの認知件数は増加したが、積極的な認知を心がけ早期の対応を図る姿勢が表れたものと考えている。不登校については、「不登校対応・支援のための手引き」を活用し、未然防止、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し対応に努めてきたが、不登校児童生徒は増加となり、更なる改善が必要となっている。なお、アウトリーチ型支援を行う「家庭支援員」については、家庭から出られない一部の児童生徒、その保護者の心のケアに繋がったものと思われる。
　特別支援教育については、教職員に対する研修や県立特別支援学校との連携により教職員が専門的な指導方法等を習得し個に応じた支援に努めており、一定程度、児童生徒の学びの充実が図られたものと考えている。また、医療的ケアを必要とする児童生徒については、周囲の児童の理解促進や保護者との連携・協力に努めるとともに、看護師の派遣や校内（園内）支援委員会の実施により、当該児童が安心して学校生活を送れるよう支援の充実を図った。外国人児童生徒については、初期支援教室での支援・指導等により早い段階で学校生活に適応できるようになってはいるものの、学力定着に課題がある。外国人児童生徒等支援員・相談員と担当教諭、また学級担任が緊密に連携し、各学校における日本語指導の充実化や適切な支援方法について検討を進める必要がある。

5　質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等３Rプロジェクト」に基づき、各学校の照明器具LED化や、トイレ洋式化、バリアフリー化等の改修を実施するとともに、次年度以降の整備に向けた校舎の屋上外壁の改修や車椅子使用者用トイレ整備のための設計業務を実施するほか、包括的な管理業務の委託について検討を行った。また、学校施設の老朽化対策として、部分的な外壁落下防止修繕や教室内ロッカー底板の張替えなど、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し教育環境の整備に努めてはいるが、学校等からの要望に応じきれていない状況となっている。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　よりよく生きる力の育成については、すべての園・小学校において幼小の円滑な接続が図られるよう「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、４つの担当校長会（統括、架け橋、教育課題、評価・データ管理）を組織し、管理職等が俯瞰して幼小中一貫教育の進捗を把握する。特に幼児期の登園渋りと小学校の不登校に焦点をあて、課題の解決・改善につなげていく。小中学校においては、引き続き日々の授業等において“子ども主導”を実践するほか、広島平和記念式典への中学生派遣事業や「中学生未来会議」を含んだ“未来Create　Club”事業を通じて、生徒が、自分たちができることを考え、実践できるよう取り組んでいく。

2　確かな学力を育む教育の推進については、子どもたちの「考える力」を根幹とした確かな学力を育成するため、「袋井型」授業づくりを意識した日常的な授業改善の実践と見取り・学習評価を徹底するとともに、教員の授業力向上や読解力向上のための研修会、全国学力学習状況調査の結果の分析・活用により、授業改善、指導の充実を図っていく。また、令和６年度から、新たな学習アプリを導入しており、子どもたちの考える力の更なる育成に向け、効果の検証・評価・改善に取り組む。令和7年度後期には、国の「GIGA第2期」として、学習用端末の更新や通信環境整備を予定しており、校務ＤＸとともに、リアルな体験や人との関わりを大切にしながらＩＣＴ機器の効果的な活用に取り組んでいく。英語力向上については、生活の中で活用できる英語を使ったコミュニケーション力と、自ら他者と関ろうとする姿勢を育むため、ＡＬＴの活用による日常的な授業改善や「放課後イングリッシュクラブ」の実施方法を工夫し、より多くの児童生徒が気軽に英語に親しむ機会が持てるよう取り組んでいく。

3　健やかでたくましい心身を育む教育の推進については、体育科等において子どもが自ら進んで運動しようとする意識や姿勢を高められるように、「考える力」を意識した授業づくりを推進するとともに、地域や社会体育と連携しながら、楽しんで体を動かせる環境づくりに取り組んでいく。また、県ネット依存システムによるセルフチェックやネット依存講座等を実施し、ネット依存に陥らないようにするとともに、ネット・SNSを用いたいじめや不登校等の防止につながるよう、家庭へも積極的に働きかけていく。
　学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」をもとに、改めて衛生管理を徹底し、異物混入の防止を図り、また、地場産物の活用、食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、教職員の意識向上や保護者・地域へのPRに努めていく。また、老朽化が進む袋井・浅羽の両給食センターについては、衛生基準を遵守した安定稼働を継続するための維持管理を適正に行い、今後の少子化や物価高騰などの状況も考慮し、委託事業者と連携した稼ぐ力を取り入れた施設の整備を検討するなど、市全体で「日本一」の学校給食を目指して取り組んでいく。

4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実については、不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みを活用し幼小、小中の円滑な接続や情報共有等を充実し、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に努めていく。また、引き続き、教育心理検査や「不登校対応・支援のための手引き」の活用により未然防止に注力するとともに、校内教育支援センターの充実、教育支援センター「ひまわり」等関係機関との連携等により、早期対応や子どもたちの居場所づくりに取り組んでいく。
　特別支援教育については、県立特別支援学校との交流・連携をさらに充実させるとともに、袋井特別支援学校と南の丘学園小中学校の「コミュニティ・スクールを活用した交流及び共同学習」を実施するなど、共生共育を推進していく。また、現在８小中学校にある通級指導教室（発達）について、将来的には、全小中学校への設置を目指しており、各校の状況を把握しつつ、担当できる人材の育成を図っていく。医療的ケア児の支援では、派遣看護師と各校の養護教諭を中心として全職員の理解・協力のもと、当該児童が安心して学校生活を送るための支援の充実を図る。外国人児童生徒の支援では、日本語習得に対する支援を進めるとともに、各校において児童生徒の個々の実態把握に努め、在籍学級と取り出し教室が連携・協力しながら学力の定着を図る。

5　質の高い教育環境の整備については、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するほか、全ての小中学校について、トイレの洋式化や車椅子使用者用トイレの整備を進めるとともに、　１人１台学習用端末のネットワーク機器の更新及びネットワーク速度を確保するための改善に取り組んでいく。また、酷暑による影響が著しいことから学習環境の整備として、幼稚園遊戯室を含め、小中学校体育館への空調設備設置を検討するほか、学校施設の老朽化による安全面の不具合が増加していることから、適時適切な修繕の実施や安全点検を強化し、幼稚園も含めた園庭や校庭の遊具を整備する計画を検討していく。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組１）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

（目的）生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

健康未来課
保健予防課
健康長寿課
保険課
しあわせ推進課
こども支援課

Ⅰ　基本方針

1　地域における健康づくりの推進
市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人とのつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。

2　全世代を通じた健康づくりの推進
乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
また、ＩＣＴを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。

3　生活習慣病の発症予防と重症化予防
医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診（健診）受診率を向上させるとともに、ＩＣＴの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。

4　身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。

5　心の健康づくりの推進
関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
お達者度（男性・女性）［↑］（年）（上段:男性、下段:女性）※政策２指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78	
	18.37 21.44 （H29）	18.77 21.54 （H30）	19.19 21.58 （R1）	19.30 22.21 （R2）	81.4 85.0 実績値(R3)			
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）［↓］（%）※政策２指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9 （R6）	
	10.5 （R1）	10.3 （R2）	9.8 （R3）	10.6 （R4）	10.7 （R5）			
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（男性・女性）［↓］（%）（上段:男性、下段:女性）	目標値	35.3 13.7	35.1 13.5	34.8 13.2	34.6 13.0	34.3 12.7	34.3 12.7 （R6）	
	37.2 14.8 （R1）	42.1 16.1 （R2）	41.4 16.7 （R3）	42.3 16.2 （R4）	41.5 16.1 （R5）			
総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数［↑］（人）	目標値	112,300	113,900	115,600	117,200	118,900	118,900	
	109,024 （R1）	103,962 （R3）	99,170 （R4）	94,688 （R5）	89,207 （R6）			

（参考）お達者年齢
※R6～お達者度は廃止
R11目標：男82.5 女86.0
R17目標：男83.0 女86.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

平均点　2.3

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　地域における健康づくりの推進					
地域健康意識向上事業★	健康長寿課	4,898	3,817	維持	○
介護予防プログラム普及事業	健康長寿課	364	857	維持	
出前健康教室開催事業※	健康長寿課	－	－	維持	
健康運動サポーター活動推進事業※	健康長寿課	－	－	維持	
2　全世代を通じた健康づくりの推進					
妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	こども支援課	60,485	80,550	維持	
介護予防事業（出前講座）	健康長寿課	1,420	2,340	維持	
子ども健康教育支援事業	健康長寿課	1,211	753	維持	
健康経営推進事業	健康未来課	732	1,461	拡大	◎
3　生活習慣病の発症予防と重症化予防					
がん検診事業	保健予防課	81,093	89,410	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・保健予防課	71,553	73,550	維持	◎
その他検診事業	保健予防課	6,163	8,076	維持	
生活習慣病予防事業※※	保健予防課	826	857	維持	
4　身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善					
フッピー健康ポイント事業（健康マイレージ）	健康未来課	4,446	3,176	維持	
食育推進事業※※※	健康長寿課	2,105	2,158	維持	
歯科保健推進事業※※	こども支援課・健康長寿課	－	－	維持	
健康塾開催事業※	健康長寿課	－	－	維持	
5　心の健康づくりの推進					
おやこの絆づくり事業	こども支援課	424	801	維持	
こころの健康事業	健康未来課	167	444	維持	

<健康長寿課>
※の事業と※※の事業の健康長寿課分については、令和６年度から★地域健康意識向上事業にまとめて一本の事業としました。
<保健予防課>
※※歯科保健推進事業、※※※の食育推進事業の保健予防課分については、令和６年度から他事業（乳幼児健康支援事業）に統合しました。

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　地域における健康づくりの推進については、市民の自主的な健康づくりと地域全体の健康意識を高めるため、高血圧症と骨折を予防することを重点テーマとして、まちづくり協議会などの地域団体と連携し、各コミュニティセンターにおいて「ふくろい健康保健室」を83回開催した。公会堂や事業所などへ講師を派遣する「出前健康教室」は230回実施した。また、地域の健康づくり活動のすそ野を広げるため、知り得た健康情報を地域で発信していただく健康応援パートナーズの養成を開始した。

2　全世代を通じた健康づくりの推進については、胎児期からの望ましい生活習慣についての啓発や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の介護予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。また、働く世代の健康づくりの推進については、商工会議所等と連携しながら、健康増進にかかわる情報提供を希望する事業所へ、県で取り組む「ふじのくに健康づくり推進事業所」の案内を広く周知することで、登録推進を行った。さらには、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組にて、フレイルチェック票による高齢者の心身状態の把握や、個別的支援や通いの場への積極的関与等を行った。

3　生活習慣病の発症予防と重症化予防については、がんや心疾患などの生活習慣病の早期発見・治療につなげるため、総合検診を実施し、特定健診やがん検診受診率向上を図るとともに、検診委託機関の協力のもと、がん検診の未受診者に対して受診勧奨通知を送付したことにより、総合検診では534人増加し2,251人が受診した。また、令和５年度に引き続き静岡社会健康医学大学院大学との連携事業「ふくけん！健診」を実施したことで、市民への健診の啓発活動にもつながり、1,175人（国保加入者591人、後期高齢者医療保険加入者584人）の方の受診に繋がった。特定健診対象者になる前（39歳以下）の市民への働きかけとしては、７か月児相談の保護者を対象に、待ち時間を利用して栄養士等が生活習慣病予防の健康教育やアンケート調査を実施したり、マタニティスクールにおいて糖分の摂り方など家族で取り組める内容で健康教育を実施した。

4　身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、スマートフォンなどで歩数や日々の健康づくりなどを管理できる「＃２９６１ウオーク」の普及を図り、市民の健康意識の定着を図った（現在、6,500人超の市民が登録）。また、推定野菜摂取量測定器により野菜摂取量を可視化し、野菜摂取の啓発を実施するとともに、若い世代への働きかけとして、市内大学生を対象に「ふくろいサラダ事業」を実施した。さらに、市内全小中学校（小学６年生・中学２年生）において、喫煙防止講座を開催し、たばこに関する正しい知識の普及を図った。喫煙者に対しては、特定保健指導において禁煙相談の紹介や推奨を行った。

5　心の健康づくりの推進については、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成研修を開催し、人材育成（参加者43人）を行った。また、簡単な質問に答えるだけで、ストレス度や落込み度など、今のこころの状態を日頃から自身でチェックでき、相談先に繋げることができるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を継続して実施（総アクセス数12,429件、うち市民8,682件）し、こころの健康の維持・増進の支援を行った。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　地域における健康づくりの推進については、まちづくり協議会等と連携を深めながら、地域のアイデアや実行力を活かし、地域が主体となった健康づくりへの取組が市全域に広がるよう推進するとともに、健康応援パートナーズが増えるよう養成していく。また、働く世代へ効果的にアプローチをするため、事業所への働きかけを強化し、出前健康教室を促進していく。

2　全世代を通じた健康づくりの推進については、健康に対する関心が低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通した健康づくり施策を体系化し、健康への関心の高まる妊娠期からの健康づくりに取り組むとともに、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康への関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。働く世代については、主体的に健康経営に取り組む事業所を増やしていくため、従業員の健康増進等に積極的に取り組む事業所を対象に、事業所と健康課題を共有しながら、従業員の健康意識の向上や行動変容に繋がる効果的な取り組みを推進する。

3　生活習慣病の発症予防と重症化予防については、令和８年１月～２月に市内の一部医療機関での特定健診の追加実施をすることにより受診機会の増やし、受診率向上を目指す。また、重症化予防の取組としては、糖尿病性重症化予防プログラムを改訂し、医療機関と連携体制を整備し、糖尿病性腎症を強く疑われる人が早期治療開始できるよう保健指導を実施する。

4　身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、日々の健康づくりを継続して管理できる「＃２９６１ウオーク」を活用して健康意識の定着を推進する。また、推定野菜摂取量測定器により野菜摂取量を可視化していくとともに、市内高校に出向き野菜摂取の啓発を行う。さらに、市内全小中学校での「喫煙防止講座」を開催するほか、妊婦や子どもを持つ親に対して母子健康手帳交付時や乳幼児健診・相談時に、たばこによる健康への影響について啓発し、禁煙の推進や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。

5　心の健康づくりの推進については、関係部署との課題共有や事業連携を深めるために専門職のためのフォローアップ研修の開催など、より切れ目のない相談・支援を推進していく。こころの健康づくりに関する知識の啓発を図るため、こころの講演会を開催するとともに、ゲートキーパーの養成などを推進していく。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組２）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

健康長寿課
保険課

（目的）全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

Ⅰ　基本方針

1　地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

2　支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。

3　介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R６	R７	目標値（R７）	評価
要介護（要支援）認定者の割合（65歳以上）［↓］（%）	目標値	15.3	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
	14.9（R1）	15.4	15.4	15.2	15.7			
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合［↑］(%)	目標値	60.5	60.7	61.0	61.5	62.0	62.0	
	60.2（R1）	60.8	59.6	60.8	58.0			
認知症サポーターの人数［↑］（人）	目標値	1,000 －	1,000 －	1,000 －	1,000 700	1,000 750	1,000	
	970（R1）	366	505	762	361			
通いの場（介護予防体操）の箇所数（週１回以上の活動）［↑］(箇所)	目標値	75	80	85	90	93	93	
	66（R1）	67	72	76	81			

平均点　2.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　地域包括ケアシステムの充実					
地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	80,033	80,171	維持	◎
認知症総合支援事業	健康長寿課	12,316	13,075	維持	◎
総合相談窓口事業	健康長寿課	478	933	維持	◎
ひとり暮らし高齢者支援事業	健康長寿課	3,038	4,946	維持	
2　支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進					
生活支援体制整備事業	健康長寿課	18,538	18,993	維持	◎
認知症地域支え合い事業	健康長寿課	586	506	維持	◎
介護支援ボランティア事業	健康長寿課	497	949	維持	
ファミリーサポートセンター事業	健康長寿課	5,557	5,658	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康長寿課	364	857	維持	
3　介護保険事業の円滑な実施					
介護保険事業	保険課	5,644,060	5,870,000	維持	◎
介護予防・生活支援サービス費	健康長寿課	147,611	167,178	維持	◎

【認知症サポーターの人数】
目標値　上段：旧　下段：新
目標値の設定根拠となった計画の見直しによる変更
サポーターが増えてきたため、フォローにも支援をするためるため

（取組２）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制の充実に努めるとともに、総合相談窓口では、保健師、看護師、社会福祉士及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種により支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援に努めた。また、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等を行った。なお、地域包括支援センターごとに取組指標を設定し、進捗管理を行うなど、機能強化を図った。

2　支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、住民を対象とした「担い手セミナー」を開催した。また、生活支援コーディネーターの知識、意識醸成のため外部アドバイザーに定期的に介入していただいた。このほか、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の交流会等を実施した。地域での支え合い活動は、令和６年度末で、介護予防体操（週１回以上）81箇所（＋５）、居場所29箇所（増減なし）、サロン91箇所（－２）、生活支援組織４団体（増減なし）、見守りネットワーク116自治会（＋６）、チームオレンジ５箇所（＋２）となった。

3　介護保険事業の円滑な実施については、第９期の介護保険計画に基づき、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めた。そのほかに、家族の在宅介護の負担軽減を支援していくように、令和４年４月分から在宅介護支援金の拡充とともに、引き続き住宅改修支援事業の助成を行い在宅介護サービス利用者の促進を図った。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立支援の視点に立ち、サービスの利用対象者を認定度に応じて明確にするとともに、地域包括支援センターやケアマネジャーを対象に説明会や研修会を開催し、総合事業の普及に向けて理解の促進を図った。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　地域包括ケアシステムの充実については、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、現長寿しあわせ計画（Ｒ６～８）の基本目標や施策の方向性に沿って推進するとともに、次期長寿しあわせ計画の策定に向けて、高齢者の実態を把握するため令和7年度に「高齢者の生活と意識に関する調査」を実施する。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加に加え、価値観やニーズが多様化しており、相談内容は複雑化かつ複合化しているため、対応職員のスキルと関係機関との連携の質の向上を図り、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に努める（相談に対応するor相談支援に努める、推進する）。さらに、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、専門職が不足する将来に備えデジタルを活用した見守りや保健指導を進める。

2　支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、引き続き、生活支援体制整備アドバイザーの支援を受けて、第１層（市全域）及び第２層（生活圏域）に対する研修会を開催するとともに、まちづくり協議会や地域住民、民間等が主体となる支え合い活動の取組を支援していく。また、高齢者が地域社会の一員として活躍できる場づくりや、支え合い活動の担い手として活動するきっかけづくりのため、地域の支え合い活動をはじめ介護支援ボランティアなどの周知に努める。

3　介護保険事業の円滑な実施については、引き続き介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めていく。また、家族の在宅介護の負担軽減を支援するため、在宅介護支援金や住宅改修支援事業の助成を継続するとともに、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、第９期介護保険事業計画に基づき、令和９年４月開所を目標とするグループホームの整備に向け、「地域密着型サービス事業者」の公募及び選定を行う。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立支援に必要な支援に向けて、地域包括支援センターやケアマネジャーを対象に研修会を開催するとともに、住民主体サービス（サービスＢ）の普及や利用の促進を図る。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組３）安心できる地域医療の充実

（目的）市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

健康未来課
健康長寿課

Ⅰ　基本方針

1　切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。

2　救急医療体制の確保

医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。

3　医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調　]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度（入院）　[↑]（点）	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42（R2）	4.47	4.40	4.45	4.42			
中東遠総合医療センターの患者満足度（外来）　[↑]（点）	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98（R2）	4.05	4.05	4.00	3.99			
総合健康センターでの総合相談件数 [↑]（件／年）※政策２指標	目標値	5,200 –	5,300 –	5,400 –	5,500 6,600	5,600 6,700	5,600 6,700	
	4,930（R1）	5,689	6,044	5,741	3,593			

平均点　2.3

【相談件数】
上段：旧目標値　下段：新目標値
目標値の設定根拠となった計画の見直しに基づく変更

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保					
中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	708,268	707,112	維持	
袋井市病院事業運営費補助金	健康未来課	262,805	240,545	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	健康未来課	51,536	53,427	維持	
2　救急医療体制の確保					
中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	708,268	707,112	維持	
一次救急医療事業	健康未来課	44,573	43,427	維持	
3　医療と介護の連携強化					
在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	3,864	4,364	維持	◎
総合健康センター施設管理運営費	健康未来課	294,978	146,948	縮小	

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」及び「地域医療支援病院」として位置づけ、地域のかかりつけ医などと連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、「後方支援病院」としての役割を担う聖隷袋井市民病院では、病床管理の徹底により通年で88.6%という高い病床利用率を達成したほか、令和７年２月からより上位の回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰの施設基準の達成などにより入院収益の増加を実現した。

老朽化が進む総合健康センター及び聖隷袋井市民病院については、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するとともに、築45年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、「総合健康センター基本構想」の策定に着手した。この構想の策定に向けては、令和6年6月に設置された市議会特別委員会において、主に施設整備の方向性や保健・介護・福祉・子育て機能のあり方について協議され、令和７年３月には市議会から将来構想に対する提言書が提出された。また、医療機能については、医療関係者等で構成する市民病院等の医療機能のあり方検討委員会を設置し、地域医療の現状と将来について情報共有、意見交換を行うなど、基本構想の策定業務を推進した。

2　救急医療体制の確保については、市内での一次救急医療を提供するため、平日夜間については、袋井市医師会に委託し、在宅輪番方式による救急当番医を置くとともに、日曜日・祝日・年末年始については、袋井市医師会・聖隷袋井市民病院・浜松医科大学等の支援を受け、袋井市休日急患診療室を開設している（令和6年度実績　平日夜間の在宅輪番：795件/243日、袋井市休日急患診療室：2,713件/72日）。また、医師等の働き方改革や高齢化等による当番医の減少が見込まれる中、現在の一次救急医療体制の維持を図るため、令和6年8月1日から在宅輪番方式による救急当番医の診療時間を18:00～21:00に変更した（従来は17:00～22:00）。

3　医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護に携わる多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療介護多職種連携推進会議」を開催するとともに、ワーキンググループにおいて、「看取りにおける在宅医療介護連携」をテーマに課題共有と対策の検討を行った。また、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民参加型の出張講座などを関係者の協力を得ながら開催し、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を行った。さらに、在宅医療介護連携コーディネーター（磐周医師会に委託）を定期的に総合健康センターの総合相談窓口に配置し、多職種からの在宅医療介護連携に関わる専門的な相談に応じた。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、高齢化の進行に伴いに在宅医療ニーズの高まりが予想され、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては、今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指していく。

総合健康センター基本構想の策定に向けては、令和6年度に設置した「市民病院等の医療機能のあり方検討委員会」等で医療機能の検討を行うとともに、庁内検討委員会や市議会特別委員会等での協議を踏まえ、将来の保健・介護・福祉・子育て機能と医療機能の基本的な方向性、施設整備の方向性を新しい総合健康センターのあり方として取りまとめ、「基本構想」を策定する（令和7年度策定予定）。

2　救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急医療を提供するため、平日夜間の救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。平日夜間の救急当番医については、令和６年８月に診療時間の変更を行ったところであるが、総合健康センター基本構想（医療機能）の策定作業と合わせ、袋井市休日急患診療室でのセンター方式への一部移行やオンライン診療の導入可能性の調査などを進める。

3　医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることや、在宅生活の継続を望むニーズが高いことから、自宅から病院、病院から自宅に場面が移る際においても、切れ目なく医療と介護サービスが提供できるよう、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携の強化や、ネットワークの構築に努めていく。また、連携における課題を解決するためのワーキンググループにおいては「看取りにおける在宅医療介護連携」をテーマに、昨年度検討した課題を踏まえ市民向けのツールを作成していく。さらに、在宅医療において多職種の連携が必要となる場面における連携体制やＡＣＰに関する内容について専門職向けに研修会を開催するとともに、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民参加型の出張講座を開催して、自身の希望する生き方を見つめ人生の最後について関係者と話し合う人生会議への理解を深めていく。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組４）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

しあわせ推進課

（目的）障がいのある人が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

Ⅰ　基本方針

1　自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やＮＰＯ法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2　社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やＮＰＯ法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3　障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数［↑］（人）	目標値	76	76	81	81	86	86	
	71（R1）	83	89	106	136			
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率［↑］（%）	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	82.5	
	77.8（R1）	72.2	72.1	72.0	62.5			
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合［↑］（%）	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	50.0	
	36.5（R1）	39.0	42.6	43.6	29.0			

平均点　2.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　自立した生活の支援					
障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	1,949,740	2,020,387	拡充	◎
日中一時支援事業	しあわせ推進課	27,612	32,426	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	19,422	21,057	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,667	1,704	維持	
2　社会福祉施設の整備支援					
社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	70,961	2,280	維持	
3　障がい者への理解と地域の交流の支援					
相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	320	320	維持	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	114	105	維持	

（取組４）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　「自立した生活の支援」については、令和６年９月と令和７年３月にハローワーク磐田と合同での障がい者就職面接会実施をはじめ、一般企業に対する障がい者雇用の啓発を継続したが、令和６年４月より法定雇用率が2.3%から2.5%となったことから障がい者の法定雇用率達成企業の割合が減少した。障がい者の一般就労促進のため、法定雇用率の現状分析を行いつつ、研修会等へ参加し情報収集を継続していく。

2　「社会福祉施設の整備支援」については、住み慣れた地域で生活できるよう、共同生活援助（グループホーム等）の社会福祉施設整備に向け、事業者に対し国の支援制度の周知や助言等を実施した。令和６年度においては市中央部に新たにグループホームが整備され、平成28年度以降は、協働生活援助８か所、生活介護４か所、就労継続支援Ａ型、Ｂ型11か所など整備されているが、障がい者の高齢化が進む状況から「親亡き後」を見据え、今後も共同生活援助の開設が必要となると考えられる。

3　「障がい者への理解と地域の交流の支援」については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として、平成30年９月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定した。手話の普及や理解促進を図る講演会等の実施や、手話通訳利用に係るコーディネーターの配置、手話通訳者を育成するための手話講座を実施した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　自立した生活の支援については、障がい者が自立して地域社会で共生していけるよう、障がいの特性に合わせた働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進めていく。また、障がい者の高齢化に対応するために、相談から支援まで切れ目のない伴走支援ができるよう、障害者支援事業所、介護事業所、地域包括支援センター等で情報共有や支援方法等を協議する場を設け、支援体制の強化を図っていく。また、地域住民へ障がいのある人の生活について正しい理解を持っていただくことが地域移行の大きなサポートとなることから、今後も啓発活動を実施していく。

2　社会福祉施設の整備支援については、社会変容に伴う多種多様なニーズへの対応を考慮しつつ、ニーズを正確に把握し市内の供給バランスを勘案し、充足を図っていく必要がある。令和６年度から令和８年度を対象期間とした「袋井市第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」に設定された、必要となる福祉サービスや施設整備等を確実に実行していくよう、社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。

3　障がい者への理解と地域との交流支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域社会における障がい者支援を継続しつつ、今後も障がい者の特性を十分に生かしていけるよう、障がい者施設と地域の事業者が連携し支援を行う。就労に繋がる活動の場を広げるとともに、障がいへの理解を促進するほか、行政や地域が実施する様々な行事等へ参加やすい環境づくりを進めていく。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組５）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

スポーツ政策課
学校教育課

（目的）市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

Ⅰ　基本方針

1　多様性に応じたスポーツ活動の推進

幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽にできる健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。

2　誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

3　アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。

4　スポーツを通じた地域の活性化

ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がりを継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
スポーツ指導者派遣回数［↑］（回／年）	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170（R1）	98	177	190	199			
全国スポーツ大会の出場者数（激励金交付件数）［↑］（件）	目標値	62	126	192	260	330	330	
	59（R1）	44（R3）	100（R3-4）	160（R3-５）	205（R3-6）			
市内の運動施設の利用者数（エコパを除く、月見の里を含む）［↑］（人／年）	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962（R1）	583,346	692,561	741,335	775,139			

平均点　4.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　多様性に応じたスポーツ活動の推進					
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,517	2,638	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	5,199	5,617	維持	
2　誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実					
総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	196,592	196,343	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	282,492	196,250	維持	
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	34,005	2,049	維持	
3　アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出					
袋井市スポーツ協会連携事業	スポーツ政策課	12,260	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	635	784	維持	
スポーツ選手激励会・指導者養成事業	スポーツ政策課	519	740	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	1,190	1,190	維持	
4　スポーツを通じた地域の活性化					
スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	3,024	3,330	維持	
スポーツツーリズム推進事業	スポーツ政策課	816	1,715	維持	◎

（取組５）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　多様性に応じたスポーツ活動の推進については、子どもたちをはじめ、市民だれもが、それぞれの年齢や障がいの有無、国籍などの多様性を受け入れ合いながら、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯にわたりスポーツに親しんでいくため、スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携し、親子で参加できるスポーツ教室を10回、ニュースポーツ体験会を20回実施することなどにより、広く市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、障がい者スポーツ出前講座を28回実施し、パラスポーツへの関心を高め、スポーツによる共生社会への理解を推進した。

2　誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実については、11月17日にFUKUROI SPORTS DAY（約600人参加）、２月23日に袋井市駅伝大会（127チーム参加）を開催するとともに、指定管理者やスポーツ協会等との連携により、多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベント・教室の実施に努めた。また、スポーツ指導者の資格取得及び更新の参加負担金の一部を６件（新規２件・更新４件）助成し、市民のスポーツ活動の実施を支える指導者の育成を図った。併せて、市内スポーツ施設については、指定管理者やPFI事業者による適切な施設運営・維持管理に努め、質の高いサービスを提供し、昨年度より33,804人増（4.5%増）の77万5,139人に運動施設を利用していただいた。

3　アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、「全国大会等出場激励金」を45件（延べ66人）に交付し、アスリートの競技力及びモチベーションの向上を図るとともに、７月31日にさわやかアリーナにて「オリンピアンから学べる体の動かし方教室」（64人参加）、保育園・幼稚園16園、小学校・特別支援学校11校に「静岡ブルーレヴスによるラグビー授業」（1,121人参加）、小学校２校に「三遠ネオフェニックスによるバスケットボール授業」（92人参加）事業を実施し、ジュニアアスリートの育成支援、トップアスリートとの交流機会の創出など、本市からのトップアスリート輩出に繋がる施策を展開した。
　また、部活動の地域移行に向け、部活動地域移行推進協議会を３回開催し、休日の部活動は令和9年の夏までとすること、平日の部活動も令和12年度末で終了し、地域クラブ活動等へ移行することを決定し、移行のスケジュールをホームページ等で市民へ周知するとともに、関係機関と連携した受け皿作りや指導者育成講座を行った。

4　スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツの力で交流人口を拡大し、まちの活力の創出を図るため、４団体に対しスポーツ合宿者向け補助金を交付するとともに、６月28日に袋井スポーツ飯勉強会を開催し、市内飲食店６店舗で７メニューを「袋井スポーツ飯」として認定するとともに、７月21日にはジュニアアスリートのためのスポーツに必要な食事講座（選手・保護者27人参加）を開催し、アスリート向けの食事環境の整備に取り組んだ。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　多様性に応じたスポーツ活動の推進については、成人及び子育て世代のスポーツ実施率が低下していること、子どもの体力が低下していることへの対策が必要であるため、多種多様なニーズに対応した各種スポーツ教室・講座の充実・実施に努めていく。また、スポーツ推進委員による親子スポーツ教室の開催のほか、アクティブ育児応援プログラムによる親子運動あそび教室へ講師を派遣することなどにより、広く市民のスポーツ機会の充実に向けた取り組みを推進するとともに、スポーツによる共生社会実現のため、パラスポーツに触れる機会を創出する。

2　誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実のためには、スポーツ施設の適切な維持管理が重要であることから、令和２年３月に策定した「袋井市スポーツ施設３Ｒプロジェクト」により、安全で快適なスポーツ施設が維持できるよう、修繕及び改修を計画的に実施する。
　また、市民のスポーツの実施率を高めるため、広報やＳＮＳ等を活用し、スポーツイベントや各種教室等、一人でも多くの市民に効果的に情報（幅広い世代に合わせて適切な情報）を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を図る。

3　アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、プロスポーツチームなどとの連携協定を活用し、トップアスリートと触れる機会を積極的に設け、各種競技力の向上とスポーツへの関心を一層高めていく。また、少子化や子どものニーズ多様化等により、中学校単独での部活動が今後成立しなくなることが危惧されることから、スポーツ・文化芸術団体の関係者との話し合いを継続し、地域クラブ活動等の更なる受け皿の拡大・充実に努めるとともに、地域や地元企業など多くの人が関わりながら人づくり・まちづくりにも資する「部活動の地域展開」に向け検討を進めていく。

4　スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツツーリズムの推進のため、官民が連携し、袋井スポーツ飯、袋井スポーツ合宿補助金を活用した合宿誘致を進めるとともに、本市の地域資源や地域特性を生かした魅力ある「袋井スタイル」の確立に向け取り組んでいく。袋井スポーツ飯については、取り組みをさらに拡充し、スポーツと食に関連する市内民間企業との取り組みについても可能性を探っていく。また、「小笠山総合運動公園エコパ」や「さわやかアリーナ」を活用した大規模な大会の開催支援や、プロスポーツチームとの連携により市民のスポーツ観戦機会やスポーツ交流機会の創出、産業振興・観光交流の促進など、スポーツを軸としたまちづくりに取り組む。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組１）暮らしたくなる都市拠点の創出

（目的）誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

都市計画課
都市整備課
建築住宅課

Ⅰ　基本方針

1　コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

2　安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

3　地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4　総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R６	R７	目標値（R７）	評価
市民がまちづくりに参加する地区数（地区計画等）［↑］（地区）	目標値	12	12	12	12	12	12	
	11（R1）	12	13	13	13			
地区計画等の実施面積［↑］（ha）※政策３指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355（R1）	355	355	389	389			
土地区画整理実施区域内の未利用区画数［↓］（区画）	目標値	484	460	436	412	388	388	
	500（R1）	457	437	381	362			
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数［↓］（戸）	目標値	145	105	65	45	25	25	
	185（R1）	77	66	62	58			

平均点　4.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成					
袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	450,862	314,376	拡大	◎
各種計画策定事業	都市計画課	14,813	17,753	維持	◎
土地利用適正化事業	建築住宅課	172	193	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	653,074	584,941	拡大	◎
2　安全で魅力ある市街地の形成及び再生					
地域まちづくり支援事業	都市計画課	8,834	3,257	維持	
都市計画決定関連事業	都市計画課	2,394	3,053	維持	
3　地域資源の保全と良質な景観形成の推進					
景観形成推進事業	都市計画課	546	456	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	54	110	維持	
4　総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進					
市営住宅施設整備事業	建築住宅課	40,007	47,995	維持	
空き家対策推進事業	建築住宅課	6,233	8,068	維持	

（取組１）暮らしたくなる都市拠点の創出

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のにぎわいとうるおいのある健康的なまちづくりに向けて、既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める（都）田端宝野線の整備を推進した。こうしたハード整備に加え「フクロイエキマチフェスタ」の開催など官民共創のまちづくりを進め、令和３年度に完成した商業施設や田端東遊水池公園が多くの市民に利用され、新たなにぎわいを生み出す場としての活用を促進した。あわせて、拠点の機能強化を検討するため、静岡県と協力し、自動運転技術による地域内交通などの実証実験を実施した。また、令和４年度に策定した基本構想「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、配置する施設や機能をより具体化していくため、民間活力の活用に向けて事業者ヒアリングを実施するなど、基本計画策定を目指し基礎調査を実施した。

2　安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図るほか、上貫名や土橋、上久能新田地区のまちづくり支援を行い、住民主体によるまちづくりの推進に向けて検討を進めることができた。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。

3　地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の景観資源の魅力を発信するとともに、静岡県・地元愛護会などと協力し、旧東海道の松並木を景観重要樹木へ指定した。また、澤野医院記念館の景観重要建造物の指定に向けた調整を行った。

4　総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のため、長期優良住宅やＺＥＨなど省エネ住宅等の普及促進に向けてパンフレットを更新・配布するとともに、住宅の省エネ改修に対する補助制度を運用し、普及啓発を行った。また、市営住宅等については、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づく計画修繕の実施とともに、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度について、袋井市営住宅のあり方検討会において協議を行い、制度の基本的な考え方等について提言をいただいた。さらに、空き家等の対策については、法改正などを踏まえ空家等対策計画の見直しを行うとともに、総合的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、移住支援空き家活用事業補助制度の運用開始、空き家所有者等を対象とした「空き家対策セミナー・個別相談会」を開催するなど、積極的な相談や情報提供を行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や（都）田端宝野線等の整備を推進する。また、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、遊水池の先行整備による治水安全度の向上に努めるとともに、官民が連携しながらエリア全体のにぎわい・活気・魅力ある土地利用の実現に向けて取り組んでいく。また、官民共創で進めるエキマチフェスタなどのソフト事業や、市民アイデアによる公共空間の新たな利用策を総合的に組み合わせることにより、袋井駅周辺地区の中心拠点に、市内外に誇る「にぎわいの都市空間」の創出を目指す。

2　安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業を推進するとともに、防災都市づくり計画において、災害リスクが高く重点地区に位置づけている上山梨地区などにおいて、防災、景観、住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、地域でのワークショップなど、地域主体で進めるまちづくりへの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。

3　地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点にもなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力を伝えていくための情報発信を強化していく。また、保全活動などを行っている活動団体と協働し、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要建造物の指定に向けた取組を進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。

4　総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やＺＥＨなど省エネ住宅の普及促進に向けて作成したパンフレットの更新・配布により、更なる周知・啓発や、住宅の省エネ改修に対する補助を実施する。また、市営住宅等の適正な管理運営に向けて、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度について、補助要綱の検討等を行う。さらに、空き家対策については、地域の空き家の実態を確認するため自治会と連携して分布調査を行うとともに、すまいの相談センターによる空き家所有者や関係者等への積極的なアプローチに加え、移住支援空き家活用事業補助制度の周知・啓発や、民間事業者や大学等と連携を図りながら、移住定住の促進などに向けて、効果的な取り組みの検討・研究を進めていく。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組２）誰もが移動しやすいまちづくり

（目的）日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
土木防災課
都市整備課
都市計画課

Ⅰ　基本方針

1　利用しやすい公共交通網の構築

地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。

また、ＩＣＴ等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。

2　安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数［↑］（人／年）※政策３指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
	23,369（R1）	17,928	20,580	23,323	27,975			
幹線道路の歩道整備率［↑］（%）	目標値	42.6	42.8	42.9	43.0	43.1	43.1	
	41.4（R1）	42.3	42.9	42.9	43.1			
修繕実施橋梁数［↑］（橋）	目標値	39	45	51	53	54	54	
	27（R1）	41	46	49	50			

平均点　4.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

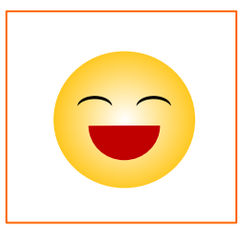

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　利用しやすい公共交通網の構築					
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	50,799	58,214	拡充	
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	79,359	90,352	拡充	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	4,288	2,244	維持	
2　安全で安心な道路の整備・維持管理の推進					
道路橋梁維持管理事業	維持管理課	228,567	176,100	維持	◎
道路舗装補修事業	土木防災課	336,402	296,000	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	土木防災課	113,084	238,700（R６繰越含む）	維持	
道路ストック総点検事業	土木防災課	2,574	15,000	維持	
街路整備事業	都市整備課	193,475（R５繰越含む）	286,410（R６繰越含む）	拡大	
幹線道路整備事業	都市整備課	166,730	319,606	拡大	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	13,662	45,796（R６繰越含む）	拡大	◎

（取組２）誰もが移動しやすいまちづくり

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点（上山梨地区周辺、浅羽支所周辺）を繋ぐ『自主運行バス』、『デマンド（予約型乗合）タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。なお、デマンドタクシーの利用者登録数を増やすため、グラファーを活用した申請方法の実施や高齢者の運転免許証自主返納交付手数料の一部助成の際に個別PRを行った。

より効果的な運行を目指して、令和３年３月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進に繋げるための各種事業を行ったほか、自主運行バスやデマンドタクシーなどの運行の見直しを行った。地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区では、令和３年度から地域タクシー（こすもすタクシー）の試験運行を実施し、地域及び事業者との意見交換や協議を重ね、令和６年４月から本格運行を開始した。

このような取組をとおして、居住地域の移動手段について、住民自らが率先して検討する『マイ・タウン・モビリティ』の考え方が広まりつつある。

2　安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、市道東同笠油山線などの整備を行い、（都）駅南循環線の開通により拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。

また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の整備促進に向けて、令和６年度は静岡県とともに現地測量に着手した。

橋梁や舗装などの維持管理の推進については、効率的・効果的なインフラ管理手法の導入を目指し、包括的民間委託の試行に着手し「ふくろいインフラメンテナンスセンター」を開設した。また、定期的な点検に基づき、一ツ入橋の修繕工事や市道湊川井線他９路線の舗装修繕工事などに取り組んだ。なお、修繕実施橋梁数は想定値であり、令和６年度までに修繕等が必要な橋梁については全て完了している。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　利用しやすい公共交通網の構築については、令和６年度、公共交通の利用者数の目標値を達成したが、「公共交通が移動手段として選ばれるまち」の実現に向け、市民への公共交通の周知やＰＲを行い、強化を図っていく。

特に、市民に日常から公共交通に親しみを持ってもらえるよう、市内で行われるイベントの機会の活用により、バスの乗車体験会を開催するなど、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。

さらに、少子高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーが増加していくことから、集落地域においては、高齢者の移動手段が今後の課題となることを踏まえ、地域ごとの移動ニーズの把握を行うとともに、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援を行い、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。

また、第２次袋井市地域公共交通計画については、本市が目指す地域公共交通の姿を示し、引き続き、その実現に向けて、近年の交通環境やニーズの変更に対応したより実効性のある計画となるよう現計画を見直すことにより構築する。「ライドシェア」については、引き続き国及び他自治体の動向を注視していく。

2　安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道太郎平新道国本線などの幹線道路整備や、県と連携して整備する（都）田端宝野線新設事業、大門沿道整備土地区画整理事業を確実に進め、事業効果の早期発現を図る。

また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の整備を進めるため、基本協定書に基づき３者で測量業務や設計業務を実施していくとともに、地権者や耕作者との丁寧な意見交換を進めるものとする。袋井春野線、袋井小笠線など県道の整備については、必要性を明確にしながら効果的な整備が行われるように要望を行っていく。

維持管理の推進については、引き続き包括的民間委託を試行し、実装に向けた課題とその解決策について検討を行う。また、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくには、費用の負担が大きく、経済的かつ効率的な維持管理と財源確保が課題となっている。橋梁については統合や廃止等を含めた検討を行い、道路舗装については、維持修繕計画に基づき適切に維持管理していく。さらに、道路上における事故発生リスク等の低減を図るため、パトロールを密にするなど安全安心な道路環境を維持し、持続可能なインフラの維持管理を目指す。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組３）花と緑と水のまちづくり

（目的）民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

維持管理課

Ⅰ　基本方針

1　身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。

2　花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。

3　歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
公園愛護団体数［↑］（団体）	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85（R1）	86	87	86	86			
花工場の花苗配布数［↑］（ポット／年）	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975（R1）	154,253	145,725	105,250	107,775			
花育に関わる講座・イベントの開催数［↑］（回／年）	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20（R1）	35	33	28	30			

平均点　3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

○取組の評価

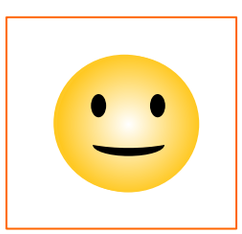

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R6年度実績額	R7年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進					
公園維持管理事業	維持管理課	60,921	60,084	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,655	7,101	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	12,831	13,180	拡大	◎
街路樹管理委託事業	維持管理課	67,287	67,038	道路橋梁維持管理事業で一体管理	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	62,403	59,251	維持	
2　花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進					
花壇維持管理事業	維持管理課	5,412	5,800	維持	
花工場運営事業	維持管理課	43,418	4,060	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,638	1,390	維持	
花育推進事業	維持管理課	865	869	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	700	725	維持	
3　歩いてみたくなる水辺空間の創出					
みずべ活用推進事業	維持管理課	536	389	維持	

（取組３）花と緑と水のまちづくり

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、少子高齢化や地域の担い手不足が進行する中ではあるが、86の市民による公園の愛護活動の団体から協力をいただくことができた。また、公園も含めた公共緑地の適切な管理については、公園施設の点検結果や長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕を行うとともに、公園利用を促進するため、市の子育て応援アプリや民間サイトへ公園情報を掲載するなど、デジタルツールを活用し、本市の公園のPRを行った。

2　花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、市民の緑に対する意識の醸成を促進するため、グリーンバンクが実施している「寄せ植え教室」などの花育事業をＰＲするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、エコパに通じる愛野駅前や愛野メモリアルロードでは「花と緑によるおもてなし」に取り組んだ。この他、平成27年度から実施する「ふくろい宿de花マルシェ」、各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室により、地域へ緑化意識の啓発した。花いっぱいコンクールについては、令和６年度に34回目を迎え、市民への花育活動を継続的に推進できている。また、工場や宅地開発等の相談があった際には、宅内緑化等を促すなど、緑を創出に取り組んだ。

3　歩いてみたくなる水辺空間の創出については、原野谷川沿いを歩いてみたくなる水辺空間とするため、市民団体や地域住民と連携し、「ミズベリングふくろい」事業として、水辺の公園でマルシェやコンサート（原野谷川de夕涼み）やお散歩（原野谷川deおさんぽマルシェ）などを実施、併せてイベント開催を広く周知することで、多くの市民に水辺空間に親しみを感じていただくことができた。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、利用する市民を主体とした公園愛護団体等と連携し、市民が新しい楽しみ方や活用方法を考え、公園に愛着をもち、公園の維持管理に積極的に関与していけるように検討を行っていく。また、魅力的な公園づくりのため、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具等の公園施設の適切な維持管理に努めるとともに、持続可能な維持管理の実現のため、効率化・省力化による負担軽減に取り組むとともに、民間活力の導入や公園の特化利用などを研究していく。また、利用促進するため、デジタルツールを活用した公園情報の発信を行っていく。現在、時代の変化に伴い、公園に求められるものや、役割等在り方についても大きく変化し、新たな課題も生まれていることから、令和８年度改定予定の「緑の基本計画」において方針を検討していく。

2　コロナ禍後の新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される中、寄せ植え教室等への参加者も増加傾向にあり、市民の花や緑に対する意識の向上がうかがえることから、引き続き各コミュニティセンターで実施している「寄せ植え講座」を開催し、花を通した市民の健康づくり・交流を促進するとともに、「緑のいえなみ整備事業補助金」を活用し、宅地内緑化の推進を図る。また、市内の緑化推進に取り組む袋井市花の会と連携し、「寄せ植えの指導者育成講座」や幼小中の子どもたちなどを対象とした「花育教室」を開催するなど、花を通じた学習機会の提供を通じて、学校や地域・企業が連携する交流の場を提供する「官民共創」の取り組みを行っていく。

3　歩いてみたくなる水辺空間の創出については、「水辺空間活用推進事業」により、水辺に興味を持つ市民団体や企業、行政が三位一体となり、水辺を中心とした河川敷や公園などの公共空間のにぎわいを創出するため、これまで「ミズベリングふくろい」などのイベントを開催してきた。これらを契機に市民全体の自発的な活動が実施されるように努めていく。また、本市の特色である太田川・原野谷川沿いに整備した親水公園について、水辺や河川沿いにあることでの周遊性といった特性を最大限活かし、魅力ある公共空間の創出に取り組んでいく。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組４）恵みある河川・海岸づくり

維持管理課

（目的）人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川・海岸を大切にし、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

Ⅰ　基本方針

1　環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

2　河川愛護の推進

河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3　美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。

また、海岸侵食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。

これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R３	R４	R５	R６	R７	目標値（R７）	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数［↑］（人／年）	目標値	980	1,000	1,020	1,040	1,060	1,060	
	960（R1）	中止	700	700	700			
河川愛護活動参加者数［↑］（人／年）	目標値	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	21,492（R1）	18,432	20,454	22,460	21,047			
河川愛護（リバーフレンドシップ）の協定締結団体数［↑］（団体）	目標値	53	54	55	56	57	57	
	52（R1）	53	53	53	53			

平均点　1.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　環境に配慮した河川整備の推進					
河川・排水路維持管理事業	維持管理課	43,603	81,996	維持	
2　河川愛護の推進					
河川・海岸愛護事業	維持管理課	44,535	49,355	維持	◎
3　美しい海岸の創出					
河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	44,535	49,355	維持	◎

（取組４）恵みある河川・海岸づくり

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や油山川の改修工事では、ブロックの表面に空隙があり緑化が促される製品を使用するなど、自然環境の保全に引き続き努めた。

　また、治水機能維持のための準用河川や普通河川の浚渫に際しては、希少保護種へ配慮した維持管理に取り組んだ。

2　河川愛護の推進については、各自治会連合会長会議にて愛護活動について意見を伺うとともに、自治会別の河川草刈り範囲を示した作業区分図を作成し、令和６年度からは、その作業区分図に基づき実施してもらうこととした。また、草刈面積の多い自治会に対し、試験的にラジコン草刈機の貸出を行い作業の負担軽減に努めた。

3　美しい海岸の創出については、市と県で進めている防潮堤事業の進捗を図るとともに、その後の利活用に向けて庁内検討を進めた。

　また、防潮堤の整備に合わせて近年の浅羽海岸の侵食されている現状を捉えた中で、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業における計画稼働率の確保に向け国や県に対し、各種要望活動を行った。

　防潮堤利活用に関しては、海のにぎわい創出に向けた環境整備事業を実施し、車両進入路や遊歩道など「うみてらすDORI」の整備を推進した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　環境に配慮した河川整備の推進については、引き続き生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。

2　河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動は作業が危険な箇所もあり、参加者が年々減少していることから、河川愛護活動について、地域と市の作業負担の割合の見直しを図る。地元負担軽減を図りながら、草刈りを重労働から軽作業に変えるためにラジコン草刈機の利用促進を図ることで、女性や若者など新たな担い手の確保に努め、新しい維持管理のモデルを積極的に推進していく。なお、令和８年度末までには、地域と市の作業負担の割合が５対５になるよう引き続き努めていく。

3　美しい海岸の創出については、防潮堤整備事業に伴い、海への関心が薄れた住民が増加してきていることから、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会や企業をはじめサーファーなど海岸利用者に広く広報するなどの働きかけを継続するととに、令和６年度からは、海のにぎわいづくり創出事業として、海岸清掃に加え、キッチンカーや飲食店ブースの設置などのイベントを実施することで、参加者の増加を図るとともに、海岸へ愛着を高める取組を進める。

　また、海岸侵食対策の推進については、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続また養浜に対する取り組みについて要望していく。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組５）豊かな環境の醸成と継承

（目的）市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

環境政策課
廃棄物対策課
下水道課

Ⅰ　基本方針

1　資源循環型社会の推進
ごみの発生抑制や資源の再使用・再利用（１Ｒ＋３Ｒ）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

2　環境保全意識の高揚
地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。

3　郷土の豊かな水辺環境の保全
豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。

4　快適な生活環境の保全
地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

Ⅱ　取組指標の達成度［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
１人１日当たりの可燃ごみの排出量［↓］（g／日）※政策３指標	目標値	530 –	524 –	517 –	511 452	502 439	502 439	
	544（R1） 532 (H28~R2)	523 506	491 476	464 450	— 440			
市全体の温室効果ガス排出量［↓］（千t-CO2）	目標値	743.4 715.2 –	731.0 703.4 –	718.7 691.5 –	706.4 679.3 611.7	694.1 667.9 590.7	694.1 667.9 590.7	
	820.6 754.5 759.6 (H28)	764.7	699.1	656.8	703.7			
一世帯当たりの二酸化炭素排出量［↓］（t-CO2）	目標値	3.57 –	3.51 –	3.45 –	3.39 2.58	3.33 2.41	3.33 2.41	
	3.58 3.61 (H28)	3.19	2.81	2.83	2.83			
環境教育（出前ECO教室・アースキッズ事業・エコパを活用した環境教育）の実施件数［↑］（件／年）	目標値	53	56	59	62	65	65	
	54 (R1)	55	74	62	59			
汚水処理人口普及率［↑］（%）	目標値	81.0	82.4	83.8	85.2	86.6	86.6	
	77.7 (R1)	82.0	82.9	84.1	85.3			

平均点　4.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

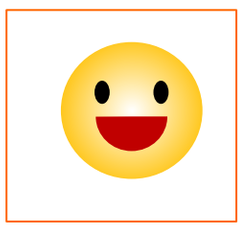

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　資源循環型社会の推進					
資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	廃棄物対策課	9,993	10,120	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境政策課	8,970	30,000	拡大	◎
ごみの収集・運搬・処理事業	廃棄物対策課	324,370	332,449	拡大	◎
2　環境保全意識の高揚					
環境教育推進事業	環境政策課	4,125	4,499	維持	◎
新エネルギー推進事業	環境政策課	17082	17250	維持	
省エネルギー推進事業	環境政策課	54	55	維持	
環境基本計画推進事業	環境政策課	768	840	維持	
3　郷土の豊かな水辺環境の保全					
公共下水道事業（下水道管路整備）	下水道課	624,403	532,939	維持	◎
公共下水道事業（処理場整備）	下水道課	460,859	189,500	維持	◎
合併処理浄化槽設置事業	下水道課	284９26	299745	維持	
4　快適な生活環境の保全					
環境保全推進事業	環境政策課	6,096	6,426	維持	
美化運動推進事業	環境政策課	17,229	18,725	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	1,203	2,050	維持	
不法投棄対策事業	廃棄物対策課	564	703	維持	

【1人1日当たりの可燃ごみの排出量】
目標値　上段：旧目標値　下段：一般廃棄物処理基本計画見直しに伴う新目標値
※旧：家庭系可燃ごみ＋直接搬入された事業系ごみ、新：家庭系可燃ごみのみ
なお、R7目標値については、ふくろい5330（ごみさんまる）運動で定めたR12の削減目標値とR6の削減目標値の６年間の差分を１年あたりに按分した数値を掲載

【市全体の温室効果ガス排出量】
目標値　上段：旧目標値　中段：新目標値　下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値
基準値　上段：旧実績値　中段：新実績値　下段：R6以降環境基本計画中間見直し
※中段：（R4）国の算定方法見直しに伴う変更

【一世帯当たりの二酸化炭素排出量】
目標値　上段：旧目標値　下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値

（取組５）豊かな環境の醸成と継承

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　資源循環型社会の推進については、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい５３３０（ごみさんまる）運動～において、削減効果の高い「草木リサイクル事業」を促進するため、新たに梅山草木回収所を開設するとともに、運動の周知・啓発を図るため、引き続き、資源ごみ回収時の立ち合いをはじめ、市民の皆さんにごみの削減に取り組むことを宣言していただく「ふくろい５３３０運動実行宣言」の実施や、地元説明会・出前講座等の啓発活動に取り組み、令和６年度末の中間目標である15%削減を上回る17.5%の可燃ごみの削減を達成した。

2　環境保全意識の高揚については、 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市内事業者の脱炭素化を促進するため「３つの金融機関」と、また、地球温暖化対策の普及啓発や環境教育の推進のため「静岡ブルーレヴズ」と、さらに、市内木質バイオマス発電所産電力を市内で地産地消する仕組みをつくり、脱炭素の推進とともに電力を媒体とした地域内経済循環の促進を図るため「まち未来製作所」と連携協定を締結した。

　また、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ＥＣＯ教室(40件)やアースキッズ事業(7校)、エコパ環境学習(12校)など、59件の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図った。

　さらに、鈴与商事等と締結した包括連携協定に基づき、家庭用太陽光発電余剰電力の固定価格買取制度期間を満了した電力（卒FIT電力）を市内小･中学校、幼稚園等へ供給する事業に取り組んだ。

3　郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、設置事業費補助金を241基（前年度比23基減）、維持管理費補助金を3,863件（前年度比292件増）に交付し、水辺環境保全の向上を図った。

4　快適な生活環境の保全については、市内全域で自治会が実施している美化運動の支援を行い、住民主体による環境美化を進めることができた。

　また、市内12河川24地点での水質調査をはじめ「環境保全協定」締結事業者の事業所25箇所での排水調査、市内の主要路線８路線における自動車騒音の面的評価などを実施し、状況把握や監視により公害の未然防止に努めた。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　資源循環型社会の推進については、ふくろい５３３０運動の目標達成に向け、令和７年度から新たな取り組みとして、「製品プラスチックのリサイクル」や「ペットボトルの水平リサイクル」に取り組むとともに、引き続き、可燃ごみ削減効果が大きい「草木リサイクル事業」の実施や、資源ごみ回収時の立ち会い、地元説明会・出前講座等の啓発活動に取り組んでいく。

　また、今後は、使用済み紙おむつのリサイクル等の新たな可燃ごみ削減策の検討を行い、ふくろい５３３０運動の取り組みの強化を図る。

2　環境保全意識の高揚については、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた５つの重点プロジェクトを中心に各種の取組を展開していく。

　具体的には、引き続き、金融機関との連携による事業所の脱炭素への支援をはじめ、下水汚泥や地域未利用バイオマスを活用したバイオガス発電の詳細可能性調査、卒FIT電力の地産地消事業などを進めていく。

　また、環境教育については、令和７年度から環境学習メニューに新たに「遠州フォレストエナジー」を施設見学箇所に加えメニューを充実させるとともに、引き続き、環境教室や「エコフェスタinふくろい」等をはじめ、市内で開催されるイベントにおいて啓発事業を実施していく。今後は、連携協定を締結した静岡ブルーレヴスと連携し、新たな環境教育メニューを検討していく。

3　郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、計画的に公共下水道の管路整備、処理場整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については、引き続き、設置補助及び維持管理補助制度を啓発していく。また、公共下水道事業が持続可能な経営となるよう水道料金等懇話会からの意見を踏まえ、下水道使用料改定に係る方針を決定する。

4　快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して美化運動事業を推進する。また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、事業者に「環境保全協定」の締結を働きかけ、環境保全意識の向上を図る。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組１）産業の新たな展開の推進

産業未来課

（目的）企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

Ⅰ　基本方針

1　環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びＩｏＴ等の活用による生産性向上の取組を支援します。

また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。

2　企業誘致の推進

企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。

また、ＩｏＴ等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。

3　人材育成と経営力向上の支援

産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。

4　雇用対策の推進

高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。

また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
製造品出荷額等（従業員４人以上）［↑］（億円／年）※政策４指標	目標値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
	6,437（H30）	5,727（R2）	6,231（R3）	7,468（R4）	R8.2 公表予定			
企業立地件数（製造業）［↑］（件）	目標値	2	4	6	8	10	10（R3-7）	
	2（R1）	2（R3）	3（R3-4）	4（R3-5）	5（R3-6）			
静岡理工科大学と市内企業の共同研究件数［↑］（件）	目標値	5	10	15	20	25	25（R3-7）	
	1（R1）	5（R3）	21（R3-4）	32（R3-5）	39（R3-6）			
経営革新計画の承認件数（製造業）［↑］（件）	目標値	7	14	21	28	35	35（R3-7）	
	3（R1）	5（R3）	17（R3-4）	19（R3-5）	23（R3~6）			
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数［↑］（社／年）	目標値	32	34	36	38	40	40	
	31（H30）	32	33	33	34			
（公社）袋井・森地域シルバー人材センターの就業延人員［↑］（人／年）	目標値	64,200	68,200	72,400	76,800	76,800	76,800	
	58,291（R1）	56,337	60,255	57,983	56,971			

平均点　3.2

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

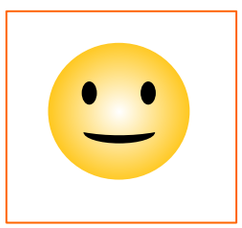

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化					
ふくろい産業イノベーション推進事業	産業未来課	11,000	14,500	拡大	◎
中小企業等デジタル化等推進事業	産業未来課	1,861	2,100	維持	
スタートアップ推進事業	産業未来課	5,412	4,500	維持	◎
（仮称）産業振興ビジョン策定支援事業	産業未来課	-	2,761	維持	
2　企業誘致の推進					
産業立地事業費補助金交付事業	産業未来課	34,786	318,312	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業未来課	90,773	41,160	維持	
工業用地開発推進事業（土橋）	産業未来課	19,863	29,042	拡大	◎
工業用地開発推進事業（愛野）	産業未来課	-	-	拡大	◎
工業用地開発推進事業（小笠山）	産業未来課	-	-	拡大	◎
3　人材育成と経営力向上の支援					
袋井商工会議所補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業	産業未来課	9	373	維持	
事業資金利子補給事業	産業未来課	138	200	維持	
短期経営改善資金利子補給事業	産業未来課	82	240	維持	
小口資金利子補給事業	産業未来課	0	47	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業	産業未来課	2,434	519	縮小	
経営力強化推進アドバイザー設置事業	産業未来課	1,500	-	縮小	
4　雇用対策の推進					
雇用対策事業	産業未来課	3,177	2,578	維持	◎
就職情報サイト運営事業	産業未来課	1,600	1,600	維持	
袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業未来課	87	104	維持	

（取組１）産業の新たな展開の推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業と大学教員との技術相談を22件、企業と大学との共同研究を７件行い、中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進を図るとともに、更なるオープンイノベーション促進のため、ビジネスにチャレンジする多様な人々が集い繋がる「コワーキングスペース」の設置準備を進めた。また、市においては、浜松市及び湖西市と共同でスタートアップ企業の実証実験サポート事業を実施し、袋井排水機場や彦島・諸井地区をフィールドにロボットやAI技術を活用した排水機場と農業用水路の劣化診断の実証事業を実施したほか、全国で活躍する起業家や投資家、士業など44名が参加した「スタートアップツアー」を招き、市内事業者によるプレゼンテーションや交流会により、ネットワークの構築や事業提携の促進が図られた。さらには、本市初のビジネスプランコンテスト「FUKUROI BiZCON-CROWN 2025」を開催し、市外を含む42件の応募者のうち10組が最終審査会に臨み最優秀賞等を選出した。入賞者には賞金を授与し事業資金として活用してもらうことでプランの実現を支援し、若い起業家の育成と新事業創出による地域産業の活性化に取り組んだ。そのほか、中小企業等デジタル化推進事業として、市内５事業者への専門家派遣による伴走支援を行い、うち３社にはデジタルツール導入に対する補助制度を複合し課題解決に取り組むことで、事例集を作成し市HP等で周知することで、市内事業所への事例の横展開を図った。

2　企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、Ａ区画では令和６年３月から尾形工業（株）が建築工事を引き続き進め、Ｂ区画及びＣ区画の一部では令和６年11月から遠州フォレストエナジー（同）が操業を開始した。Ｄ区画では塚本建設（株）が造成工事を引き続き進め、Ｅ区画１－１では令和７年１月から清水金属（株）が建築工事に着手した。Ｅ区画１－２については塚本建設（株）と連携し企業誘致活動を推進した。土橋工業用地開発事業については、「袋井市土橋土地区画整理組合」（以下、「組合」という。）が令和６年１月から着手した造成工事を進めた。また、新たな産業用地の創出に向けて、愛野地区の開発検討に取り組んでいくことを令和７年２月に市議会に報告した。

3　人材育成と経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、16事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図った。

4　雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知により、学生の地元企業への就職を図ることを目的として開催した、「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」には高校生296人、企業70社が、大学生を対象とした「就職フェア」には、大学生58人、企業50社がそれぞれ参加いただくなど、学生の就職活動を支援した。また、地元で就職を希望している学生を対象とした就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」に、市内企業38社の情報を掲載したほか、YouTubeでの案内広告の展開により、アクセス数は昨年度と同等の約４,000件となるなど、効果的な情報発信を実施した。高齢者雇用については、（公社）袋井・森地域シルバー人材センターに引き続き職員を派遣し、高齢者が多様な分野で活躍できるよう支援するとともに、新たな就業機会の確保による企業訪問やスマホ講座、技術習得のための講習会及びセミナーの開催などにより、雇用の促進が図られた。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、産業振興ビジョンの策定を通じて、産業振興施策を一体的に展開していく。ふくろい産業イノベーション推進協議会が新たに設置・運営するコワーキングスペース「BIRDS」においては、ふくろい産業イノベーションセンターが取り組む企業と大学の共同研究や産学官金連携を通じた企業の技術課題解決などによるビジネスモデルの好循環スキームの創出や、若者を中心とする起業支援、市内事業者の新事業へのチャレンジ支援など、更なるオープンイノベーションの推進を図る。また、スタートアップ企業の実証実験サポート事業により、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、市内企業との連携を通じた産業施策の新たな展開を模索していく。また、自分のアイデアを実現したい学生や自社の新規事業を生み出したい者を対象に、ビジネスプランコンテストを引き続き開催し、若者の積極的なチャレンジや事業者同士の連携によって生まれる変革をしっかりと支えることで、市内から世界を舞台に活躍するスタートアップ企業の輩出を目指す。令和７年度には、イノベーションセンター事業の第１期が終了し、第２期を迎えることから、５年間に蓄積された産学官金のネットワークやリソースを最大限に活用するとともに、市のスタートアップ創出連携事業と融合させて、第２期以降のイノベーションセンター事業の展開を検討していく。

2　企業誘致の推進については、小笠山工業団地において、Ａ区画では尾形工業（株）の円滑な操業、Ｂ区画及びＣ区画の一部では遠州フォレストエナジー（同）の発電所の安定稼働と燃料調達に向けて支援していく。Ｄ区画では塚本建設（株）が令和12年の完了を目指し造成工事を引き続き進め、Ｅ区画１－２については塚本建設（株）と連携し企業誘致活動を推進する。土橋工業用地開発事業については、令和８年度の組合解散に向け、組合運営を支援するとともに、土橋集落内の住環境保全のため、排水路改修を実施していく。また、新たな産業用地の創出については、愛野地区の事業化に向けた地権者意向調査や県など関係機関協議を実施していく。

3　人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。加えて、令和５年度から実施している「袋井市中小企業等デジタル化推進事業」を加速させ奨励事例の創出や市内の好事例の周知の増加を図るとともに、デジタル専門官を中心に、市内事業者が主導となった持続的な業務デジタル化支援体制の構築に取り組む。

4　雇用対策の推進については、急速な少子高齢化と人口減少により人手不足が深刻な課題となっている中、人材を効果的に確保していくため、高校生や大学生をはじめ、若い世代に就職先として選ばれる地域となるよう、地元企業の魅力を発信する「合同企業説明会」、「企業見学バスツアー」及び「就職フェア」の開催などを通じ、学生の就職促進を支援する。また、引き続き、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」の効果的な運営により、学生の就職相談や学生・高校生と掲載企業とのマッチングなどを図っていく。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組２）戦略的な観光の推進

（目的）まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

商業観光課

Ⅰ　基本方針

1　袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。

2　マーケティングの推進

ＳＮＳ等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。

また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ＩＣＴを活用した多言語タブレットやＡＩチャット、ＶＲ（バーチャル・リアリティ）及びＡＲ（オーグメンテッド・リアリティ）等の導入に向けた検討を進めます。

3　担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
観光交流客数［↑］（千人／年）※政策４指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784（R1）	3,320	4,145	4,590	4,946			
外国人宿泊客数（観光関係）［↑］（人／年）	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019（R1）	1,797	608	1,717	4,112			
ホームページ等のアクセス数（観光関係）［↑］（件／年）	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576（R1）	603,748	886,772	939,611	1,374,984			

平均点　3.7

〇評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

〇取組の評価

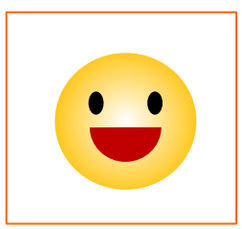

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　袋井ブランドの活用					
ふくろい遠州の花火補助事業	商業観光課	7,960	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	商業観光課	12,562	12,123 ※2-1-17「ふくろい観光ルネッサンス事業負金」を含む	維持	◎
特産品開発事業	商業観光課	750	1,500	維持	
2　マーケティングの推進					
観光関係印刷物作成事業	商業観光課	633	737	維持	
観光案内所運営事業	商業観光課	1,663	1,842	維持	
観光施設管理事業	商業観光課	6,541	4,129	維持	
インバウンド事業	商業観光課	1,498	1,500	拡大	◎
3　担い手の充実と育成					
袋井市観光協会補助事業	商業観光課	7,000	7,000	維持	

（取組２）戦略的な観光の推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　袋井ブランドの活用については、本市観光の魅力発信及び観光誘客の促進のため、コロナ禍明けの再開から２年目となる「ふくろい遠州の花火2024」の開催支援（共催）や、観光協会との共同による観光ルネッサンス事業での「遠州三山風鈴まつり（５月25日～9月１日）」、「ふくろい夜宵プロジェクト（11月23日～２月22日）」、「可睡齋ひなまつり（１月１日～３月31日まで）」、さらには森町との広域連携による「遠州の青もみじめぐり」などの誘客促進イベントやそのＰＲを行い、観光交流客数の増加を図った。特に、ふくろい夜宵プロジェクトにおいては、市内飲食店や事業所・店舗等を会場にした小規模な体験型プログラム「ふふふの袋井」を初開催し、まち全体の観光資源化や市内店舗等自身の工夫による集客促進に努めた。また、うみてらすＤＯＲＩなどの市内観光地を含めたお勧めのサイクリングコースを紹介するサイクリングマップ及びサイクリングサイトを整備した。これらより、観光交流客数の増加（R6年度実績において、前年度比 約356千人の増）の効果があった。特産品開発では同補助金の活用により、クラウンメロンの子メロン漬、ほうじ茶、バジルなどを使用した特産品４品の開発を支援した。

2　マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に１度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」の発行や、コロナ後の外国人観光客誘客に向けて発信力のある外国人ユーチューバーによる「遠州三山風鈴まつり」「ふくろい遠州の花火」を中心とした観光資源の魅力を紹介する映像コンテンツの制作と発信を行った。さらには、観光協会との共同し、観光協会インスタグラムでの情報発信を積極的に行った。これにより、アクセス件数（令和５年度：939,611件→令和６年度：1,374,984件）が大幅に増加した。また、日帰り可能な関東方面からの誘客を図るため、神奈川県を対象に旅行会社へのセールスを実施したほか、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会主催の東京商談会等に積極的に参加し、幅広いマーケティングを行った。

3　担い手の充実と育成については、観光協会会員等を対象とした「観光担い手育成講座」として、ＡＩを活用しお店の魅力や観光情報を発信するための手法を学ぶ『かんたんＡＩ活用 袋井の観光を楽しく発信』を開催した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　袋井ブランドの活用については、本市の観光資源を活かした魅力的な観光商品の創出や実施の継続が必要であり、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの主要観光イベントを引き続き開催し、情報発信や飾りつけの充実などを図っていく。また、旅行消費額の増に向け、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、袋井の産品を使用した特産品開発を推進していく。さらに、海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、同笠海岸と市内観光施設等を自転車で周遊するサイクルイベント（ロングライド、ぽたりんぐ）の実施などを通じて、観光交流客数の増加と旅行消費額の向上につなげていく。また、市内飲食店や事業所・店舗等自身の工夫やＰＲにより新たな誘客を取り入れていくことを狙い、昨年度から実施を始めた「ふふふの袋井」を拡充していく。

2　マーケティングの推進については、観光協会との共同管理による観光協会インスタグラムなど、ＳＮＳを活用した情報発信をさらに強化していくとともに、外国人観光客を含む誘客の促進に向けて、ランドオペレーターを対象としたファムトリップを実施するなどし、本市観光の魅力の発信及び磨き上げに取り組んでいく。また、市内観光施設の周遊手段として、電動バイクによるシェアリングサービスの活用を研究することで、これまでになかった新しい形での市内観光のマーケティングを行っていく。

3　担い手の充実と育成については、市民団体等の情報発信力向上のため、引き続き、スマートフォンを活用した情報発信等、発信力の強化をテーマとした担い手育成講座をさらに拡大していくことで市民の担い手の育成を図っていく。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組３）経営力の高い農業の振興

農政課

（目的）消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

Ⅰ　基本方針

1　次代の担い手育成の推進

稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

2　農地の基盤整備と多面的機能の維持

意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。

また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。

3　農産物の高付加価値化と販路拡大

国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。

また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。

4　安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。

また、市内飲食店や学校給食、病院院内食等への地場産品の導入を推進します。

5　農資源の更なる有効活用

健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
主要農産物産出額（推計値）［↑］（億円／年）※政策４指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5（R1）	70.7	70.4	71.6	70.7			
農業法人数［↑］（法人）	目標値	39	40	41	42	43	43	
	37（R1）	37	39	39	39			
利用権設定面積［↑］（ha）	目標値	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
	1,014（R1）	1,103	1,130	1,127	1,240			
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積［↑］（ha）	目標値	2,049	2,049	2,053	2,053	2,057	2,057	
	2,045（R1）	2,045	2,034	2,034	2,055			

平均点　4.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　次代の担い手育成の推進					
担い手育成支援対策事業	農政課	6,799	17,762	拡大	◎
農業振興推進事業	農政課	7,370	8,751	維持	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	3,508	2,800	維持	◎
2　農地の基盤整備と多面的機能の維持					
農業施設維持管理事業	農政課	101,246	141,172	維持	◎
排水機場維持管理事業	農政課	54,190	32,196	維持	◎
国・県事業負担金	農政課	50,893	43,497	拡大	◎
農業委員会事業	農政課	7,472	11,886	拡大	◎
耕作放棄地対策事業	農政課	1,657	5,000	維持	◎
多面的機能支払交付金事業	農政課	139,112	140,000	維持	
3　農産物の高付加価値化と販路拡大					
袋井茶振興事業	農政課	7,799	8,910	維持	◎
クラウンメロン振興事業	農政課	4,305	6,160	維持	◎
経営所得安定対策推進事業	農政課	1,985	2,053	維持	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	75	75	維持	
4　安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進					
環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	2,552	5,652	拡大	◎
６次産業化促進支援事業	農政課	910	1,500	維持	◎
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	461,332	465,877	維持	
5　農資源の更なる有効活用					
市民農園運営事業	農政課	790	345	維持	

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

（１）次世代の担い手育成の推進については、農業経営改善計画認定会議における認定農業者の新規認定・更新、経営規模に応じた支援、スマート農業や環境保全型農業の推進や新規就農者の育成と自立支援などを実施するとともに、生産に加え、経営能力を備えた農業者の育成を目的に、「ふくろい農業未来塾」や「スマート農業セミナー」を開催した。

（２）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、将来の農地利用の姿を明確化し、農地の利用集積・集約を促進するため、農業経営基盤強化促進法に位置付けられた「地域計画」の策定に向けて、市内９地区で「地区農業推進推進委員会」を開催し、地域農業関係者の話し合いをもとに、「地域計画」を策定した。

農業委員会では、農業委員に続き、農地利用最適化推進委員へタブレットを配備し、タブレット利用した農業委員会開催により資料等の省力化を図るとともに、AI判定機能を活用した荒廃農地の把握など、ICTを活用した効果的な荒廃農地対策を実施した。

また、農地が持つ多面的機能を維持するため、市内で活動する13組織に交付金支援を行った結果、活動対象農地2,055ha（カバー率68%）が適正に管理された。

（３）農産物の高付加価値化と販路拡大について、クラウンメロンにおいては、香港、台湾への輸出を継続するとともに、アメリカなどにおける市場調査や農政課職員も米国でのプロモーション活動を行うなど、海外輸出に向けた取り組みを推進した。また、お茶については、袋井茶振興協議会と連携し、これまでにないブランディングによるイベント「新茶フェア」を初開催し、約1,000人の来場者へ各茶工場の味や魅力を発信した。米については、国の経営所得安定対策を確実に進めるとともに、水田の大区画化に対する支援や農地の利用集積・集約による適正管理及び促進に努めた。

（４）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、日本一を目指す学校給食に地元農産物を積極的に活用するため農家の新規開拓を行い、地域農業への愛着と理解を深める食育教育を推進した。さらには、学校給食で使用した野菜の皮や根などを使用し堆肥を作成し、その堆肥を使って作った野菜類を給食で使用するという、循環型の取り組みを実施している。

（５）農資源の更なる有効活用については、市民農園を運営し、農とふれあう機会を創出により、市民の健康づくり、生きがいづくりに取り組んだ。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

（１）次世代の担い手育成については、市場の動向を踏まえた将来戦略や農業者自身の経営感覚を向上させる必要があるため、「袋井市農業振興ビジョン」や「袋井市農業振興地域整備計画」に基づき、認定農業者の確保、農業経営の法人化、新規・若手就農者の育成など農業経営基盤の強化を図るとともに、定年帰農者、女性など多様な人材が地域農業に関わる取り組みを支援する。また、令和７年度は袋井市農業振興ビジョンの最終年となり、産業間での連携が必要であることから、産業全体を網羅する袋井市産業振興ビジョン（仮称）作成に向け取り組んでいく。

（２）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲ある担い手への集約・集積にむけて、地域の農業関係者による地区農地推進委員会において、将来の農地利用についての話し合いを進め、策定した「地域計画（目標地図）」の目標達成、地域農業の課題解決に向けた取組を進める。地域課題の解決において、農地基盤整備やスマート農業による効率化・省力化が必要な場合には、事業化や支援に向けた取り組みを実施していくとともに、荒廃農地対策については、ＡＩや地図データを活用した調査により、効率的かつ正確な実態把握に努め、市内外の農業法人や企業を含めたマッチング等を行い、発生防止と再生利用に努める。

また、農地の持つ多面的機能を維持するため、活動組織の対象農地の拡大や活動組織の強化に向けた取り組みを支援していく。

（３）農産物の高付加価値化と販路拡大については、良質な農産物を安定的に供給できる産地の体制強化が重要であり、本市の主要農産物の振興を行うとともに、ＥＣサイト等による直販促進の取り組みを行う。クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた販路拡大や観光等との連携を支援するとともに、栽培技術の継承を目的とした、少量培地方式によるデータの蓄積に基づくマニュアル化により、安定した品質や生産量の確保、新たな担い手の確保を図る。お茶については、茶商が求める良質な茶の生産への支援とともに、生産効率を高める基盤の強化や、ＧＡＰ認証取得・更新への支援を行うとともに、荒廃茶園を活用した転作作物の成功事例を調査して導入に向けた検討を行う。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、大豆など戦略作物の生産による経営の安定化や水田水管理システムなどのスマート農業導入に向けて取り組みを支援する。

（４）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機ＪＡＳの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と支援を行う。また、学校給食において地元農産物を活用するため農家の確保に取組み、食育教育を推進し、日本一の学校給食を実現する。野菜くず等の堆肥化については引き続き継続するとともに、生産者と連携し、低農薬や農薬不使用などの野菜を使用できるように努める。

（５）農資源の更なる有効活用については、利用者や希望者のニーズを捉えた、民間農園を含めた市民農園の更なる拡充や、観光農園などの新たな利活用についても研究する。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組４）魅力的な商業の振興

（目的）商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

産業未来課
商業観光課

Ⅰ　基本方針

1　商業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ＩＣＴを活用した販路拡大など商業者等の経営力の強化を支援します。

2　魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンプラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。

また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。

3　消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R３	R４	R５	R６	R７	目標値（R７）	評価
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数（卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業）［↑］（件）	目標値	45	90	135	180	225	225（R3-7）	
	44（R1）	25（R3）	40（R3-4）	85（R3-5）	101（R3-6）			
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数［↑］（件）	目標値	45	90	135	180	225	225（R3-7）	
	42（H28-R1平均）	38（R3）	110（R3-4）	163（R3-5）	228（R3-6）			
空き店舗件数［↓］（件）	目標値	27	26	25	24	23	23	
	28（R2）	30	36	17	14			

平均点　4.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

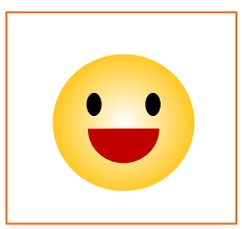

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価　は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　商業者等の経営力向上の支援					
経営力強化推進アドバイザー設置事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	1,500	-	縮小	
袋井商工会議所補助事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	9	373	維持	
事業資金利子補給事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	138	200	維持	
短期経営改善資金利子補給事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	82	240	維持	
小口資金利子補給事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	0	47	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業【4-１-(3)再掲】	産業未来課	2,434	519	縮小	
中小企業等デジタル化等推進事業【4-１-(1)再掲】	産業未来課	1,861	2,100	維持	
ふくろい応援商品券発行事業	商業観光課	125,000	165,000	縮小	
2　魅力ある個店・商店街づくりの推進					
創業支援事業	産業未来課	2,758	1,800	維持	◎
中心市街地活性化推進事業②（空き店舗対策事業）	商業観光課	2,288	3,000	維持	
個店魅力アップ事業	商業観光課	0	1,000	拡大	◎
特産品開発事業	商業観光課	750	1,500	維持	
商業イベント事業	商業観光課	237	300	維持	
3　消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進					
消費者啓発事業	産業未来課	243	600	維持	
消費生活相談事業	産業未来課	166	265	維持	

（取組４）魅力的な商業の振興

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　商業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、16事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、ふくろい応援商品券発行事業により市内で６.1億円以上（発行冊数51,155冊）が流通し、地域経済の活性化と事業者支援に取り組んだ。

2　魅力ある個店・商店街づくりの推進については、「ふくろい夜宵プロジェクト」による「ふく呑み」冊子の発行、袋井商工会議所による商業イベント「袋井ＹＥＧわくわくキッズフェスタ」の開催により、中心市街地の活性化を図った。また、空き店舗対策補助金の対象要件の緩和や、中心市街地エリアから、都市計画法に定める商業地域と近隣商業地域へと対象地域を拡大したことにより３件（令和５年度は９件）の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用により、ほうじ茶やクラウンメロン、バジルなどを使用した特産品4品（令和５年度は８品）の開発を支援した。

　また、創業支援事業については、創業コーディネーターが袋井市近郊で活躍する事業者を束ねた人材バンクを創設し、創業セミナーの講師のほか、個別相談会の内容に応じて適した人材をサポーターとして派遣するなど、創業希望者等を伴走支援した。その結果、本事業から２人の創業者が輩出された。また、創業支援事業費補助金を活用し、資金面での援助と専門家との個別相談などによる伴走支援を行うことで、４件の新規出店者を創出した。加えて、これまで創業支援事業に参加した者が「スタートアップウイークエンド」や「ビジネスプランコンテスト」に参加し、事業のさらなる磨き上げや仲間づくりに取り組むなどの活動につなげることができた。

3　消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において324件の相談に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者出前講座（８回）を実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、静岡理工科大学や東海アクシス看護専門学校、市内商業施設等での街頭啓発を実施するとともに、市内高校２年生を対象に啓発チラシやグッズを配布するなど、消費啓発活動に取り組んだ。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　商業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内商業者等の経営力強化への支援に取り組む。

2　魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、県公式観光アプリ「TIPS」を活用したデジタルスタンプラリーや「ふくろい夜宵プロジェクト」のほか、ＳＮＳの活用等により、商店の魅力の情報発信を商工団体等と連携して推進していくとともに、袋井駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、にぎわうまちの拠点となるよう、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるようなイベントの開催を商工団体等と検討していく。加えて、中心市街地等空き店舗対策事業補助金により市内の空き店舗の解消を図っていくとともに、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進するなど、「ふくろいの商い」の活性化を促進していく。

　創業支援については、創業希望者の掘り起しを目的とした「セミナー」の実施と、創業希望者の本格創業に向けた「個別相談会」や「伴走支援」を実施するとともに、新たに設置したコワーキングスペース「BIRDS」を活用し、若者や女性などの創業希望者や市内事業者との連携を促進し、市内における起業への機運醸成を図る。さらには、各種受講者を市主催の「ビジネスプランコンテスト」や民間主催の起業イベントの「スタートアップウイークエンド」、ふくろい産業イノベーションセンター開催の「ピッチイベント」などへ円滑に接続することで、ビジネスプランの更なる磨き上げや事業パートナーとの出会いなどの機会を創出し、持続性のある創業者の育成に取り組む支援を実施していく。

3　消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係る啓発の推進に取り組む。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組１）万全な危機管理体制の構築

（目的）市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

危機管理課
健康未来課
保健予防課
土木防災課
建築住宅課

Ⅰ　基本方針

1　家庭における地震対策の推進
家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。

2　地域防災力の強化
平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。

3　津波被害軽減の推進
防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。

4　原子力災害への対策
原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。

5　災害発生後の円滑な対応
医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。

6　感染症予防の推進
市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。
また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
１週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合［↑］（%）※政策５指標	目標値	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	
	67.0（R1）	71.0	70.7	72.0	69.9			
防災訓練の参加者人数割合（12月訓練実施時）［↑］（%）	目標値	69.5	72.1	74.7	77.3	80.0	80.0	
	66.9（R1）	68.7	67.1	ー ※中止	67.4			
防潮堤整備延長の進捗（市施工分）［↑］（km）	目標値	4.35	4.55	4.75	4.87	4.99	4.99	
	4.06（R1）	4.26	4.85	5.35 事業完了				
「メローねっと」の登録率（防災情報［↑］（%）	目標値	23.7	30.3	36.9	43.5	50.0	50.0	
	17.5（R1）	27.3	29.1	29.2	32.8			

平均点　3.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

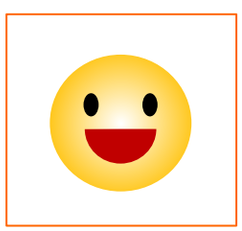

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　家庭における地震対策の推進					
家庭内減災対策推進事業	危機管理課	2,900	2,642	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	建築住宅課	15,205	33,900	維持	
2　地域防災力の強化					
自主（連合）防災隊育成事業	危機管理課	27,205	30,016	拡大	◎
防災訓練事業	危機管理課	284	1,187	維持	
袋井市防災センター維持管理事業	危機管理課	9,489	19,882	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	37,773	37,408	拡大	◎
3　津波被害軽減の推進					
静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業	土木防災課	0	0	事業完了	
津波対策事業	危機管理課	7,819	9,114	維持	
4　原子力災害への対策					
地域防災計画推進事業	危機管理課	1,889	1,049	維持	
5　災害発生後の円滑な対応					
災害対策用資機材等整備事業	危機管理課	18,488	19,513	維持	
6　感染症予防の推進					
予防接種事業	保健予防課	378,760	396,945	維持	
新型コロナワクチン接種事業	保健予防課	90,046	0	縮小	

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組１）万全な危機管理体制の構築

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　家庭における地震対策の推進については、「自助」を充実させるため、家庭内備蓄や家具の転倒防止器具の取り付けについて、「命を守るセールスマン」として、自主防災隊長や介護支援専門員、民生委員・児童委員等へ顔の見える関係性を生かした周知啓発を依頼し、防災訓練や地域での会合、家庭訪問など様々な機会を捉え、利用促進を図った。また、令和６年４月より転倒防止器具取付支援の補助対象者の拡充（満65歳以上の者のみで構成される世帯、要支援又は要介護の認定を受けている方が属する世帯、身体障がい者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている方が属する世帯、個別避難計画作成に同意した方又はその支援者であると市長が認める世帯）などの制度見直しを行った結果、令和６年度については、令和５年度に給付と取付の申請数が30件であったのに対して62件増加の92件と大幅な増加となった。さらに、昭和56年５月以前の木造住宅の耐震対策については、引き続き周知・啓発とともに、耐震補強と併せて除却や建替えに対する補助を実施したことで、住宅の耐震化率の向上につなげた。

2　地域防災力の強化（共助）については、ろ水機を使用した給水訓練、防災バックや簡易トイレなどの備えの重要性や使用方法について啓発を実施、住民主体の避難所設営や要配慮者、授乳スペースの設置、応急手当訓練、など各地区において特色ある訓練を実施した。令和６年度は、能登半島地震の教訓から、飲料水などの確保のためのろ水機の訓練や、能登半島地震の災害ボランティアへ参加した中学生（未来createClub）が、備蓄（防災バッグ）の必要性の啓発や、簡易トイレの使い方の訓練などを実施した。また、自主連合防災隊における体制づくりによる組織力の強化に向けて継続的に取り組みを実施していただいた。

3　津波被害軽減の推進については、袋井市施工分である標高10mまでの防潮堤工事が令和５年度に完了し、令和６年度は県施工分の残り２mの盛土が進められた。また、津波による人的被害ゼロとするため、例年の津波避難訓練に加え、浅羽南地区の自主防災隊が主体となり、全住民を対象に中学生と連携するなど各世代が参加した「わたしの避難計画」を活用した津波避難経路の検証訓練や要配慮者支援訓練、安否確認訓練（全世帯対象のペナント掲出訓練）など、市民（要配慮者）、地域、市の連携による新たな取り組みを行うことができた。

4　原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内29市町用の避難所運営マニュアル案に対する意見や質問に対する回答案を三重県に提示した。福井県とは、災害時相互応援協定に向けた調整及び避難所受入マニュアル案と避難先とのマッチングリストの内容確認を依頼した。また、８月に両県を訪問して避難先と顔の見える関係を構築しながら、市民が実際に避難できる体制づくりに努めることができた。

5　災害発生後の円滑な対応については、地域防災計画、避難マニュアル及びガイドブックの更新、平成26年度に策定した大規模地震が発生した際の業務継続計画（BCP）の見直し、避難所の備蓄品の整備を実施した。（災害時備蓄食糧アルファ米の更新整備760箱/50食、発電機２基、非常用給水タンクの設置１基、災害備蓄燃料の更新整備704缶/L、簡易ベッド50台、段ボールベッド15台）また、５年ぶりに医療救護計画検討会を開催し、能登半島地震を踏まえた72時間以内の救護所のあり方などについて協議した。さらに、救護所の体制強化を図るため、救護所担当の保健師を対象とした災害時の受援体制・保健活動の研修を行うとともに、災害ボランティアナース育成研修会を県看護協会と連携して開催し、災害時に不足する看護師の確保を図った（令和6年度末時点の登録：災害時看護ボランティア27人）。救護所の医薬品や衛生材料、受援体制整備用の災害用簡易トイレや携帯トイレ等を購入した。

6　感染症予防の推進については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施。新型コロナワクチンについては、予防接種法上のB類疾病の定期接種に見直されたことに伴い、ワクチン接種を希望する65歳以上の市民に対して定期接種として実施するとともに、おたふくかぜや帯状疱疹の予防接種に対する助成制度を創設し、疾病の発症予防に取り組んだ。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　家庭における地震対策の推進については、家庭内備蓄は１週間分の備蓄や家具固定の実施による自助の向上を図る。また、一般住宅の耐震対策については、これまで積極的に周知・啓発と耐震補強の補助を実施してきた結果、耐震化の意向がある市民は既に耐震補強工事を実施済みであり、建物の老朽化や所有者の高齢化等により耐震補強を望まないなど、残りの住宅の耐震化が難しい状況であるが、耐震補強工事と併せ、今後、需要が見込まれる除却・建替えに対する補助について周知・啓発を行い、地震時における道路閉塞などの解消に向けても、住宅の耐震化の促進を図っていく。

2　地域防災力の強化については、全市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」や、共に助け合う「共助」が重要である。自主防災隊長、防災委員の女性登用を推進し、女性に配慮した避難所の設営など幅広いニーズに対応していく。各地域の防災活動の好事例を紹介し横展開を図る。また、小中学生、高校生、女性、外国人に対して防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力向上を支援していく。また、水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えられるよう、避難判断の情報となる河川の監視カメラや浸水計などの増設、河川水位や雨量等の各種気象観測情報を一括監視できるシステムの導入を検討するとともに、大規模災害への復旧・復興対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者支援を切れ目なく実施し、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入について検討していく。更に自主連合防災隊の組織化に向けた各地域の取り組みを支部とともに支援していく。

3　津波被害軽減の推進については、防潮堤の整備が令和７年度に完了するため、今後は、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図るとともに、市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」ができるよう、地域における話し合いを支援することにより地域防災力の強化を図っていく。

4　原子力災害への対策については、避難の実効性を高める必要があることから、三重県内の29市町に対し避難所運営マニュアル案に対する意見や質問の回答を行い、マニュアル完成を目指していく。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結及び避難所受入マニュアルの完成に向けて引き続き協議していく。また、県の実施する原子力防災訓練についても、引き続き市民とともに積極的に参加していく。

5　災害発生後の円滑な対応については、災害発生後、市民が安全に避難行動に移り、避難生活を送れるよう、地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の見直しや、避難所等の避難生活環境の整備を進める。

　引き続き、医療救護計画検討会において、救える命を救うための発災後72時間以内の救護所の体制づくりを進めるとともに、救護所の運営が円滑にできるよう、災害時看護ボランティアを確保するための研修会開催や医薬品等の整備を進めていく。

6　感染症予防の推進については引き続き医師会をはじめ関係機関と連携してワクチン接種を実施するとともに、県内の感染症の発生・流行状況の収集を行い、市民への感染症情報の提供が必要な場合には、情報発信に努めていく。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組２）風水害に強いまちづくりの推進

土木防災課
危機管理課

（目的）市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

Ⅰ　基本方針

1　流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。

2　土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。

3　洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
河川改修延長の進捗［↑］（m）※政策５指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382（R1）	619	851	1,218	1,425			
治水対策のための雨水貯留量［↑］（㎥）	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197（R1）	73,197	89,410	90,069	91,299			
土砂災害防災訓練の実施地区数［↑］（地区（自治会）／年）	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9（R1）	6	12	8	7			

平均点　5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　流域治水の推進					
治水対策事業	土木防災課	610,711	605,099	拡大	◎
2　土砂災害への対策					
土砂災害防止事業	土木防災課	0	500	維持	
3　洪水・土砂災害からの避難対策					
防災訓練事業【再掲5-1-(2)】	危機管理課	284	1,187	維持	
水防運営事業	危機管理課	627	630	維持	

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、雨水ポンプ場整備や松橋川、油山川などの河川改修、雨水流出量の低減を図る校庭貯留（浅羽北小学校）の整備などに取り組み、柳原雨水ポンプ場においては、建設工事に着手し、河川改修においては、油山川の整備が完了することができた。

また、 沖之川流域及び蟹田川流域においては、耕作者等の協力により、「田んぼダム」の取組エリアの拡大させることができた。

2　土砂災害への対策については、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊対策事業の対象などとともに、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅を対象とした新たに創設した「袋井市土砂災害対策改修費補助金」について、ホームページや広報ふくろいの特集記事などにより、土砂災害の危険性や対策手法について周知を行った。

3　洪水・土砂災害からの避難対策については、住民の安全かつ迅速な避難行動につなげるため、土砂災害防災訓練を実施、土砂災害（特別）警戒区域を有する菩提自治会において、住民避難訓練及び避難後の情報伝達訓練など防災訓練を実施するとともに、避難訓練参加者及び豊沢自治会連合会の全自治会長・自主防災隊長等の防災役員を対象に土砂災害防災講話を行うことにより、土砂災害に関する知識及び意識の向上を図った。

県より市内14の中小河川の洪水浸水想定区域図が公表されたため、関係自治会や事業所等に配布し周知啓発を図った。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　流域治水の推進については、 水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、中沢川）、校庭貯留施設（浅羽北小学校）などの整備を加速化するとともに、「田んぼダム」については、引き続き蟹田川流域、沖之川流域での取組の拡大を図りながら、市域全体への展開に繋げていく。

また、遠州流域治水協議会などの広域組織においては引き続き、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。

2　土砂災害への対策については、気候変動による土砂災害リスクが高まっていることから、土砂災害警戒区域やその危険性について、引き続きホームページなどで周知するとともに、土砂災害防災訓練の実施やリーフレットの配布を行う。また、「急傾斜崩壊対策事業」や「袋井市土砂災害対策改修費補助金」が活用されるよう、事業の内容について広報ふくろいなど通じて広く周知していく。

3　洪水・土砂災害からの避難対策については、河川水位や浸水状況などの災害情報を市民にわかりやすく発信するとともに、中小河川の洪水や内水氾濫も含めた浸水ハザードマップの策定に取り組み、市民の適切な避難行動に繋げていく。

また、大雨による避難に対する市民の知識をより高めるため、土砂災害防災訓練において、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている地域を対象に、自主防災隊、支部、本部とが連携した情報伝達、避難所設営なども取り入れた訓練を実施し、土砂災害に対する意識と知識の向上を図っていく。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組３）交通安全・防犯対策の推進

協働まちづくり課

（目的）地域、学校及び警察等の関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

Ⅰ　基本方針

1　子どもを交通事故から守る取組の推進
交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。

2　高齢者の事故防止の推進
高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。

3　交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。

4　地域における防犯活動の支援
袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
子ども・高齢者の人身事故件数［↓］（件／年）	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193（R2）	199	215	210	183			
人身事故件数［↓］（件／年）※政策５指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446（R2）	513	503	515	445			
運転免許証返納者数［↑］（人／年）	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363（R2）	331	298	286	333			
不審者情報件数［↓］（件／年）	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37（R1）	21	21	40	51			
刑法犯認知件数［↓］（件／年）	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439（R2暫定）	318	328	392	440			

平均点　1.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　子どもを交通事故から守る取組の推進					
交通安全施設整備事業	協働まちづくり課	15,108	16,000	維持	
交通安全対策推進事業	協働まちづくり課	6,952	6,689	維持	
2　高齢者の事故防止の推進					
交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	15,108	16,000	維持	
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,952	6,689	維持	
3　交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上					
交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	15,108	16,000	拡充	◎
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,952	6,689	維持	
4　地域における防犯活動の支援					
防犯灯設置事業	協働まちづくり課	7,929	8,450	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	988	1,116	維持	

（取組３）交通安全・防犯対策の推進

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園、小中学校での交通安全教室、スポーツチームと連携した交通安全運動などを行い、交通事故防止の啓発を図った。

2　高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成（500円）することで、免許返納の促進を図った。

　また、この助成に合わせ、自発光式反射材を配付することで、夕方や夜間における高齢者の安全確保に努めた。

3　交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につなげた。

　また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、県の自転車条例についてのチラシや啓発品の配布等、自転車の点検整備やルールの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。

4　地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。

　また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして令和５年度に「袋井市犯罪被害者等支援条例」を制定したことから、袋井警察署等と連携し、制度の周知を行った。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの事故件数が前年度比微減であるが、目標値を達成していないため、引き続き、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要がある。子供の事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園での交通安全教室などを行うことで、交通事故防止の啓発を行う。

2　高齢者の事故防止の推進については、高齢者の事故件数が前年度比微減であるが、目標値を達成していない。また、運転免許証返納者数は、令和元年の75歳の高齢ドライバーによる死亡事故を契機に返納者が急増して以来減少傾向にあり、令和６年度は増加に転じたが、目標値を達成していない。そのため、高齢者の事故を発生させないため、より効果的な取組みが必要である。引き続き、警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時に交通事故防止の啓発を行うとともに、免許を返納した際に、安心して生活ができるよう、地域ごとの公共交通の整備に取り組む。さらに、あいおいニッセイ同和損保と連携し、専門家による交通安全セミナーを実施することで、高齢者の交通事故防止のための意識啓発を行う。

3　交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理が必要であることから、引き続き、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、交通安全施設の整備と維持を実施する。特に、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、計画的に点検が実施できるような方策を検討する。また、キャンペーンやイベント開催時などに、自転車乗車中のヘルメット着用などについて広く周知し、自転車運転マナーの向上のための啓発を行う。

4　地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携し、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていくとともに、自治会等の防犯灯の設置を支援する。

　また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等」に対する支援を行う。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組４）消防・救急救助体制の充実

（目的）迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防本部総務課
危機管理課
消防本部予防課
袋井消防署

Ⅰ　基本方針

1　消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ的確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとします。

また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。

2　火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3　救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名		基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
出火率（人口１万人当たり火災件数）［↓］（件／年）	目標値	2.9（R1）	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			1.1	2.4	1.6	3.4			
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率［↑］（%）	目標値	1.9（R2）	4.0	6.0	8.0	10.0	10.0	10.0	
			3.2	5.4	7.6	6.2			
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数［↑］（基）	目標値	1,874（R1）	1,888	1,891	1,894	1,897	1,900	1,900	
			1,888	1,890	1,931	1,912			
普通救命講習受講者数［↑］（人）	目標値	8,230（R1）	8,480	8,730	8,980	9,230	9,500	9,500	
			8,588	8,941	9,441	9,899			
消防団員数の充足率［↑］（%）	目標値	82.7（R1）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			81.2	77.8	74.5	71.0			

平均点　3.6

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

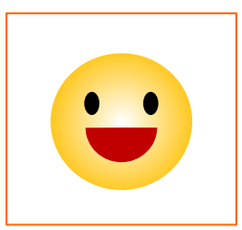

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　消防力の強化					
消防団運営事業	危機管理課	87,661	94,537	維持	◎
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	5,367	1,344	維持	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	27,094	28,955	拡大	◎
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）	危機管理課	64,622	67,605	維持	◎
2　火災予防の推進					
外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	継続	
3　救急救命体制の強化					
普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	

（取組４）消防・救急救助体制の充実

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　消防力の強化については、消防団、消防本部、消防団ＯＢなどを委員とした袋井市消防団充実強化検討会（令和３年度から令和５年度）において検討した出動報酬及び費用弁償の個人振込の実施、消防団動態管理システムの導入による負担軽減、団員確保活動のための各種ＰＲ事業などの取組を進めている。令和６年度からは、袋井市消防団組織最適化検討会を組織し、定数、年齢、機能別消防団員制度、分団の統合について検討を行った。

　消防施設の管理事業のうち、消火栓・耐震性防火水槽については、令和４年度に実施した水利等の電子データ化や消防水利設置のルール化により、消防水利の新設が充足率の低い地域から効果的に行っている。

　また、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害発生時の生活用水確保のため、耐震性防火水槽の設置及び消火栓の新設・維持管理（消火栓５箇所、水槽１箇所）を行った。

　また、消防団車庫の管理については、屋根・外壁の修繕による長寿命化対策を、３か年推進計画に基づき整備を行った。

2　火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題である。そのため、外国人を雇用する事業所と連携して、地震体験や消火器取扱訓練などの防災訓練を外国人労働者に対して行い、防火思想の普及啓発を行った。

　また、外国人が在園する幼稚園や保育園、消防庁舎へ見学に訪れた外国人を対象とした煙体験や消火器取扱訓練などの防災訓練も実施した。

3　救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日の講習会を毎月実施し、袋井消防署での開催は受講人数を10人から20人に拡大した。また、袋井市消防団女性消防隊を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　消防力の強化については、イベント活動などでのＰＲ活動、消防団員を正しく理解してもらうためのインスタグラムによる情報発信、女性隊の活性化等、充実強化に取り組むとともに、消防団組織の最適化を図り、維持強化に取り組むため、団員や地域の皆様と意見交換や、袋井市消防団組織最適化検討会による検討を行い、令和８年度から10年間を期間とする「袋井市消防団組織最適化計画」を策定する。

　また、消防団車庫の管理については、袋井市消防団車庫個別施設計画に基づきながら、利用する消防団員や地域住民の意見を反映し、建設計画（令和９年度袋井４分団、令和10年度袋井８分団）を推進するとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な補修、修繕を行う。

　消防団備品（車両）の購入については、現行の５ｔポンプ車などは運転免許制度の改正により近い将来に運転できる団員がいなくなることから、普通免許で運転できる3.5ｔ未満車を導入するとともに今後の運用方法や消防戦術についても消防団と協議する。

　消防施設（消火栓・耐震性防火水槽）については、令和４年度に電子データ化した水利等の情報を活用し、消防水利の設置が進まない地域の分析を行い、効率的かつ効果的に場所の選定することで充足率の向上を図る。

2　火災予防の推進については、袋井国際交流協会や市担当課と連携し、外国人労働者の多い事業所を抽出するとともに、事業所のニーズに合わせた訓練企画を行い、効率よく多くの外国人対して防火意識の普及啓発を図る。

3　救急救命体制の強化については、講習を受講することで命の大切さを理解し応急救護が実施できる市民を増やすことを目指し、受講しやすい環境づくりとして、手軽に申請等が行えるよう電子申請の導入、ｅラーニングコース及び普通救命講習Ⅲの創設、夜間の時間帯での講習開催とともに、ホームページへの掲載やＳＮＳの積極的な活用により、広く住民に周知し受講者数の増加を図る。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組５）安全な水の安定供給

水道課

（目的）水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

Ⅰ　基本方針

1　水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2　水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
水道の基幹管路耐震適合率［↑］（%）	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5（R1）	48.0	49.2	50.6	51.7			
水道事業の営業収支比率［↑］（%）	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9（R1）	100.8	105.2	109.3	104.2			

平均点　4.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

○取組の評価

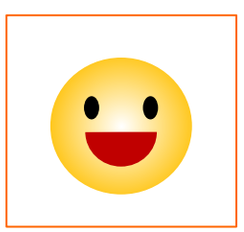

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　水道水の安定供給の確保					
基幹管路耐震化事業	水道課	453,948	402,730	拡充	◎
配水支管更新事業	水道課	0	13,860	拡充	◎
小口径老朽管更新事業	水道課	6,633	10,000	拡充	◎
水道施設（ハコモノ）更新事業	水道課	30,866	175,000	拡充	◎
2　水道事業の健全経営の確保					
水道料金定期見直し・経営戦略改定事業	水道課	14,630	6,446	拡充	◎
水道事業の広域化事業	水道課	0	0	拡充	◎

（取組５）安全な水の安定供給

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　水道水の安定供給の確保については、安全な水を安定して供給するため、梅山配水系初越地区ほか５か所において、基幹管路の布設替工事を実施し（合計 3,418m）、これにより基幹管路の耐震適合率は51.7%になった。

　また、水道施設（水源・配水池・管路等）の運転及び維持管理、漏水対策等においては、人材が不足していることから、水道施設管理技士や電気工事の資格者を有する専門業者への包括業務委託を開始し、技能労務職員から業務の引継を実施した。また、電気・機械設備等の計画的な更新や業者への指導等を担う電気技術員を確保するため、総務課との連携により、学校訪問や職員採用試験のPRを行い、電気技術員を採用することができた。

　このほか、特別高圧電力を使用する水道施設（上田町第１水源ほか３か所）について、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた。

2　水道事業の健全経営の確保については、有識者や市民代表者で構成される「袋井市水道料金等懇話会」を設置し議論いただいた。水需要の減少による給水収益の減少や管路更新費用の増加、南海トラフ巨大地震への備えが求められていることから、安定した経営基盤を築き、計画的な施設更新や防災対策を進め、将来にわたり安定かつ確実なサービスを次世代に引き継ぐため、「水道事業の経営課題への提言」と「新水道料金案」を意見書にとりまとめ、市長へ提出いただいた。

　また、窓口等の包括管理業務委託の導入や広域化に向け、業者へのヒアリングや費用対効果の検討、近隣市との意見交換を実施した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　水道水の安定供給の確保については、平時はもちろんのこと、災害時においても避難所等の拠点施設まで安定供給ができるよう、計画的な水道施設の耐震化や更新を推進する。また、管路の設計や工事を進めるにあたり、工事費のコストの上昇や技術職員の確保が課題となっているため、安価な資機材の活用や、ＤＢ（デザインビルド）方式による設計・施工同時発注による事業の効率化などの検討を進める。

　水道施設の運転及び維持管理については、新たに採用した技術職員や、水道施設の管理を受託した専門業者のスタッフに対し、元技能労務職員（会計年度任用職員）が有する経験と知識の継承を図る。将来を見据え、業者への指導や断水等の緊急事態において適切に判断し対処できるよう、施設の維持管理に精通した人材育成に取り組むとともに、学生を対象とした水道事業への就職を考える機会を創出する。

　また、ＡＩ技術を活用することにより管路の漏水の早期発見や、管路の劣化予測に基づく更新計画の見直しなど、費用対効果を踏まえ、効率的・効果的な維持管理の研究を行う。

2　水道事業の健全経営の確保については、水道料金等懇話会からの意見を踏まえ、水道料金改定に係る方針を決定するとともに、住民説明会やホームページ等において、水道の現状と課題についてわかりやすい説明に努め、市民に理解を求めていく。令和８年４月からの料金改定に向け、広報等により周知を行うほか、水道事業と耐震化の必要性について市民の理解を一層深めていただくことが重要であることから、イベントによるＰＲのほか、市民を対象とした施設見学会を実施する。

　また、経営環境が厳しさを増す中にあっても、安定的なサービスが提供できるよう、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図るため、袋井市水道事業経営戦略の見直しを行う。見直しにおいては、社会情勢の変化を踏まえ、財政投資計画や必要な取組を検討し、サービスの向上や業務改善、経営の基盤強化を推進する。

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組１）市民と行政の協働によるまちづくり

協働まちづくり課

（目的）自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

Ⅰ　基本方針

1　自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、課題解決のための情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

2　多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。

また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。

3　市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。

また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
自治会加入率［↑］（%）※政策６指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	84.5（R2）	84.7	85.4	83.9	83.4			
地区まちづくり協議会が新たに取り組んだ特色ある地域づくり活動の数［↑］（事業）	目標値	5	10	15	20	25	25（R3-7）	
	33（H30-R1）	9（R3）	17（R3-4）	30（R3-5）	34（R3-R6）			
コミュニティセンターの利用者数［↑］（人／年）	目標値	412,000	413,000	414,000	415,000	416,000	416,000	
	348,133（R1）	219,436	261,892	299,919	292,838			
協働まちづくりセンターの登録団体数［↑］（団体）※政策６指標	目標値	51	51	51	51	51	51	
	51（R1）	44	47	44	46			
市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数［↑］（事業／年）	目標値	8	9	10	11	12	12	
	7（R1）	8	12	13	6			

平均点　1.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業　※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　自治会（連合会）活動の維持・促進					
自治会関係支援事業	協働まちづくり課	79,765	80,530	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	22,456	15,171	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	0	5,000	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	0	300	拡大	◎
2　多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援					
コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	324,080	345,287	拡大	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,000	5,000	維持	
特色ある地域づくり推進事業	協働まちづくり課	1,013	2,100	縮小	
3　市民活動の促進と交流・連携の機会の創出					
市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,000	維持	
1.　協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	816	880	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,062	1,504	維持	

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

１　自治会（連合会）活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付するとともに、活動拠点となる公会堂の新築や改修（手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など）、コミュニティ広場等への原材料費の支給などの支援を行い、コミュニティ活動の環境の充実を図った。さらに、令和５年度からはこれらの補助に加え、令和３年度に実施した自治会状況調査において要望の多かった熱中症対策としてのエアコンの整備、自治会活動の効率化や自治会役員の負担軽減にデジタルを活用できるよう自治会で使用するパソコン等の購入や公会堂へのＷｉ-Ｆｉ整備などを新たな補助対象として拡充し、制度の周知を図り、支援を行った。

　また、自治会連合会長に貸与しているタブレットを活用し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化（チャットの活用）をはじめ、自治会連合会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図った。

　さらに令和６年度には、自治会ＤＸの推進のための実証実験として、３つの自治会連合会に対し自治会支援システムの試験運用を行い、ＤＸ推進の方策について検証し、自治会役員が変わった際にも、容易に引き継げるようなシステムを選定することと、デジタルデバイドの解消が、必要であることがわかった。

２　多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、４地区５事業（袋井東、笠原、浅羽西、浅羽南）に対し、「特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）」を交付することで、「地域防災力向上」「eスポーツ事業」など地域で新たに取り組む事業や、「海プロフェスタ2025」の共催を行い、市全体のモデルとなる事業を推進した。

　また、コミュニティセンターにおいて、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、ＬＩＮＥ公式アカウントなどを活用した情報発信を行うことで、コミュニティセンターの利用者の増加に繋げた。

３　市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、市民活動団体冊子の内容の更新、および公式ＬＩＮＥやメール等を用いた公益情報の発信を行い、市民活動団体の活動を市民へ周知した。登録団体数は令和５年度から２団体増加した。また、協働コーディネート事業として、高校生の総合探求講座・大学生の企業内留学研修を市民活動団体の活動とマッチングさせ、若者の社会参画の機会を提供した。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

１　自治会（連合会）活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するために、自治会未加入世帯や外国人市民などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、女性や若者の自治会活動への参加促進のための、情報提供などを行っていく。また、自治会役員のなり手不足の要因の一つには、役員の負担の大きさもあることから、各課と連携して、自治会選出の役員の見直しを行うなど、自治会長の負担軽減を図っていく。

　また、自治会役員の負担軽減に繋がる方法の一つとして、デジタルを活用した自治会活動についても引き続き研究していくとともに、令和４年度から実施している自治会連合会長へのタブレットを使った自治会DXの推進を引き続き行っていく。

２　多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターの利用者数が目標に達していないことを踏まえ、コミュニティセンターにおいて、ＩＣＴ（地域版ホームページ・ＬＩＮＥ公式アカウント等）を活用した情報発信の研修会・意見交換会を行い、反響の大きかった情報発信の共有化をし、利用者数増加を図る。併せて、各地域でのまちづくり協議会の活動の広報活動を増やし、活動参加を促し、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。

３　市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、現在活用している情報発信ツールに加え、Instagram等のＳＮＳも活用しながらより広い層への周知を進めていく。また、ふらっと登録団体としての条件を満たすための伴奏支援として市内での活動実績作り等への協力を行い、協働まちづくりセンター「ふらっと」への団体登録につなげていく。

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

生涯学習課

（目的）子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

Ⅰ　基本方針

1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。
また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

2　市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。
また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

3　文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。
また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

4　読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。

Ⅱ　取組指標の達成度 ［評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調］

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数［↑］（人／年）	目標値	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	
	16,422（R1）	17,827	18,584	19,044	17,555			
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数［↑］（人／年）	目標値	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	
	960（R1）	960	1,006	885	843			
月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数［↑］（人／年）	目標値	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	
	160,943（R1）	89,178	116,166	88,489 ※1	121,678 ※2			
図書館の資料貸出点数［↑］（点／年）	目標値	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	
	523,784（R1）	529,532	506,730	442,719 ※3	468,033 4※			
図書館の個人貸出利用者数［↑］（人／年）	目標値	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	
	139,662（R１）	150,172	150,239	134,116 ※3	152,271 ※4			

平均点　2.4

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

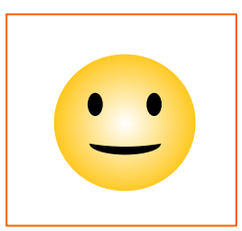

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進					
青少年指導者養成事業	生涯学習課	385	500	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	2,032	2,108	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,884	2,049	維持	
2　市民の学び合い・地域づくりへの支援					
社会教育振興事業	生涯学習課	5,657	5,865	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	3,675	4,185	維持	
3　文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用					
月見の里学遊館施設管理・運営事業	生涯学習課	129,406	220,558	維持	
メロープラザ管理運営事業	生涯学習課	148,101	44,618	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	生涯学習課	5,129	6,001	維持	
こども交流館あそびの杜整備事業	生涯学習課	3,382	89,076	拡大	◎
4　読書活動の推進と図書館機能の拡充					
図書館蔵書充実事業	生涯学習課	24,113	23,119	維持	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	3,517	3,303	維持	◎
公共空間を活用した賑わい創出事業（青空図書館）	生涯学習課	1,000	0	廃止	
まちじゅう図書館推進事業	生涯学習課	199,256	0	廃止	

※1 月見の里学遊館：施設改修に伴い、R5.9.1～12.31全館（袋井図書館分室含む）休館、R5.7.1～R6.3.31一部（ホール等）休館

※2 メロープラザ：多目的ホール改修に伴い、ホールの利用停止R6.5～R7.1

※3 袋井図書館：施設改修に伴い、R6.1.4～2.29休館

※4 図書館：システム更新に伴い、R6.12.9～R7.1.6全館休館。電子書籍含む。

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、社会の一員として自立・活躍できることを目指し、対話を学んでチーム力を高める「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から32人が参加した。コミュニケーション手法としてのファシリテーションスキルを使いながら身に着ける体験型の学習機会を提供し、参加者は他校生徒と交流しながら学び、今後の実践に向けて意欲的な感想が得られた。

2　市民の学び合い・地域づくりへの支援については、地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施し、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。この事業は、従来から、参加者の評価は高いものの、全体的に参加人数が少なく、特に「学級」については、参加者の負担が大きいとの声が聞かれるため、時代に合った学びが提供できるよう「コミュニティセンター等における学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、講座での学びの場をを提供し、社会教育学級で、様々な主体とつながり交流するというこれからの姿をまとめた。また、令和５年度から静岡理工科大学と連携し、中学生プログラミング教室を理工科大学にて開催し、若い世代を対象にした学びの場を提供した。

3　文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ等において各種コンサートやワークショップ等を行い、市民が文化に親しむ機会を提供したが、メロープラザの多機能ホール改修に伴う利用停止期間(９か月間)があったため、利用者数は目標を下回った。また、東京芸術大学との連携により、市民が制作に関わったパブリックアートをメロープラザに設置する事業を実施するなど、文化を身近に感じられる機会・場所を創出した。

　郷土の歴史資源の保護・活用については、法多山尊永寺田遊び祭の国重要文化財指定と開山1300年を好機とした郷土資料館等での展示・講座の開催や、歴史団体やコミュニティーセンターなどと連携した学芸員による文化財の維持・管理への支援や講座等を開催したほか、学校教育を中心に市民にも広く活用してもらうため、地域の文化財を検索・画像等で確認できる「社会科補助資料集デジタル版サイト」を本格的に公開し、活用を図った。「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づくこれらの活動により、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承する機運の醸成に資することになった。

　また、部活動の地域展開（地域連携・移行）については、将来的に地域クラブ活動等への移行をすることを決定し、移行のスケジュールをホームページ等で市民に周知した。

4　読書活動の推進と図書館機能の拡充については、「まちじゅう図書館」推進事業として、市立図書館と学校図書館に共通システムを導入し、児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館等の図書の取り寄せることができる体制を構築した。また、電子書籍の貸出サービスを開始し、その一部については、複数の児童生徒が同時に学習用端末等で利用できるものとするなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」の推進を図った。併せて、ＩＣタグによる蔵書管理により、利用者の利便性の向上を図るとともに、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、地の拠点としての役割を果たした。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、引き続き「高校生リーダー講座」を実施し、地域社会を担う青少年の育成の場を提供するとともに、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と情報共有、連携に努め、地域ぐるみの子どもたちへの見守り活動や声掛け体制の充実を図るとともに、放課後子ども教室など地域における子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供する。

2　市民の学び合い・地域づくりへの支援については、コミュニティセンター等おける社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて開催するとともに、社会教育委員会でまとめた「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のこれからの姿」を推進するため、実情を把握し、内容を改善するための聞き取り調査を行うとともに、家庭教育学級では、保護者の興味や関心が高い「スマートフォンとのつきあい方」や「性教育」などのテーマでグループワークを行うことにより、個々の学びを広げ地域づくりへと繋げる環境づくりを進める。 また、静岡理工科大学と連携し、引き続き、静岡理工科大学の専門性を活かした市民の学びの場を提供する。

3　文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるよう大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進める。

　郷土の歴史資源の保護・活用については、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、令和7年は昭和100年、アジア太平洋戦争戦後80年にあたることから、記念した展示・講演会を実施する。また、市内各地域の歴史団体等と連携し、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや、若い世代を中心とした担い手の育成に取り組むほか、学校への出前授業などを通して児童生徒に対し文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、教職員が「社会科副読本デジタル版サイト」を使いやすくなるよう、活用方法に関する支援やサイト内のデータの充実を図っていく。

　また、部活動の地域展開に向け、文化芸術団体の関係者との話し合いを継続し、受け皿の拡大・充実に努めていく。

4　読書活動の推進と図書館機能の拡充については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、「まちじゅう図書館」の仕組みを十分に活用し、市立図書館と学校図書館の連携を強化して、「袋井市子ども読書活動推進センター」の機能をさらに充実させるとともに、本との出会いの場を提供するため、ブックスタート事業や、公園・商業施設等の人が多く集まる場所に出向き、読み聞かせや図書の貸出を行う「出張としょかん」を実施し、子どもが自ら読書を楽しむ環境の充実を図る。また、図書館未利用者に対し、図書館活用のＰＲを積極的に行うほか、司書業務の充実を図り、市民の課題解決を支援するレファレンス機能を強化する。

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組３）共生社会の確立

（目的）多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

協働まちづくり課
多文化共生推進課
しあわせ推進課

Ⅰ　基本方針

1　男女共同参画と女性の活躍の推進

固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。

2　国際交流・多文化共生の推進

多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。

3　生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。

4　人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

Ⅱ　取組指標の達成度 [評価基準：順調　概ね順調　やや低調　低調]

指標名	基準値（基準年）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数［↑］（事業所）※政策６指標	目標値	52	54	56	58	60	60	
	51（R1）	54	58	58	59			
市の審議会等の女性委員の割合［↑］（%）	目標値	37.5	38.1	38.7	39.3	40.0	40.0	
	36.9（R2）	38.3	40.3	39.9	40.2			
多文化共生を推進するための講座数［↑］（講座／年）	目標値	13	13	14	14	15	15	
	12（R1）	15	16	17	18			
家庭児童相談室への実相談者数［↑］（人／年）	目標値	310	320	330	340	350	350	
	295（H28-R1平均）	366	356	373	364			

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	５点
目標値未満～70以上	概ね順調	４点
70未満～基準値	やや低調	３点
基準値未満	低調	１点

○取組の評価

平均点　5.0

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ　取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円） R６年度実績額	R７年度予算額	今後の予算の方向性	今後、重点化する事業
1　男女共同参画と女性の活躍の推進					
男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	504	3,524	維持	
2　国際交流・多文化共生の推進					
国際交流推進事業	多文化共生推進課	8,125	9,914	維持	
多文化共生推進事業	多文化共生推進課	12,794	11,212	維持	
3　生活困窮家庭の生活支援					
生活保護事業	しあわせ推進課	939,643	948,173	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	25,641	26,815	維持	◎
4　人権意識の向上と安全・安心な生活の確保					
人権啓発運営事業	しあわせ推進課	1,133	1,376	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	381	521	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,390	1,201	維持	

（取組３）共生社会の確立

Ⅳ　取組概要（令和６年度実績）

1　男女共同参画と女性の活躍の推進については、働く女性の意識改革のきっかけとして、職場や業種を超えた働く女性同士のネットワークの機会を提供することで女性活躍の推進を図るために、働く女性交流会を年３回開催し、参加者満足度98%と、活躍に向けた刺激を受けたとの意見が得られた。また、高校生と企業をつなぐ合同企業説明会にあわせ、市内企業に「男女共同参画社会づくり宣言」の周知と、宣言の推進活動を行い、１事業所が県に宣言の申請を行った。

　性の多様性に関しては、５月13日から７月１日まで市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」及び、理解促進のためのパネルを設置し、市の公式インスタグラムなどで広報を行うことで、多様な性のあり方への理解を促進した。

2　国際交流・多文化共生の推進については、市民が異文化への理解を深めることを目的に、国際交流員による出前講座、文化体験イベント、各種情報発信の充実、子ども・若者海外留学支援事業など、国際交流業務に取り組んだ。また、国籍などの異なる人々が暮らしやすい共生社会を推進することを目的に、日本語教室の実施、外国人相談窓口の設置、近隣市町と外国人雇用・雇用予定企業向けウェビナーを合同開催するなど、多文化共生推進事業に取り組んだ。さらに、外国人市民の現状や課題を把握するため、外国人市民を対象とした日本語使用等状況調査の実施や市内外国人雇用企業への訪問を行った。

3　生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業により、生活困窮者が抱える様々な生活課題に応じて、家計相談・就労支・子どもの学習支援等を行った。また、居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。支援事業は、専門の生活相談員を配置しきめ細かな対応を行うことで、ケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。

4　人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため、公益財団法人とよなか国際交流協会の職員を講師として「私たちは部落差別にどう向き合っていくか」をテーマに「人権文化創造講演会」を開催した。また、令和６年度の人権問題啓発推進協議会では、「第２次袋井市人権啓発推進計画」に基づき令和５年度の事業評価と、令和６年度の事業計画について確認を行い、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化が図られた。

Ⅴ　今後の取り組みの展開方法について（令和７～８年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1　男女共同参画と女性の活躍の推進については、審議会等の女性割合の目標（40%）を達成できるよう引き続き各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するために必要な取組を行う。市民向けには、働く女性交流会や男性の家事・育児参画ワークショップを引き続き開催する。

　また、令和７年度に策定する第５次男女共同参画推進プランの策定に合わせ、市民を対象に意識調査を実施し、本市の男女共同参画に関する現状把握を行うとともに、計画策定に反映させていく。合わせて、市内の事業所訪問を通じて県の「男女共同参画社会づくり宣言」を情報提供し、宣言を行う事業所の新規開拓も図っていく。

　また、多様な性のあり方への理解の促進については、正しい情報を広く提供していくような地道な活動が肝要であることから、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、パンフレットやポスターの掲示、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の設置、企業向けのLGBTQセミナー開催など、広く個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。

2　国際交流・多文化共生の推進については、国による就労資格を主とした外国人材の受入に伴い、外国人市民のさらなる増加が予測されることから、国の動向を注視しつつ、引き続き、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき、ＳＮＳ等による情報発信、日本語教室の開催、相談窓口の設置、多文化共生講座等の開催、外国人の活躍機会の創出など多文化共生事業を展開するとともに、ヒルズボロ市学生交流の再開、国際交流員による講座や異文化体験など国際交流事業を継続実施する。さらに、令和７年度には、ふくろい「多文化、そうか！」プロジェクトや、地域と日本語学校が連携した「外国人と備える防災訓練」の実施により、市民等の多文化共生意識の醸成を図るとともに、市職員を対象とした「多文化共生勉強会」を実施するなど、市のすべての政策の基盤として外国人対応に取り組んでいく。

3　生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。

4　人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、啓発活動や各種講演会を引き続き開催していくとともに、「第２次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理等を行うとともに、次期計画を策定していく。

　令和7年度にこども若者家庭センターを新たに開設し、これまで複数の部署に跨っていたこども・若者に関する相談窓口を一本化し、ヤングケアラーやひきこもりなどへの施策に対応していく。また、相談対応における関係部署や関係機関などとの情報共有の円滑化を図り、包括的な支援を強化していく。

参考２
「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組
～分野横断で取り組むべき考え方～

３つの考え方

（ＰＡＲＴ１）誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

（１）知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり
（２）様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出
（３）全ての人を包括的に支える仕組みづくり

（ＰＡＲＴ２）利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

（１）ＩＣＴの積極的な利活用
（２）地球環境にやさしいまちづくり
（３）都市の復元力・回復力の向上
（４）自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築

（ＰＡＲＴ３）市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

（１）地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり
（２）「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信
（３）「様々な主体がつながる基盤」の創出

第２次袋井市総合計画後期基本計画　抜粋

PART１ ｜ 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

１ 背 景

「人生100年時代」が現実のものとなりつつある中、幸せな人生を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、誰もが人と人とのつながりや社会とのつながりを持ち、性別や年齢等の属性にかかわらず、元気に役割を持って生涯にわたり活躍できること、すなわち精神的にも社会的にも満たされた状態であることが重要です。

中でも、人と人の「きずな」を大切にし、相互に尊重して助け合う「互助」の精神、すなわち「市民力」こそが災害発生時等においても重要な役割を果たす本市の一番の強みであり、豊かさの源泉です。

しかしながら、ＩＣＴの進展等によるライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化等の影響、外国人市民の増加等により、人と人とのつながりの基礎となるコミュニティや社会は大きく変化しているため、その在り方の検討が必要となっています。

２ 取組の内容

（１）知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり

地域のみならず様々な場面において、年齢、性別及び国籍等の属性を超えた様々な主体の交流促進を図るとともに、誰もがいつでも主体的にチャレンジできる社会・地域の構築をはじめ、個々が主体的に学び合い、そこで得た知識や経験を社会や地域に還元していく仕組みづくりを推進します。

主な取組の例	幼小中一貫教育推進、地域の支え合い活動推進、生涯現役（高齢者就労）の促進、生涯にわたる学び直し（リカレント教育）、生涯学習推進事業 など

（２）様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出

自治会等の地域活動の在り方について、これまでの慣例的な取組内容を見直すとともに、様々な主体が気軽に参加できる体制を構築します。

また、従来の地縁を基礎とする垂直型の組織形態だけでなく、様々な主体が場所や時間等の物理的概念を超えて緩やかにつながる水平型コミュニティの創出に取り組みます。

主な取組の例	コミュニティセンターでの健康教室・相談、特色ある地域づくり推進、ＩＣＴコミュニティ情報発信事業、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション促進、ＮＰＯや市民活動団体の活動・連携支援 など

（３）全ての人を包括的に支える仕組みづくり

地域の中の身近な関係性から主体的に地域課題を把握するとともに、地域の中で包括的に支える仕組みづくりに取り組みます。

主な取組の例	生活支援コーディネーター育成と連携強化、地域福祉ネットワーク推進事業 など

令和６年度の取組概要

高校との連携充実・強化

〈高校の魅力化向上プロジェクト〉
市内県立高校と特別支援学校と令和３年12月23日（木）に「地域創生の推進に向けた連携に関する協定」を締結。
社会教育及び学校教育の充実、人材育成、誰もが活躍するまちづくりの推進など、相互理解を深め、持続的かつ発展的な互恵関係のもと、地方創生の実現に向けて連携を図る。

◎袋井高校とは、「総合的な探究の時間」を通じて、生徒自らが設定した課題について、地域で活躍する大人との交流などを通じた調査・探究により、解決策を考える取組を支援。
◎特別支援学校とは、市内商業施設と連携し、生徒が作製した製品を店頭内で販売・展示したほか、清掃などの職業体験についても支援。

外国人住民との異文化理解と より良い関係づくりのヒントに

中高生たちが短期留学を経験

年齢や国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、様々な場に参加できる仕組みや機会をつくりだすことで、市民がそれぞれの能力に応じて活躍し、人と地域とのつながりをもちながら充実した生活を送ることが期待されます。

今後も、市民が活躍する機会や場を創出し、一人ひとりが「学び」を通じて知識や能力を高めることにより、将来の地域づくりを担う人材となるよう仕組みづくりに取り組みます。

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組（PART２）

第２次袋井市総合計画後期基本計画　抜粋

PART２ ｜ 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

1 背 景

近年のデジタル技術の進展は著しく、日常生活の中でも様々な形でＩＣＴが活用され、現実空間とインターネット等の情報空間の高度な融合が急速に進むなど、「超スマート社会（Society5.0）」が現実のものとなりつつあります。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、社会のデジタル化は急速に進み、その流れは不可逆的であるとされていることから、本市においても誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ＩＣＴを積極的に活用していく必要があります。

また、近年、地球温暖化の影響による短時間集中豪雨の頻発をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な災害が発生していることから、各種の災害リスクを総合的・複合的に考え、被害の最小化や災害からの復元力・回復力の強化を図るとともに、様々な自然災害や感染症等に備える体制の構築が重要となっています。

2 取組の内容

（1）ＩＣＴの積極的な活用

産業分野での生産性向上をはじめ、健康づくりや教育等の各分野においてもＩＣＴを積極的に活用し、暮らしの利便性や質を高める変革につなげます。

主な取組の例	ＧＩＧＡスクール構想推進、デジタル人材等の育成推進、自動運転やドローン等のＩＣＴを活用した実証事業、スマート自治体の推進 など

（2）地球環境にやさしいまちづくり

国際社会共通の目標であるＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）等を踏まえ、社会・経済・環境が調和する「持続可能な社会」の構築に向け、資源循環型など環境負荷が低く、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

主な取組の例	スマートライフの推進（創エネ・蓄エネ・省エネ）など

（3）都市の復元力・回復力の向上

まちづくり全般において、災害被害の最小化や災害からの速やかな復興・復旧を図る都市の復元力・回復力の向上に向けて取り組みます。

主な取組の例	立地適正化計画の推進、治水対策の推進、防災都市づくり計画の推進 など

（4）自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント※及び危機管理体制の構築

全施策に共通する市民の暮らしの基盤を守り支えるものとして、地震等の様々な自然災害等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築に取り組みます。

主な取組の例	地域防災力の強化、自主防災隊育成事業 など

※リスクマネジメント（Risk Management）…想定される危険を事前に把握することで、不利益を最小限に抑える活動のこと

令和６年度の取組概要

電子書籍の貸し出しや市立図書館と学校図書館の蔵書を一元的に管理

◎児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館等の図書を取り寄せることができる体制を構築。
◎電子書籍の貸し出しサービスを開始し、「紙と電子のハイブリッドな図書館」を推進。

<まちじゅう図書館>
市立図書館と学校図書館の図書館システムを連携し、児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館の図書を利用できるよう環境を整えることで、子どもの読書活動を推進。

県内初、メタバース婚活実施

地産地消を活かした食育推進

教育や行政サービス、産業分野等、あらゆる分野でＩＣＴを積極的に活用することで、変化に対応した、便利で質の高い持続可能な社会の実現が期待されます。

今後も、環境・防災分野等における様々な課題への解決に向けて、市民が自分事として関心を持つだけでなく、産・官・学がそれぞれの立場で取り組むことで、全ての人がＩＣＴによる便益を享受することができる、安全で質の高いまちづくりに取り組みます。

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組（PART３）

第２次袋井市総合計画後期基本計画　抜粋

PART３ ｜ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

1 背 景

市民主体のまちづくりを進めていくには、自らが自律・主体的にまちや地域と関わりを持ち、良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心、すなわちシビック・プライドの醸成が不可欠であり、そのためには、様々な人がまちを知り、体験し、参加する等を通じ、人とまちの「つながり」を創り、そしてそれを深めていくことが必要です。

また、市民にまちづくりへの当事者意識を持ってもらうには、本市の取組を効果的・効率的に伝え、施策の効果や実感を得やすいまちとすること、そして、本市の持つ魅力について、市内外を問わず様々な人に「共感」を持ってもらうことが大切です。

これに加え、誰もが日々の暮らしの中に「楽しさ」や「豊かさ」を感じられるまちや地域となるには、新たな価値観や技術を積極的に取り入れ、市内で活躍する人や地域資源と融合・変化させていくことが重要です。

2 取組の内容

（1）地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり

「農」や「古刹」等の地域特有の歴史文化や風土を再確認・再発見するとともに、暮らしや人生の豊かさを創り出し、多種多様なものをつなぐ基盤となる「文化・芸術」や「スポーツ」の力を取り入れ、地域資源と融合させることで、「このまちならでは」の魅力的なライフスタイルや生活様式の創出を目指します。

主な取組の例	月見の里学遊館・メロープラザを拠点とした文化・芸術振興、歴史遺産の保存や活用への支援、スポーツを活かしたまちづくり、ふくろい観光ブランド活用・発信事業 など

（2）「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信

行政からのプッシュ型の情報提供だけではなく、分かりやすく魅力を感じるデザイン・内容に情報を加工した上で、伝えたい人に対してＳＮＳや口コミなど最も有効な情報伝達手段・経路を通じて情報が届く仕組みづくりに取り組みます。

また、市内外を問わず本市の魅力について最大限「共感」が得られるシティプロモーションを推進します。

主な取組の例	ＳＮＳ等の多様なツールを活かした情報発信 など

（3）「様々な主体がつながる基盤」の創出

様々な主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、本市の役割をサービス提供から「様々な主体がつながる基盤」の創出に転換することで、「関係人口」の拡大やまち及び地域の中での新しい「コト」の創造につながる取組を促進します。

主な取組の例	公共空間（公園・河川等）を活用したにぎわい創出事業、移住定住促進事業 など

令和６年度の取組概要

海のにぎわい創出事業（海プロフェスタ）

地域の魅力を最大限引き出すことにより、活性化を図っていく海のにぎわい創出プロジェクト。同笠エリアの愛称「うみてらすDORI」の発表と新たに整備された「休憩・交流施設」及び「遊歩道」のお披露目を兼ねたオープニングセレモニーを開催。

ふるさと納税制度を活用した袋井のファンづくり

袋井スポーツ飯でアスリート支援

遠州三山風鈴祭り観光大賞受賞

自然、歴史・文化、スポーツなど地域資源を活かし、官民連携により事業を進めることで、改めてまちの資源や魅力を発見することができ、私たち一人ひとりに郷土への愛着が育まれます。また、市内外を問わず様々な関係者がかかわることで、新たな出会いや「コト」の創出が期待されます。

今後も、地域資源を活かしたまちづくりを進めることにより、新たな人と人とのつながりと地域づくりを促進し、袋井に暮らしたい、住んでよかったと感じる人たちを増やすなど、まちの活力や価値の向上に取り組みます。

参考 3

社会潮流や本市のポジショニング

参考３　社会潮流や本市のポジショニング①

○子育て分野

我が国では令和６年の合計特殊出生率が過去最低、出生数についても初めて70万人を割り込んだ。静岡県においても、こどもの数は前年より約１万３千人減となり、こどもの割合は11.1%と全国平均よりも0.1%低く、今後も人口減少が見込まれる。国では、令和５年４月のこども家庭庁の発足を受けて、袋井市では、令和７年４月にこども若者家庭センターを開設し、妊娠期の方や子育て中の家庭、ヤングケアラーなど社会生活で困難を有する若者の皆さんに対して、切れ目のない一体的な相談支援を行っている。

学力調査の結果を見ると、袋井市は全国や静岡県の平均点を下回っていることから、ＩＣＴを効果的に活用した授業づくりや、子どもたちの「考える力」を育むための授業づくりの推進など、学力向上に向けた施策推進を図っていく必要がある。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移

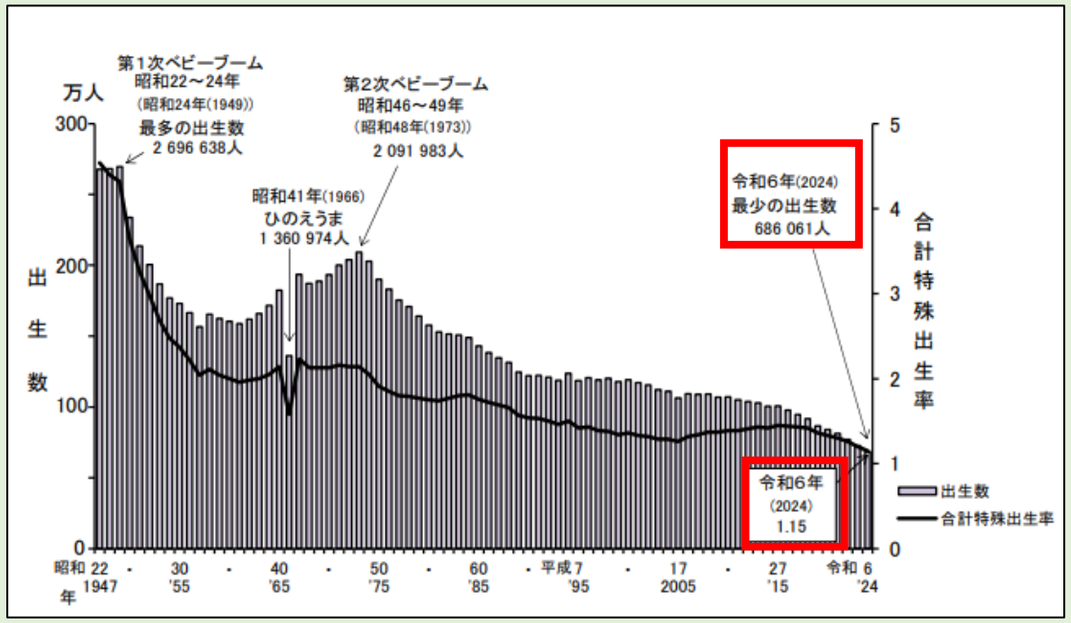

厚生労働省「令和６年(2024)人口動態統計月報年計(概数）の概況」より

都道府県別こどもの数及び割合（15歳未満人口）

表３　都道府県別こどもの数及び割合（2024 年 10 月 1 日現在）

都道府県	こどもの数（千人）	こどもの割合（%）	対前年差 数（千人）	対前年差 割合（ポイント）	都道府県	こどもの数（千人）	こどもの割合（%）	対前年差 数（千人）	対前年差 割合（ポイント）
全　国	13,830	11.2	-343	-0.2					
北海道	437	9.9	-17	-0.2	滋賀県	179	12.7	-4	-0.3
青森県	114	9.8	-4	-0.2	京都府	266	10.6	-8	-0.2
岩手県	115	10.1	-5	-0.2	大阪府	968	11.1	-16	-0.1
宮城県	243	10.8	-7	-0.3	兵庫県	614	11.5	-15	-0.2
秋田県	79	8.8	-4	-0.3	奈良県	142	11.0	-3	-0.2
山形県	105	10.4	-4	-0.3	和歌山県	96	10.9	-3	-0.2
福島県	184	10.5	-6	-0.3	鳥取県	63	11.8	-2	-0.2
茨城県	303	10.8	-9	-0.3	島根県	75	11.7	-2	-0.1
栃木県	203	10.8	-7	-0.3	岡山県	215	11.7	-5	-0.2
群馬県	203	10.8	-7	-0.2	広島県	321	11.8	-10	-0.3
埼玉県	814	11.1	-17	-0.2	山口県	138	10.8	-5	-0.2
千葉県	688	11.0	-14	-0.2	徳島県	71	10.4	-2	-0.2
東京都	1,494	10.5	-19	-0.2	香川県	104	11.4	-3	-0.2
神奈川県	1,008	10.9	-23	-0.3	愛媛県	138	10.8	-5	-0.3
新潟県	220	10.5	-8	-0.2	高知県	67	10.3	-2	-0.2
富山県	105	10.5	-3	-0.3	福岡県	632	12.4	-12	-0.2
石川県	124	11.3	-4	-0.3	佐賀県	100	12.7	-3	-0.2
福井県	86	11.7	-3	-0.3	長崎県	149	11.9	-5	-0.2
山梨県	85	10.8	-2	-0.1	熊本県	214	12.6	-5	-0.2
長野県	222	11.2	-6	-0.2	大分県	124	11.4	-4	-0.2
岐阜県	217	11.4	-7	-0.2	宮崎県	129	12.5	-3	-0.2
静岡県	391	11.1	-13	-0.3	鹿児島県	191	12.5	-6	-0.2
愛知県	966	12.2	-21	-0.2	沖縄県	231	15.8	-5	-0.3
三重県	192	11.2	-6	-0.3					

総務省「我が国のこどもの数」より

静岡県の待機児童数の推移（各年度４月１日現在）

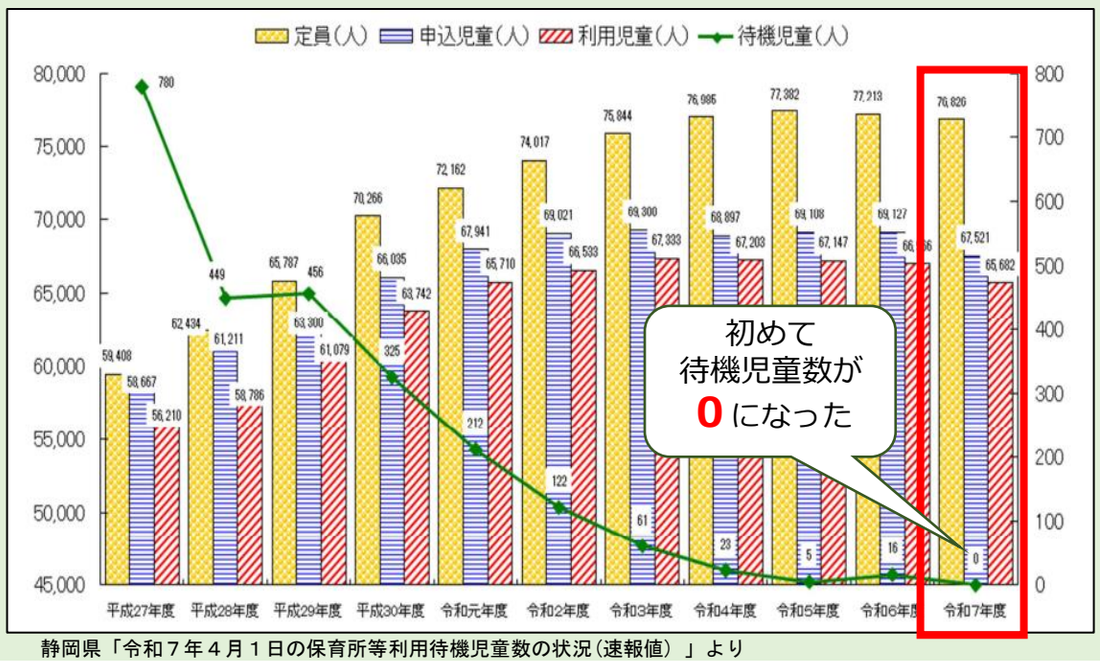

静岡県「令和７年４月１日の保育所等利用待機児童数の状況(速報値）」より

令和６年度学力調査結果

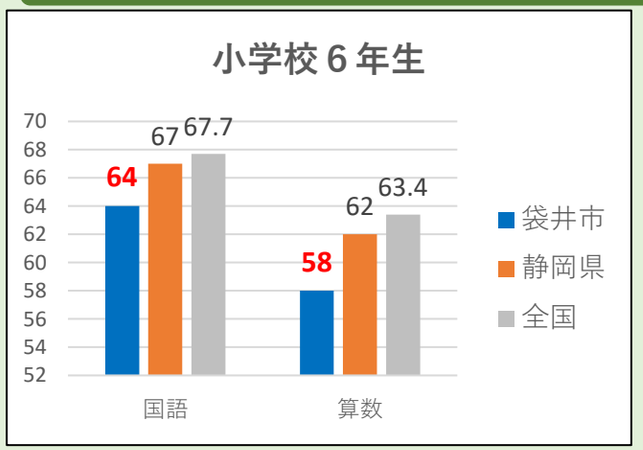

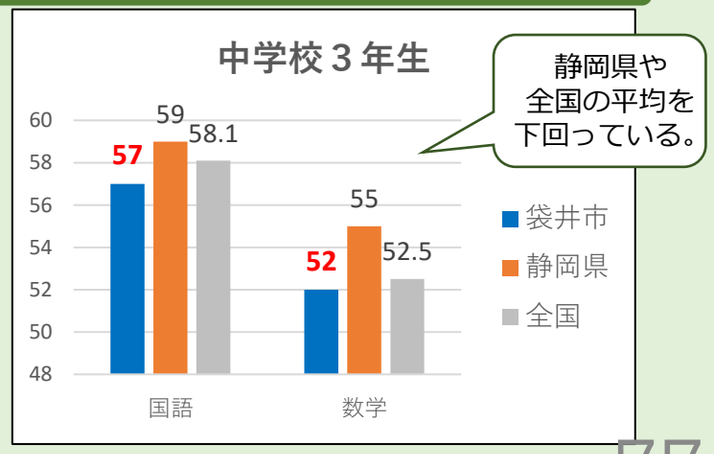

国立教育研究所「令和６年度全国学力・学習状況調査調査結果概況」及び袋井市教育委員会より

参考３　社会潮流や本市のポジショニング②

○健康分野

日本の高齢者人口（65歳以上）は1950年以降上昇が続いており、主要国においても最も高い割合となっていることから、高齢化が加速している状況といえる。また、20歳以上の週１日以上のスポーツ実施率については、令和４年以降ほぼ横ばいであり、健康寿命延伸のためにもスポーツ実施率を上げていく必要がある。

本市においては、特定健診の受診率が令和５年度は県内８位と下がっており、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者が増加傾向にあることから、健康に暮らしていくために生活習慣の改善や体力向上に向けた取組が必要となる。

日本の高齢者人口及び割合の推移

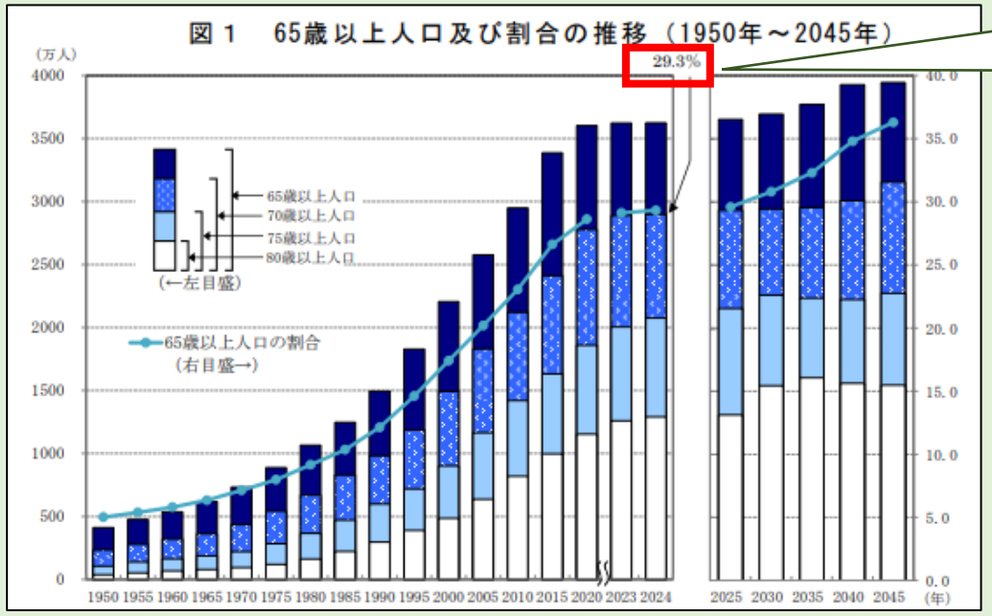

総務省「統計からみた我が国の高齢者」より

高齢者人口の割合は2024年は**29.3%**となり、1950年以降上昇が続いている。

主要国における2024年の高齢者人口の割合を比較すると、65～74歳及び75歳以上のどちらも日本が最も高くなっている。

主要国における高齢者人口の割合の比較

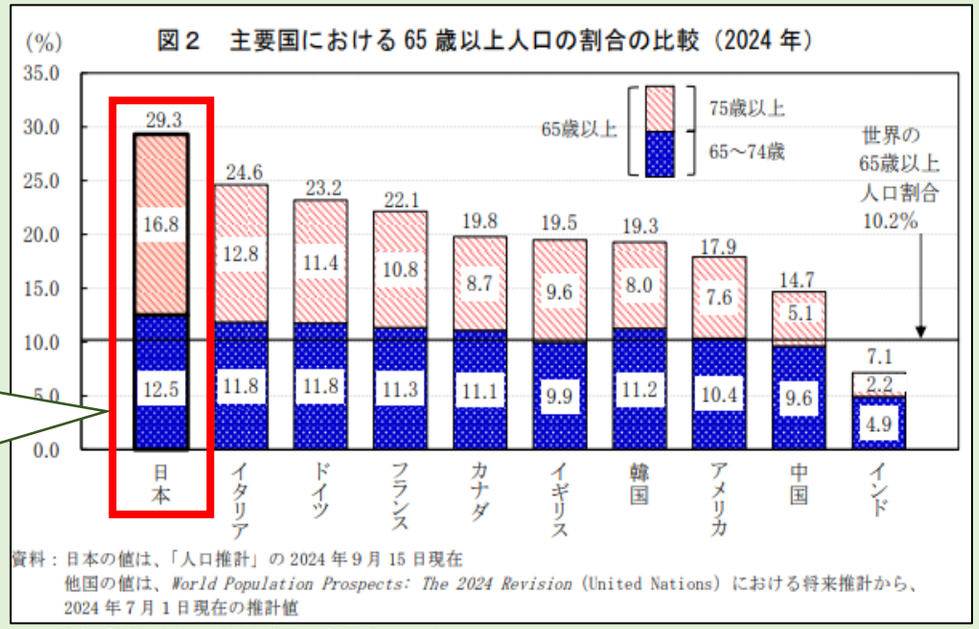

総務省「統計からみた我が国の高齢者」より

20歳以上のスポーツ実施率の推移

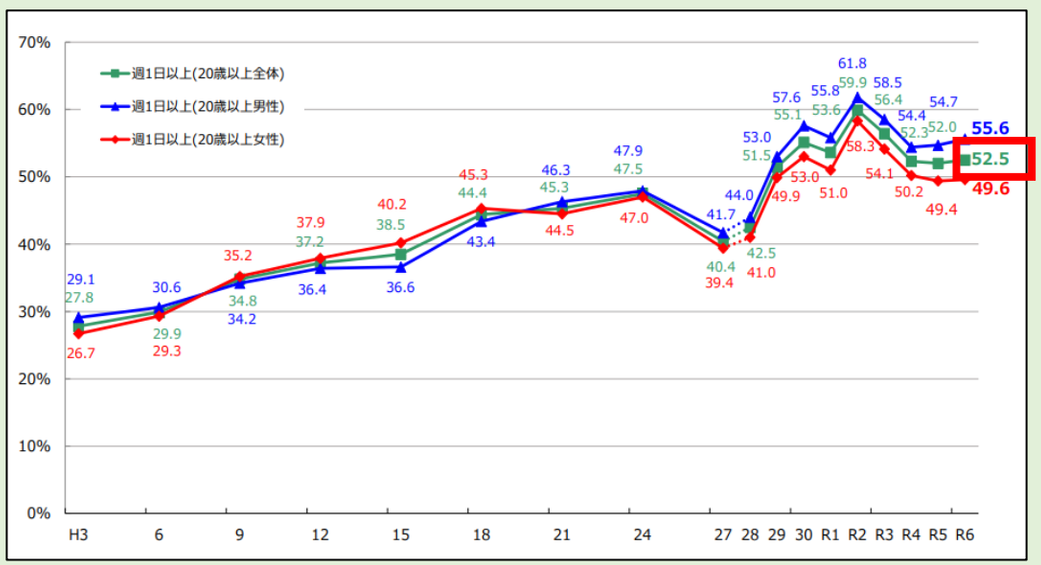

スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」より

特定健診受診率

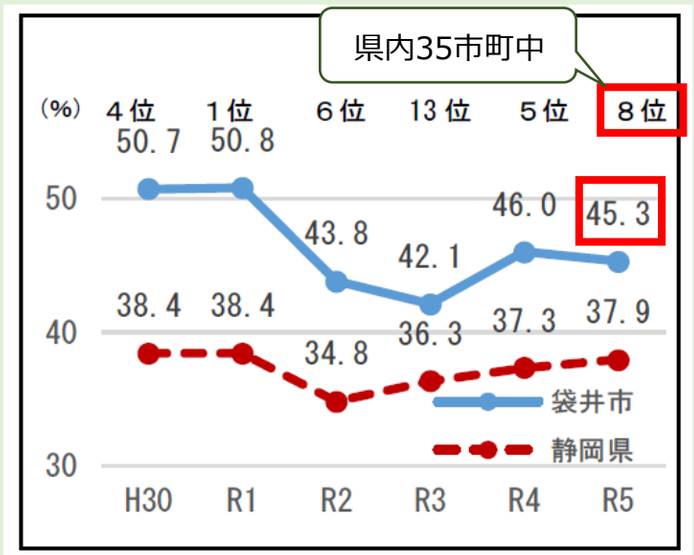

袋井市保健予防課より

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者

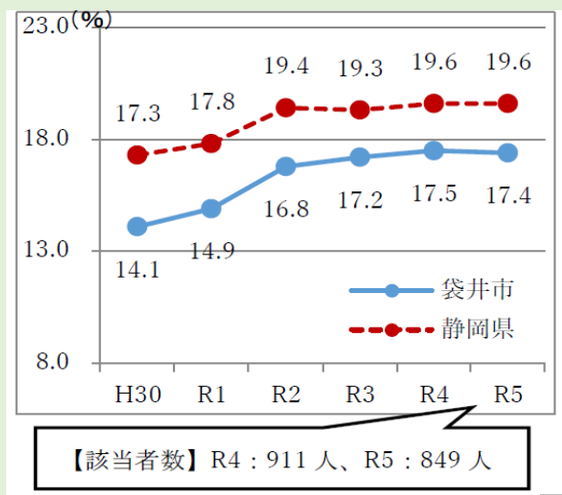

袋井市保健予防課より

参考３　社会潮流や本市のポジショニング③

○都市分野

今後、急激な人口の減少、少子高齢化が進行し、まちの低密化や都市の空洞化により、医療、福祉、商業等の生活サービスの提供が困難になることや、まちの活力が衰退することが懸念される。

こうした背景を踏まえ、平成26年に、立地適正化計画制度が創設され、日常生活に必要なサービスを市民が享受できる「コンパクトなまちづくり」とこれと連携した「公共交通によるネットワーク」によるまちづくりが全国で推進されている。また、令和２年９月に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画に防災指針を定めることとされている。

立地適正化計画の作成に取り組む市町村の推移

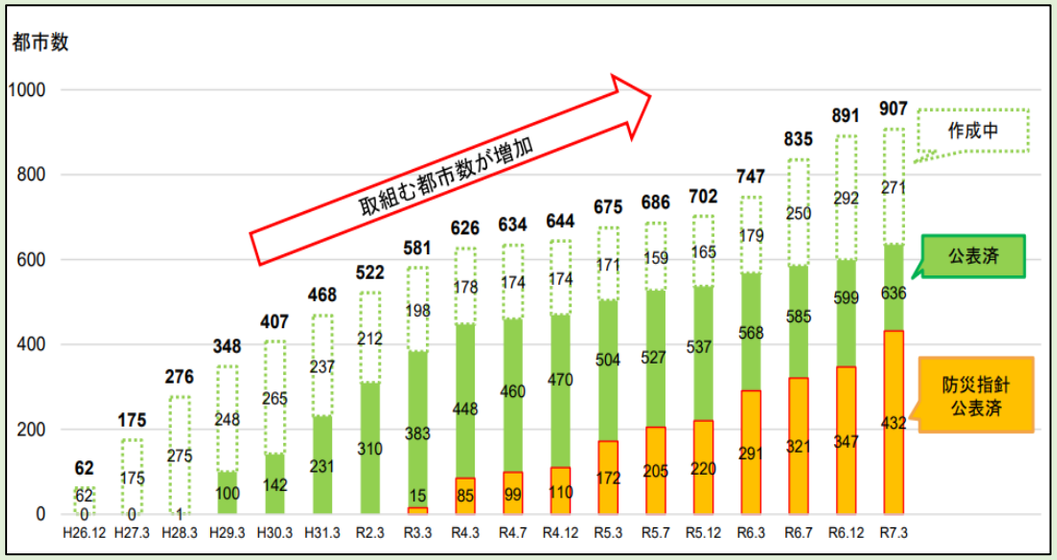

国土交通省「立地適正化計画作成市町村数の推移」より

「袋井市立地適正化計画」では、袋井駅周辺における交流人口の拡大や、町のにぎわい・活気を創出するため、駅周辺の歴史的資源の活用による袋井駅周辺の回遊性向上に取り組むこととしている。

袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想

ごみ総排出量の推移

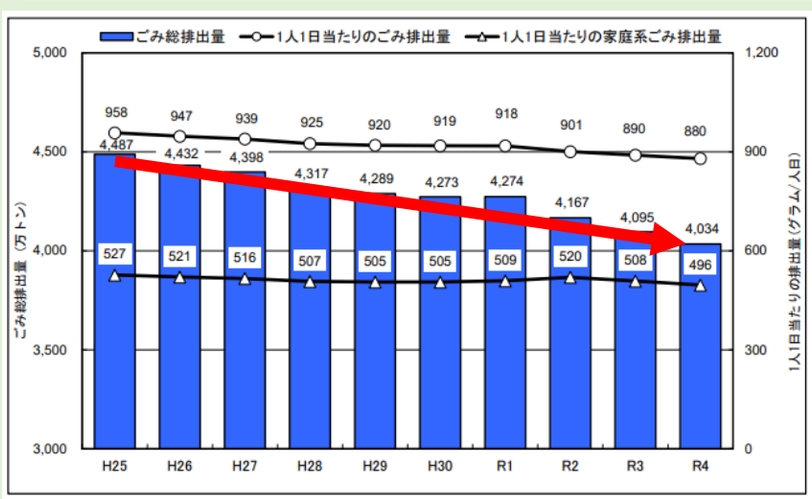

環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和４年度）について」より

ごみ総排出量は減少傾向

申請による運転免許の取消し件数の推移

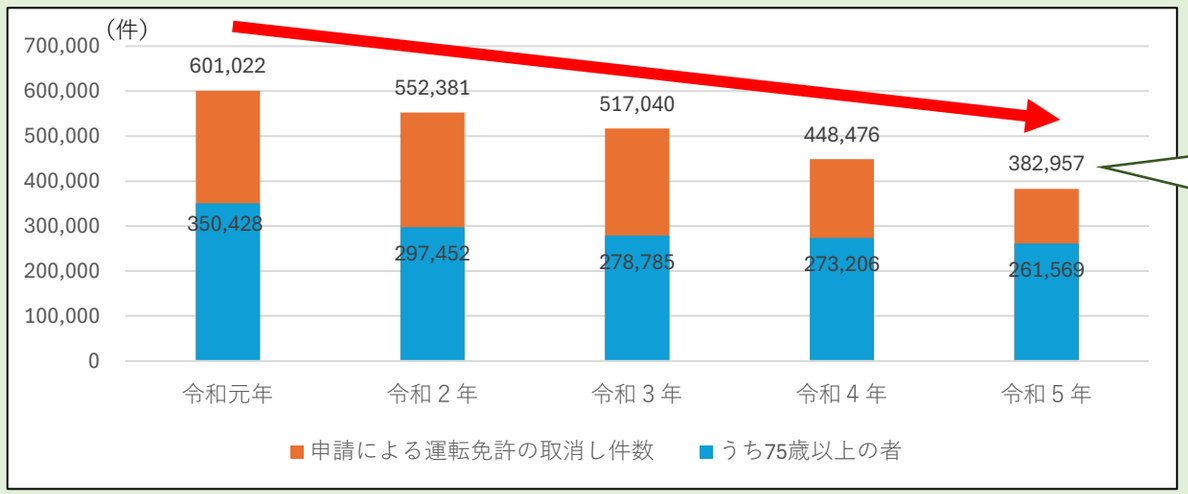

警察庁「令和６年度版警察白書」より

5年で**36%**減少

参考３　社会潮流や本市のポジショニング④

○産業分野

国では、インバウンド需要の拡大により、 2024年は訪日外国人消費額が８.１兆円と過去最高を記録し、観光立国及び地方創生の実現に向け取り組んでいる。令和６年に「スマート農業技術活用促進法」を制定し、スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通の方式の導入促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」に取り組んでいる。スタートアップは、投資額は2022年以降減少傾向にあり、引き続き「スタートアップ育成５か年計画」に取り組んでいく。 県では、5年間の累計工場立地件数が全国３位となっており、多くの製造業から選ばれている。

訪日外国人旅行者による消費額の推移

国土交通省「観光白書」より

観光交流客数の推移

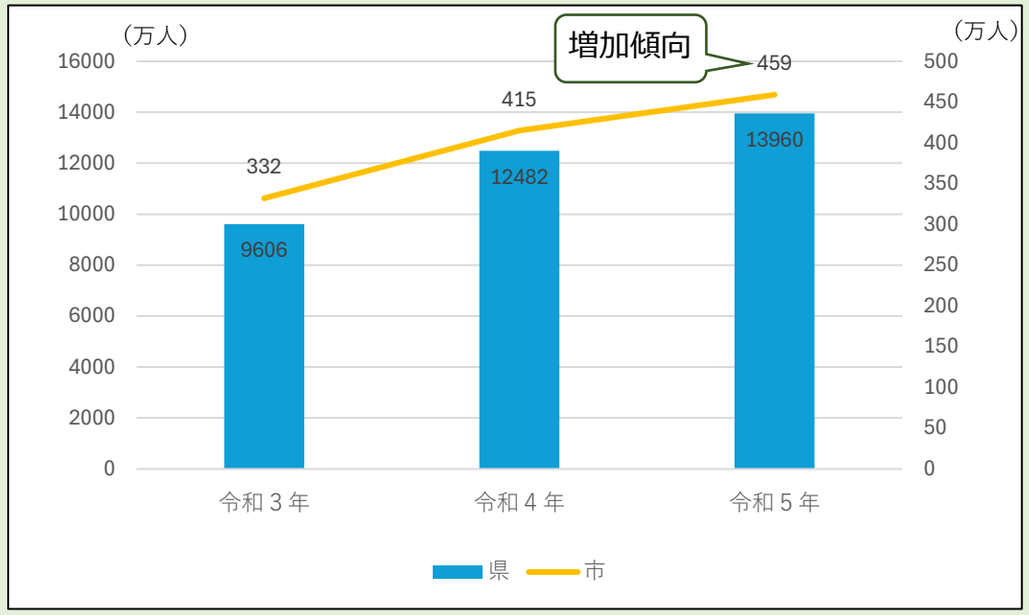

静岡県「令和４、５年度静岡県観光交流の動向」及び袋井市商業観光課より

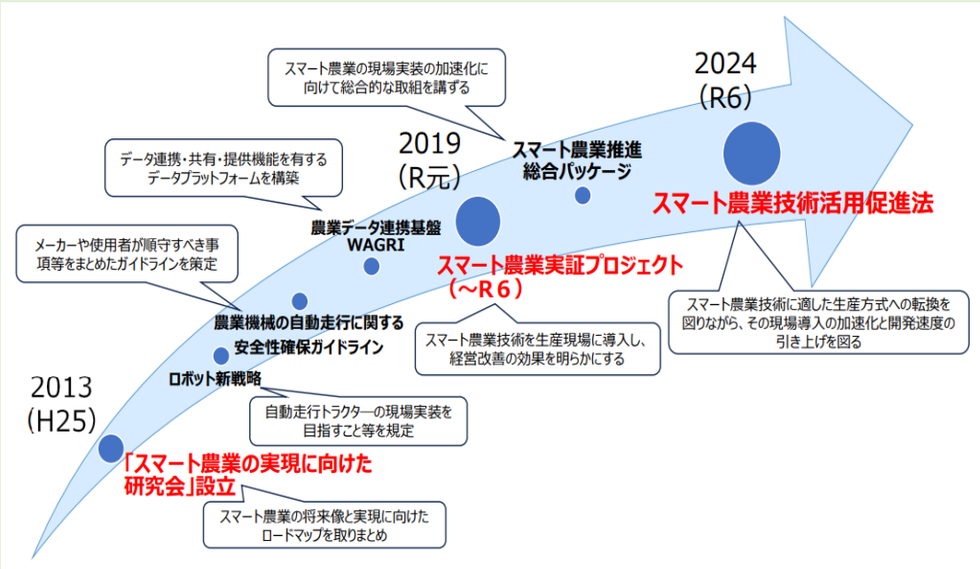

農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について」より

国内スタートアップへの投資額

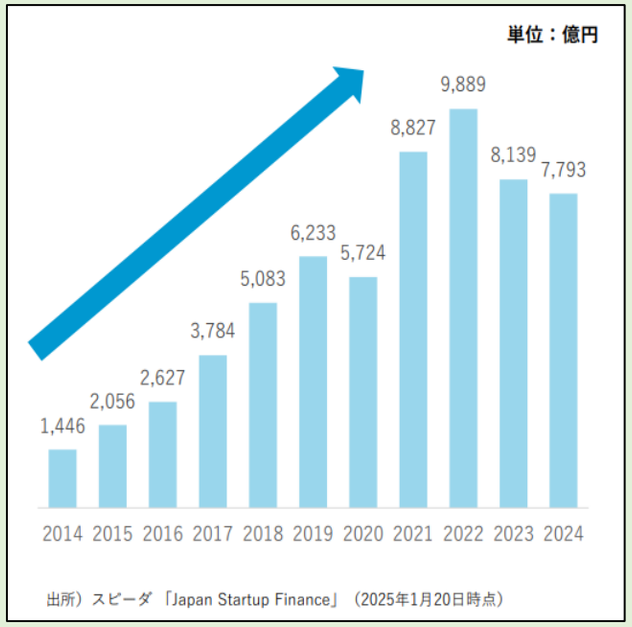

工場立地件数（都道府県別）

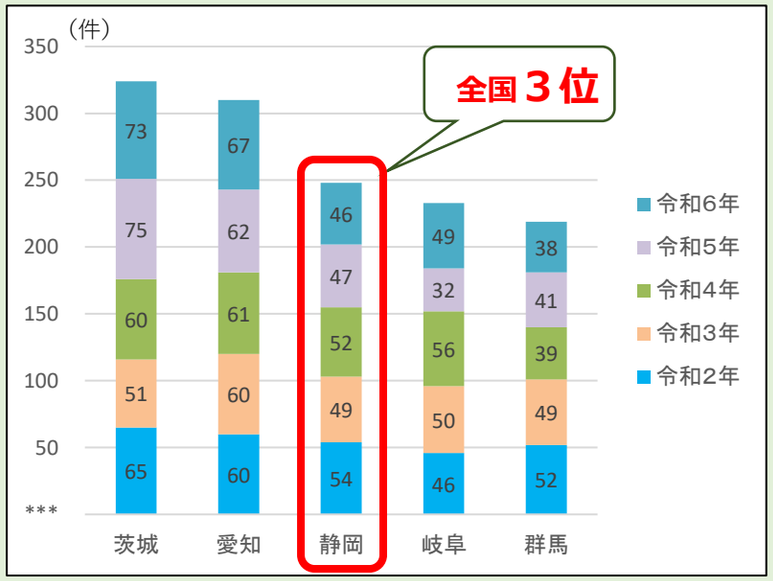

経済産業省「工場立地動向調査」より

参考３　社会潮流や本市のポジショニング⑤

○危機管理×地域まちづくり

国では、人命・人権最優先の防災立国の実現のため、令和８年度に防災庁が設置される予定であり、避難所生活環境の改善や地域の防災力強化、防災ＤＸの推進に取り組んでいく方針である。
県では、浜松市、御前崎市は防潮堤整備事業が完了し、袋井市も整備完了に向け着実に取り組んでいる。
（県施行完了予定（森の防潮堤事業）：令和７年度、市施行完了：令和５年度）防潮堤整備による沿岸部における安全度の高まりや持続的な発展に向け、県内市町は避難対策の充実と将来を見据えたまちづくりを進めている。

特殊詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺、不正送金、クレジットカード不正利用による被害額の推移

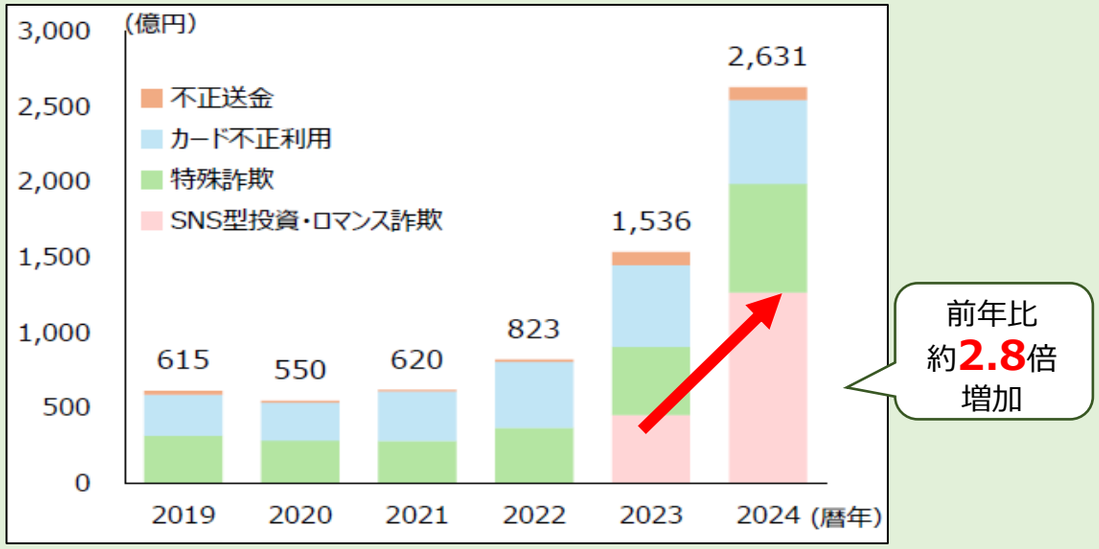

官邸ＨＰ「犯罪対策閣僚会議（第42回）」より

身近なサービスのうち、廃止あるいはサービス水準が低下すると困るものについて

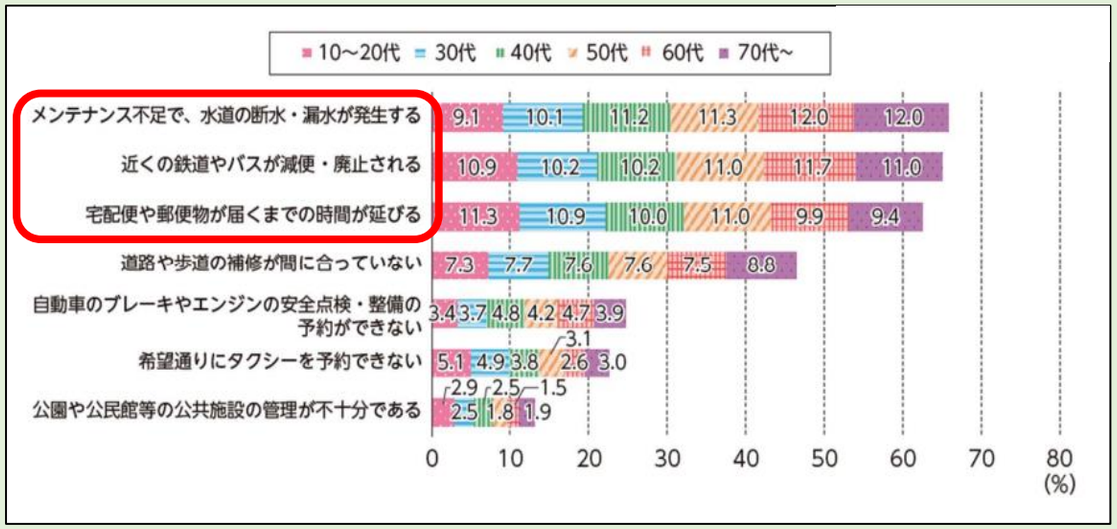

国土交通省「令和７年版　国土交通白書」より

消防団団員数（人口千人当たり）

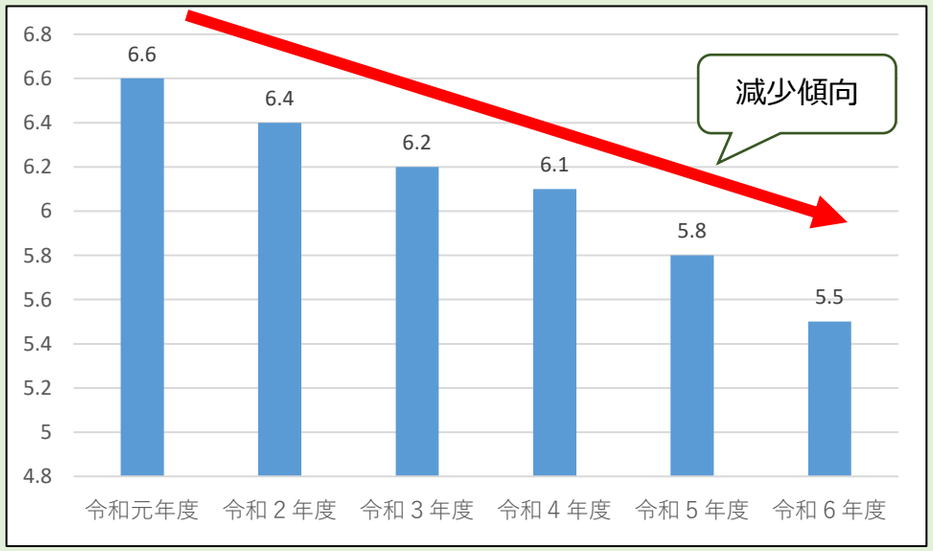

静岡県　市町の指標より

交通事故発生件数（人口10万人当たり）（23市）

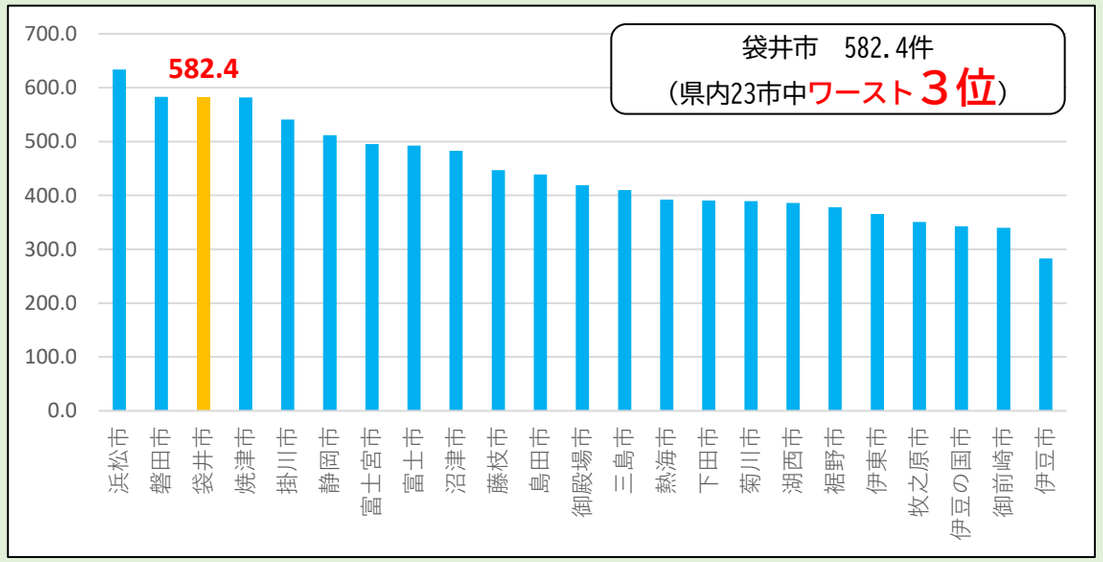

静岡県　市町の指標より

参考３　社会潮流や本市のポジショニング⑥

○共生分野

日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は、「健康」「教育」は高水準であるが、「経済参画」「政治参画」が遅れをとっている。経済参画は、女性管理職比率が著しく低く、政治参画は、国会議員の女性議員比率が低いことなどが要因となっている。海外と比較して、女性の社会参画は、国民の意識や環境面で十分といえない状況にある。

日本の外国人人口は増加傾向であり、令和５年末現在で約341万人、30年前から約2.58倍となっている。特に本市は、外国人の割合の順位は、県内第３位である。さらに、県西部の菊川市・袋井市・磐田市・掛川市の４市は、全国的に見ても、比較的外国人が多く居住する地域である。

ジェンダー・ギャップ指数（ＧＧＩ） 2025年

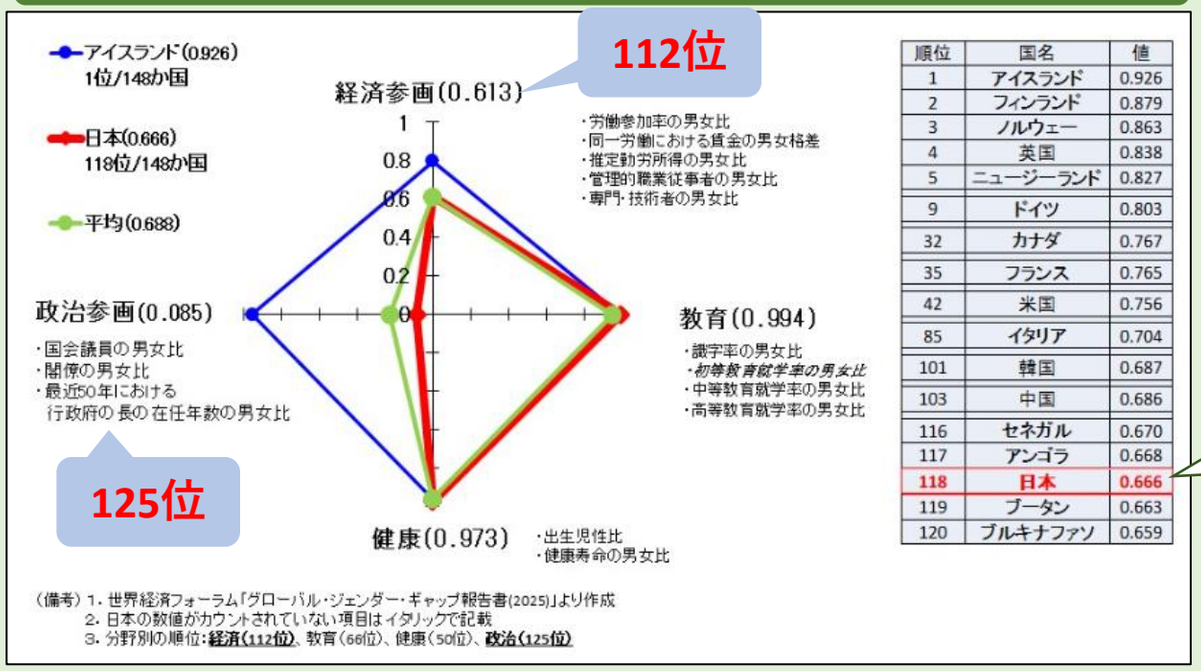

順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

146か国中**118位**
（前年は146か国中118位）、前年と同順位。

内閣府「男女共同参画に関する国際的な指数」より

在留資格別 在留外国人数の推移（総数）

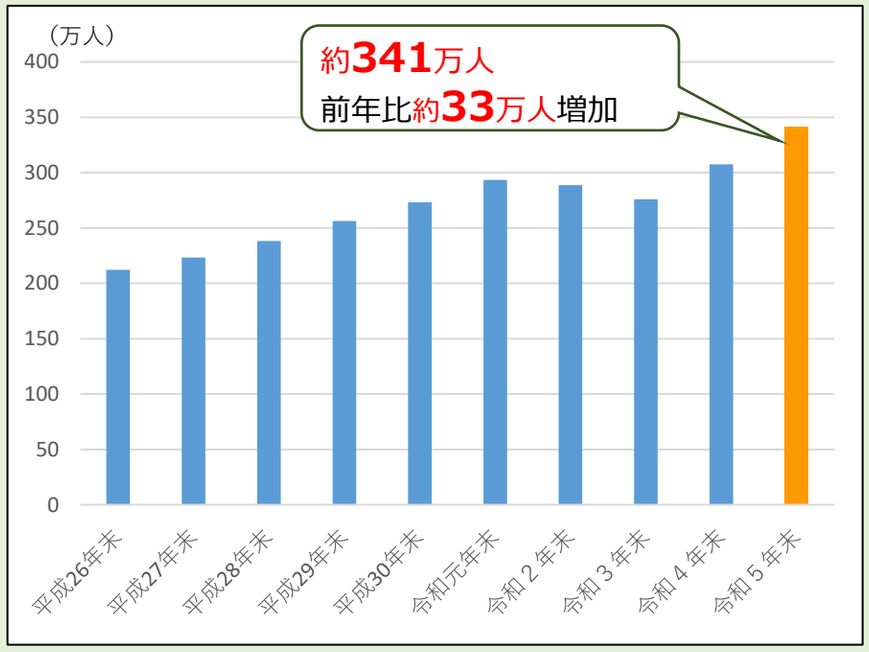

出入国在留管理庁「令和６年６月末現在における在留外国人数について」より

審議会等委員の女性割合（県内23市）（令和６年４月１日現在）

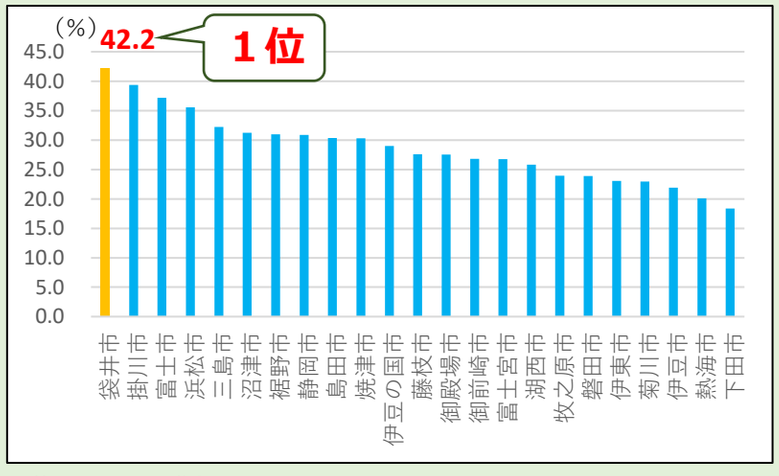

静岡県　市町の指標より

女性の労働力人口比率（県内23市）

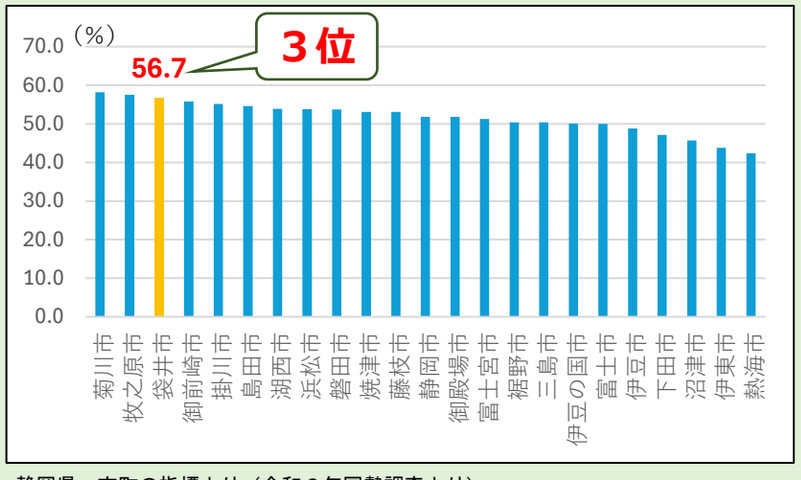

静岡県　市町の指標より（令和２年国勢調査より）

年度別の人口及び人口比率の推移（令和７年４月１日現在）

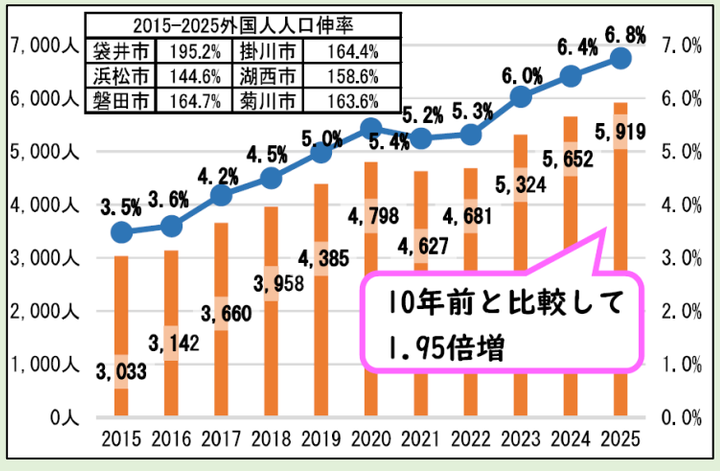

袋井市多文化共生課より

参考４

市民意識調査結果

参考４　市民意識調査結果

○市民意識調査結果（令和６年度末時点）

○重要度については、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち17取組が評価基準レベル（0.25）を上回った。
○満足度については、安全、消防・救急の２つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など22取組は評価基準レベルを下回る結果となった。

＜継続推進＞

安全、消防・救急の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

＜重点課題＞

公共交通や若者の育成、農業・産業の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、事業内容の見直しについて検討することはもとより、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

＜検討課題＞

スポーツや協働、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、事業成果に係る効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、事業への関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。

取組別「満足度・重要度」散布図

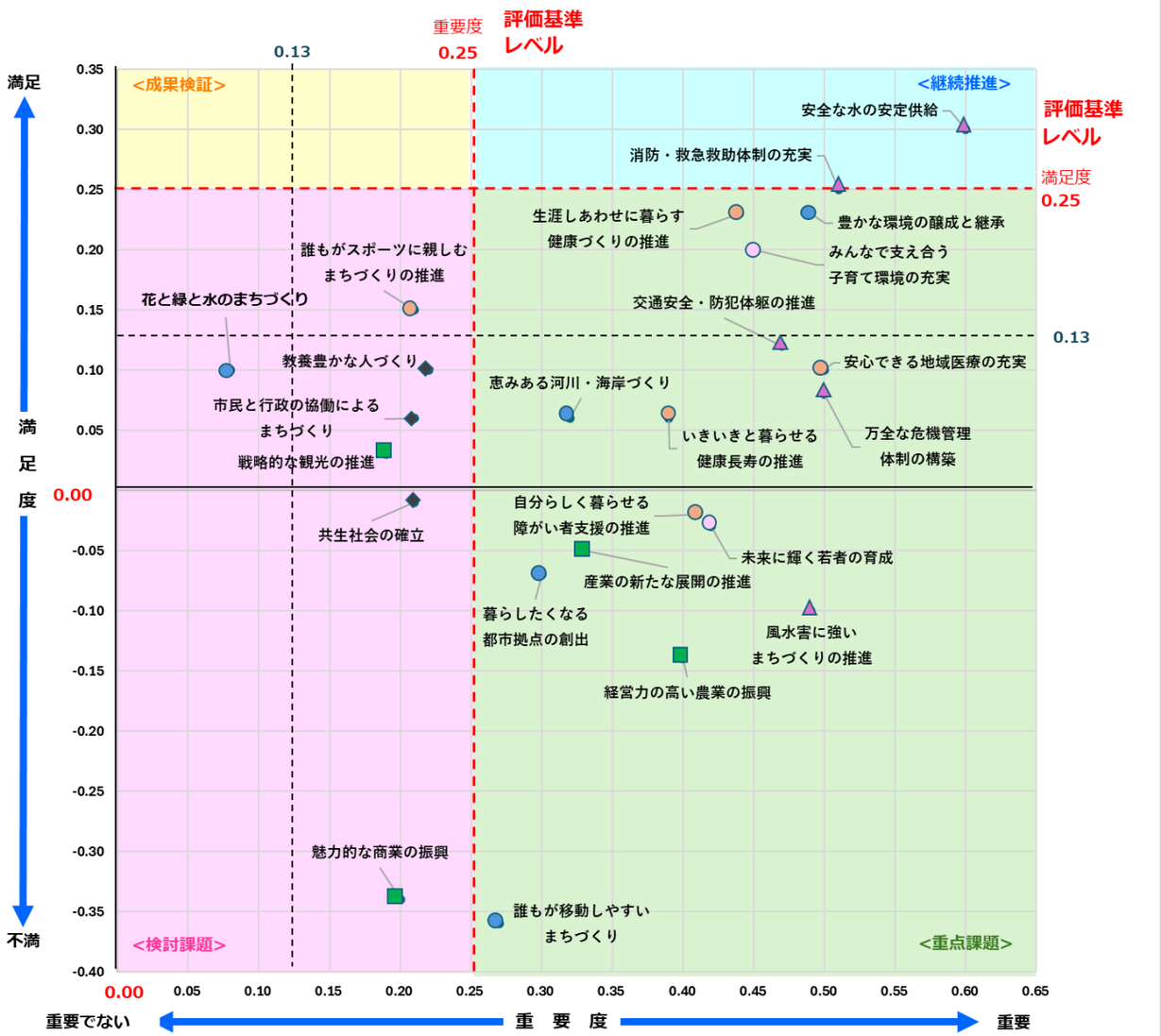

政策・分野ごとの満足度

低	0未満	0.13未満	0.25未満	0.25以上	高
	―	★	★★	★★★	

政策	取組		分野	満足度		
政策1	取組1	みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★	★	
	取組2	未来に輝く若者の育成	教育	－		
政策2	取組1	生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★	★	
	取組2	いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★		
	取組3	安心できる地域医療の充実		★		
	取組4	自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	－		
	取組5	誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★	★	
政策3	取組1	暮らしたくなる都市拠点の創出	都市	－		
	取組2	誰もが移動しやすいまちづくり		－		
	取組3	花と緑と水のまちづくり		★		
	取組4	恵みある河川・海岸づくり		★		
	取組5	豊かな環境の醸成と継承	環境	★	★	
政策4	取組1	産業の新たな展開の推進	産業	－		
	取組2	戦略的な観光の推進		★		
	取組3	経営力の高い農業の振興		－		
	取組4	魅力的な商業の振興		－		
政策5	取組1	万全な危機管理体制の構築	危機管理	★		
	取組2	風水害に強いまちづくりの推進		－		
	取組3	交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★		
	取組4	消防・救急救助体制の充実	危機管理	★	★	★
	取組5	安全な水の安定供給		★	★	★
政策6	取組1	市民と行政の協働によるまちづくり	地域・協働	★		
	取組2	教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★		
	取組3	共生社会の確立	国際交流・共生	－		

調査の概要

○調査対象者・人数
市内在住18歳以上の男女
3,000人

○調査期間
R7.5.16～R7.6.6

○回答者数　1,162人
○回答率　　38.7%

○評価分析の方法
令和７年５月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、回答を点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度として整理。

＜調査点数表＞

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

＜取組別「満足度・重要度」散布図＞

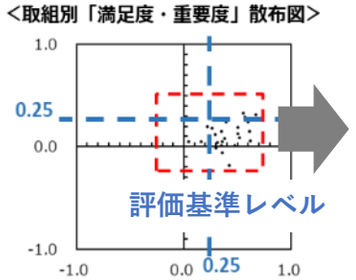

成果検証
重要度:低　満足度:高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

継続推進
重要度及び満足度:高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

検討課題
重要度及び満足度:低
必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。

重点課題
重要度:高　満足度:低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、**評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定**しています。